

令和3年第470回須崎市議会 11月臨時会会議録
令和3年第471回須崎市議会 12月定例会会議録

*掲載内容は次のとおりです。

- 表紙
- 会期日程（11月臨時会、12月定例会）
- 目次
- 本文

（臨時会）

11月19日

（定例会）

<u>12月1日</u>	開会日（市長提出議案上程、提案趣旨説明、議案説明）
<u>12月7日</u>	一般質問
<u>12月8日</u>	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
<u>12月16日</u>	閉会日（委員長報告、議員提出議案上程、表決）

- 一般質問・関連質問目次

*各議員の一般質問、関連質問の概要を掲載しています。

- 議決一覧表（11月臨時会、12月定例会）

*市長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の審査結果等を掲載しています。

第 4 7 0 回

須崎市議会 1 1 月臨時会会議録

令和3年11月19日開会

令和3年11月19日閉会

第 4 7 1 回

須崎市議会 1 2 月定例会会議録

令和3年12月 1日開会

令和3年12月16日閉会

須崎市議会

第471回須崎市議会12月定例会

会 期 日 程

自 令和3年12月 1日（水）
 会 期 》16日間
 至 令和3年12月16日（木）

会 議 の 概 要

日次	月日	曜日	摘 要
1	12/1	水	(開 会) 1. 会期の決定 2. 会議録署名議員の指名 (諸般の報告) 3. 議案上程 4. 提案趣旨説明、議案説明
2	12/2	木	休 会
3	12/3	金	
4	12/4	土	
5	12/5	日	
6	12/6	月	
7	12/7	火	一般質問
8	12/8	水	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
9	12/9	木	休 会
10	12/10	金	休 会（総務委員会）※ケーブルTV収録予定
11	12/11	土	休 会
12	12/12	日	
13	12/13	月	休 会（産業建設委員会）
14	12/14	火	休 会（教育民生委員会）
15	12/15	水	休 会
16	12/16	木	委員長報告、表決（閉 会）

第470回須崎市議会11月臨時会会議録目次

第 1 日 令和3年11月19日（金曜日）	
開 会	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	2
（諸般の報告） 1. 事務局長	3
常任委員会委員の選任	4
議会運営委員会委員の選任	4
（正副委員長の互選結果報告）	5
市議案第99号～第101号	6
（提案趣旨説明） 1. 副市長	6
（議案説明） 1. 総務課長	6
2. 地震・防災課長	7
（議案質疑）①豊島美代子議員（プロジェクト推進室長、総務課長）	8
（討 論） 1. 豊島美代子議員	9
2. 松田健議員	10
（採 決）	10
閉会挨拶（副市長）	11
閉 会	11

第471回須崎市議会12月定例会会議録目次

第 1 日	令和3年12月 1 日（水曜日）	
開 会		1 4
会期の決定		1 4
会議録署名議員の指名		1 4
（諸般の報告）	1. 事務局長	1 4
市議案第102号～第118号		1 6
（提案趣旨説明）	1. 市 長	1 6
（議案説明）	1. 環境保全課長	1 9
	2. 税務課長	2 0
	3. 総務課長	2 0
	4. 市民課長	2 1
	5. 子ども・子育て支援課長	2 3
	6. 総務課長	2 3
	7. 企画政策課長	2 5
	8. 学校教育課長	2 5
	9. 建設課長	2 5
	10. 長寿介護課長	2 6
	11. 水道課長	2 6
	12. 総務課長	2 7
	13. 農林水産課長	2 7
	14. 企画政策課長	2 7
	15. 総務課長	2 8
第 2 日	令和3年12月 2 日（木曜日）	休会
第 3 日	令和3年12月 3 日（金曜日）	休会
第 4 日	令和3年12月 4 日（土曜日）	休会
第 5 日	令和3年12月 5 日（日曜日）	休会
第 6 日	令和3年12月 6 日（月曜日）	休会
第 7 日	令和3年12月 7 日（火曜日）	
開 議		3 2
一般質問		
1. 宮田志野議員		3 2
	（教育長、学校教育課長、建設課長、総務課長、副市長、市長、住宅・建築課長、人権交流センター所長）	
2. 大崎稔議員		4 6
	（市長、副市長、建設課長、教育長、生涯学習課長、地震・防災課長、環境保全課長、水道課長、農林水産課長）	
【関連質問】①西村泰一議員（地震・防災課長）		5 9
3. 西村泰一議員		5 9
	（市長、教育長、健康推進課長、元気創造課長、市民課長、副市長）	
【関連質問】①豊島美代子議員（教育長）		7 3
4. 佐々木學議員		7 4
	（市長、健康推進課長、福祉事務所長、元気創造課長）	
5. 高橋祐平議員		8 8
	（学校教育課長、教育長、環境保全課長）	
△時間延長		8 8
第 8 日	令和3年12月 8 日（水曜日）	
開 議		9 8
一般質問		

1. 森田収三議員……………	9 9
(市長、プロジェクト推進室長)	
2. 柿谷悟議員……………	1 1 0
(農林水産課長、企画政策課長、副市長、市長、生涯学習課長、学校教育課長)	
3. 豊島美代子議員……………	1 2 1
(市長、長寿介護課長、選挙管理委員会委員長、教育長)	
議案審議	
市議案第102号……………	1 3 5
委員会付託……………	1 3 5
市議案第103号……………	1 3 5
委員会付託……………	1 3 5
市議案第104号……………	1 3 5
委員会付託……………	1 3 5
市議案第105号……………	1 3 6
委員会付託……………	1 3 6
市議案第106号……………	1 3 6
委員会付託……………	1 3 6
市議案第107号……………	1 3 6
委員会付託……………	1 3 6
市議案第108号……………	1 3 7
委員会付託……………	1 3 7
市議案第109号……………	1 3 7
委員会付託……………	1 3 7
市議案第110号……………	1 3 7
委員会付託……………	1 3 7
市議案第111号……………	1 3 7
委員会付託……………	1 3 8
市議案第112号……………	1 3 8
委員会付託……………	1 3 8
市議案第113号……………	1 3 8
委員会付託……………	1 3 8
市議案第114号……………	1 3 8
委員会付託……………	1 3 9
市議案第115号……………	1 3 9
委員会付託……………	1 3 9
市議案第116号……………	1 3 9
委員会付託……………	1 3 9
市議案第117号……………	1 3 9
委員会付託……………	1 3 9
市議案第118号……………	1 4 0
委員会付託……………	1 4 0
陳情の付託……………	1 4 0
陳情文書表……………	1 4 1
第 9 日 令和3年12月 9日(木曜日) 休会	
第10日 令和3年12月10日(金曜日) 休会	《総務委員会》
第11日 令和3年12月11日(土曜日) 休会	
第12日 令和3年12月12日(日曜日) 休会	
第13日 令和3年12月13日(月曜日) 休会	《産業建設委員会》
第14日 令和3年12月14日(火曜日) 休会	《教育民生委員会》

第15日	令和3年12月15日（水曜日）	休会	
第16日	令和3年12月16日（木曜日）		
開 議			145
市議案第102号～第118号、陳情第25号、第26号、第28号			146
（委員長報告）1. 海地雅弘総務委員会委員長			146
2. 森田收三産業建設委員会副委員長			149
3. 西山慶教育民生委員会委員長			150
（採 決）			152
市議案第119号			
（議案説明）1. 副市長			152
（採 決）			153
議会議案第5号			153
（議案説明）1. 西山慶議員			153
（採 決）			154
議会議案第6号			155
（議案説明）1. 宮田志野議員			155
（採 決）			156
陳情の閉会中の審査			156
閉会中の事務調査			157
字句等の整理			157
閉会挨拶（市 長）			157
（議 長）			158
閉 会			158
一般質問・関連質問目次（参考資料）			160
議決一覧表（参考資料）			169

第 4 7 0 須崎市議会 1 1 月臨時会会議録

須崎市告示第 3 5 号

令和 3 年 1 1 月 1 9 日に、須崎市議会臨時会を須崎市議会議事堂に招集する。

なお、会議に付すべき事件は、次のとおりである。

令和 3 年 1 1 月 1 2 日

須崎市長 楠瀬 耕作

1. 専決処分の承認について
 2. 令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 1 1 号）について
 3. 工事請負契約の変更について
-

議事日程

令和 3 年 1 1 月 1 9 日（金曜日）午前 1 0 時開会

第 1. 会期の決定

第 2. 会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

第 3. 常任委員会委員の選任

第 4. 議会運営委員会委員の選任

第 5. 市議案第 9 9 号 専決処分の承認について

市議案第 1 0 0 号 令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 1 1 号）について

市議案第 1 0 1 号 工事請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで

出席議員

1 番	豊島 美代子君	2 番	宮田 志野君
3 番	西村 泰一君	4 番	大崎 稔君
5 番	海地 雅弘君	6 番	森田 收三君
7 番	柿谷 悟君	8 番	高橋 祐平君
9 番	大崎 宏明君	1 0 番	土居 信一君
1 1 番	吉野 寛招君	1 2 番	西山 慶君
1 3 番	佐々木 學君	1 4 番	松田 健君
1 5 番	高橋 立一君		

説明のため出席した者

副市長	松岡 哲也君	会計管理者兼会計課長	国澤 豊君
総務課長	梅原健一郎君	企画政策課長	北川 幸一君
プロジェクト推進室長	堅田 典寿君	地震・防災課長	久万 敏幸君
長寿介護課長	吉本加津代君	建設課長	楠瀬 晃君
農林水産課長	岡田 進一君	市民課長	松浦 永治君
教育長	細木 忠憲君	生涯学習課長	岡本 憲仁君
子ども・子育て支援課長	松浦 すが君		

事務局職員出席者

局長	小野 昌司君	次長	梅原 靖博君
係長	堅田 陽子君		

午前10時 開会

○議長（高橋立一君） ただいまから第470回須崎市議会11月臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（高橋立一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。
よって、臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高橋立一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1 3番西山慶さん、1 番豊島美代子さん、
2 番宮田志野さん、以上3人の方を指名いたします。
△諸般の報告

○議長（高橋立一君） この際、諸般の報告をいたします。事務局長より報告いたします。

〔事務局長 小野昌司君登壇〕

○事務局長（小野昌司君） おはようございます。御報告申し上げます。

市長より、当臨時会に付議するため、市議案第 99 号から市議案第 101 号までの 3 議案の提出があり、その写しを過日、お手元に配付いたしております。

本日の臨時会の説明員として、議長より、市長及びその委任を受けた者に対しまして、組織終了後、出席を要請いたしております。

なお、地方自治法第 121 条の規定によりまして、市長は本日の臨時会を欠席する旨、議長に届出がっております。

次に、監査委員より地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による令和 3 年 8 月、9 月分の例月現金出納検査結果の報告がございました。各会計の計数は正確であり、現金の出納及び保管の状況は適正と認めた旨の報告でございます。

次に、第 469 回 9 月定例会で議決されました議会議案第 4 号出産育児一時金の増額を求める意見書につきましては、内閣総理大臣、衆参両院議長その他関係する大臣等に、令和 3 年 9 月 17 日付で提出をいたしております。

次に、地方自治法第 100 条第 13 項及び須崎市議会会議規則第 166 条第 1 項に基づく、閉会中の議員の派遣報告書につきまして、お手元にお配りしております。

また、市長より、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、専決処分の報告が 1 件ありましたので、報告書の写しを議席に配布いたしております。

以上で報告を終わります。

須総発第 477 号

令和 3 年 11 月 12 日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

須崎市長 楠瀬耕作 印

議案の送付について

令和 3 年 11 月 19 日招集の須崎市議会臨時会に提出する下記議案を送付いたしますので、付議してください。

記

市議案第 99 号 専決処分の承認について

市議案第 100 号 令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 11 号）について

市議案第 101 号 工事請負契約の変更について

○議長（高橋立一君） 報告は終わりました。

この際、暫時の間休憩いたします。

午前 10 時 3 分 休憩

午前１０時３６分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第３ 常任委員会委員の選任

○議長（高橋立一君） 日程第３、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

議長の指名する常任委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。事務局長。

〔事務局長 小野昌司君登壇〕

○事務局長（小野昌司君） 朗読いたします。

総務委員会委員	１番 豊島美代子議員	５番 海地 雅弘議員
	７番 柿谷 悟議員	８番 高橋 祐平議員
	９番 大崎 宏明議員	１２番 佐々木 學議員
	１４番 松田 健議員	１５番 高橋 立一議員
産業建設委員会委員	４番 大崎 稔議員	５番 海地 雅弘議員
	６番 森田 收三議員	８番 高橋 祐平議員
	１０番 土居 信一議員	１１番 吉野 寛招議員
	１３番 西山 慶議員	１４番 松田 健議員
教育民生委員会委員	２番 宮田 志野議員	３番 西村 泰一議員
	６番 森田 收三議員	７番 柿谷 悟議員
	９番 大崎 宏明議員	１０番 土居 信一議員
	１２番 佐々木 學議員	１３番 西山 慶議員

以上でございます。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。

ただいま事務局長が朗読いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に指名いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第４ 議会運営委員会委員の選任

○議長（高橋立一君） 日程第４、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議長の指名する議会運営委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。事務局長。

〔事務局長 小野昌司君登壇〕

○事務局長（小野昌司君） 朗読いたします。

議会運営委員会委員	1 番	豊島美代子議員	2 番	宮田 志野議員
	3 番	西村 泰一議員	4 番	大崎 稔議員
	1 0 番	土居 信一議員	1 1 番	吉野 寛招議員
	1 2 番	佐々木 學議員	1 4 番	松田 健議員

以上でございます。

○議長（高橋立一君）お諮りいたします。

ただいま事務局長が朗読いたしましたとおり議会運営委員会委員に指名したいと思いを。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○議長（高橋立一君） この際、暫時の間休憩いたします。

午前 1 0 時 3 9 分 休憩

午前 1 1 時 1 1 分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△正副委員長の互選結果報告

○議長（高橋立一君） 各常任委員会の正副委員長及び議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、事務局長に報告させます。事務局長。

〔事務局長 小野昌司君登壇〕

○事務局長（小野昌司君） 御報告いたします。

総 務委員会	委員長	5 番	海地 雅弘議員
	副委員長	8 番	高橋 祐平議員
産業建設委員会	委員長	1 1 番	吉野 寛招議員
	副委員長	6 番	森田 收三議員
教育民生委員会	委員長	1 3 番	西山 慶議員
	副委員長	1 0 番	土居 信一議員
議会運営委員会	委員長	2 番	宮田 志野議員
	副委員長	1 1 番	吉野 寛招議員

以上でございます。

○議長（高橋立一君） この際、暫時の間休憩いたします。

午前 1 1 時 1 2 分 休憩

午前１１時１８分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第５ 市議案第９９号から市議案第１０１号

○議長（高橋立一君） 日程第５、市議案第９９号から市議案第１０１号までを一括して議題といたします。

△提案趣旨説明

○議長（高橋立一君） 提案趣旨の説明を求めます。副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） まず初めに、本臨時会におきましては、公務出張により市長が欠席させていただいておりますことから、私からご説明させていただきます。ご了承賜りたいと存じます。

本日、臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにはご出席いただきまして、開会できましたことを厚くお礼を申し上げます。本日は、各常任委員会委員をはじめ、議会運営委員会委員の選任などの議事も無事終了され、新たな議会組織が決定されましたことにお慶び申し上げます。今後とも市政の執行と住民福祉の向上のため、より一層のご指導とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、本議会の議案につきましては、市議案第９９号の専決処分の承認について、市議案第１００号の令和３年度須崎市一般会計補正予算（第１１号）について、市議案第１０１号の工事請負契約の変更についての３議案を提出いたしております。議案の詳細につきましては、関係課長からご説明申し上げますので、ご審議のうえ適切なご決定を賜りますようお願いいたします。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 議案書１ページ、市議案第９９号専決処分の承認についてにつきましてご説明いたします。

本議案は、令和３年度須崎市一般会計補正予算（第１０号）につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定によりご報告申し上げますとともに承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の１ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ２，４５７万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１５７億８，０９５万９，０００円とするものでございます。予算書２ページの第１表歳入歳出予算補正の歳入でありますが、第１５款国庫支出金を１，７８７万１，０００円、第２０款繰越金を６７０万円の補正となっております。続きまして３ページ歳出でありますが、第３款民生費では、高齢者通所介護施設や保育所等感染対策として５８０万円、第６款農林水産業費では、市単農道維持管理事業に３２０万円、第８款土木費では、道路維持費更正として３５０万円、第９款消防費では高幡

消防組合負担金更正として９５万円、第１０款教育費では、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金事業として、小中学校のＧＩＧＡスクール構想環境等整備事業費、社会教育施設や保健体育施設の安全・安心確保事業費更正等１，１１２万１，０００円の補正となっております。なお４ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますのでご参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、市議案第１００号令和３年度須崎市一般会計補正予算（第１１号）についてでございます。議案書は２ページ、別冊補正予算書の１ページをお願いいたします。補正の内容といたしましては、主に光ファイバー網整備及び野外体験施設整備事業の増額補正、またこれまで実施してきました新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金事業の所要額見込みによる減額補正及び新たなワクチン接種体制強化事業の追加等によるものでございます。歳入歳出にそれぞれ７，２５９万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１５８億５，３５５万７，０００円としようとするものでございます。２ページからの第１表歳入歳出予算補正でございますが、初めに３ページ歳出からご説明いたします。第２款総務費は、光ファイバー網整備事業及び野外体験施設整備事業費更正で７，５７６万８，０００円の補正、庁舎等感染症対策事業更正減等によりまして、７，０１７万４，０００円の補正となっております。次に第３款民生費は新生児育成応援給付金事業の更正減により、１２０万円の減額、第４款衛生費は、妊婦応援給付事業の更正減や、新たなワクチン接種体制強化事業費として１，３５０万円の補正など合わせて８０２万３，０００円となっています。第９款消防費では、高幡消防組合負担金として５０万円、第１０款教育費では、小中学校の修学旅行支援事業費更正減によりまして、４８９万９，０００円の減額となっております。これらに充当いたします財源といたしましては、２ページの歳入をお願いします。特定財源では、第１３款分担金及び負担金を１，０９４万５，０００円、第１５款国庫支出金を２，０７３万円、第１６款県支出金を４８３万３，０００円、第２２款市債を３，６００万円、また、一般財源では第２０款繰越金を９万円をそれぞれ補正計上しております。次に４ページの第２表地方債補正でございますが、過疎対策事業の限度額を３，６００万円増の１６億２，０００万円とし、市債総額で２１億９，１４０万円とするものでございます。なお詳細につきましては、５ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご確認いただきたいと思います。以上よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 地震・防災課長。

〔地震・防災課長 久万敏幸君登壇〕

○地震・防災課長（久万敏幸君） 市議案第１０１号工事請負契約の変更についてご説明いたします。議案書の３ページでございます。この議案は、令和２年度繰越須崎市２８０MHz デジタル同報無線システム整備工事に係る請負契約金額につきまして契約変更をお願いするものです。変更内容としましては、須崎魚市場新築工事に伴う浜町屋外拡声子局の移設及び屋外拡声子局５局の撤去を機器更新に変更することによる機器単体費、工事費等の増額によるもので、これらにより契約金額を２，１２６万３，０００円増額するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき議決をお願いするものでございます。変更前の契約金額が４億４，８８０万円、変更後の契約金額は４億７，００６万３，０００円となっております。

ます。以上よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で議題といたしました議案の説明は終わりました。

△議案質疑

○議長（高橋立一君） これより市議案第99号から市議案第101号までの3議案について一括して質疑に入ります。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 市議案第100号の補正予算につきまして、もう少し増額になった分についての詳細の説明をお願いいたします。8ページの野外体験施設整備事業費更正に3,976万8,000円、そして9ページの衛生費、予防費の中での地方創生臨時交付金事業費1,350万円、この2つの項目につきまして、詳細の説明をお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） 野外体験施設整備に係る補正としまして上程をさせていただいております、3,976万8,000円の内訳についてご説明をさせていただきます。

これまで、令和3年度当初予算及び6月補正予算におきまして、野外体験施設整備事業費の予算をご承認いただいておりますが、この度土地の状況や施工工事を行う事業者との協議の中で、必要な工事が発生いたしましたことから、それに伴う事業費の補正をするものでございます。補正を行います事業費の内訳につきましては、まず、キャンプ場の建築工事といたしまして、電灯動力盤等の設置場所変更や設備機器への目隠しフェンスの設置など、設備工事の設計変更に伴う追加工事といたしまして550万円、通路などへの照明設備の追加工事費として180万円、コンテナの仮設費用として110万円、水道管の引き込み工事に伴う道路の仮舗装費として約80万円、管理棟外側の給排水設備の追加工事費として約80万円、その他浄化槽の試掘費用やキャンプサイトへの散水栓設置等の費用を含めまして、建築工事の合計として約1,000万円。

次に、キャンプ場の土木工事としまして、芝生の客土費用として900万円、工事で発生しました土砂の処分費用として約400万円、コンテナを設置する場所の地盤改良費として約350万円、県道に設置を考えております施設への案内看板の設置に約240万円、その他施設内のアスファルト施工や、側溝の施工等に関する費用を含めまして土木工事の合計として2,200万円、最後に遊具広場の工事といたしまして、遊具広場の北側に新たに整備をいたします駐車場の山側に、子ども等が入っていかないためのフェンスやロープ柵の設置費用といたしまして約600万円、その他に遊具広場への水飲み場や散水蛇口の設置費用を含めまして、遊具広場の合計といたしまして約700万円となっております。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 保健衛生費、予防費の地方創生臨時交付金事業（ワクチン接種体制強化事業）につきましては私のほうからご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症対策に係るワクチン接種につきましては、8カ月以後をめぐり3回目の接種を行うこととされております。この3回目の接種につきましては、須崎市といたしましては個別接種を考えておりまして、すべて医療機関で対応いただくということにいたしております。そのため、これから各機関に人員体制の強化とか接種体制整備の負担の軽減を図るために、これまでのコロナワクチン接種の実績に基づきまして、改めて補助金を交付して体制整備を強化していただきたいという趣旨でございます。これまでの接種実績100件以上1,000件未満の施設につきまして50万円、以下3,000件未満が200万円、3,000件以上が300万円となっております。現状で3,000件以上の対象となる医療機関につきましては2医療機関、200万円が対象となる医療機関につきましては3医療機関、50万円が対象となります医療機関につきましては3医療機関ということで、合計で1,350万円を予定いたしております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） ほかに質疑はありませんか。

（「進行。」と呼ぶ声あり。）

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。これにて質疑は終結いたします。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら3議案は、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり。）

○議長（高橋立一君） ご異議なしと認めます。

よって、これら3議案は委員会付託を省略することに決しました。

○議長（高橋立一君） これより討論に入ります。

△討論

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

○午前11時36分 休憩

○午前11時36分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 市議案第100号に反対するものです。その理由でございますけれども、ほとんどが更正減ですからこういったものについて異議を申し上げるようなものではございませんが、この中に野外体験施設整備事業費更正で、3,976万8,000円が計上されています。このうちで、遊具広場に関する部分については異議を申し上げるものではございませんが、キャンプ場整備に係る部分につきましては、これまでもこの予算に反対をしております。そして結果的にほぼ金額が固まったかと思っておりますけれども、当初の予算で言いますと4億5,000万円の事業だというふうに私たちは説明を受けていたのですが、いろんな事情で金額が補正補正で膨らん

でまいりまして、結果的に今回の金額を積み上げますと、当初の4億5,000万円から約3割弱追加をした金額に膨れ上がってまいりました。この事業の進め方の問題点も機会あるごとに申し上げて参ったところでございますけれども、総額が4億5,000万円が5億8,000万円にもなって、1億3,000万円の増額になった。そして今申し上げましたように、当初予算から見ると3割弱の追加補正予算になったと、こういうような結果になるわけでございます、わたくしはこういった事業の進め方、予算の計上の仕方、こういったものも非常に問題がありますし、その事業の内容につきましても、今までも反対の意思を表明してきたものでございまして、この予算については、この部分が加わっているゆえに反対をするという理由を申し上げておきます。

○議長（高橋立一君） ほかに討論ありませんか。松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 私は市議案第100号に対して賛成の立場から討論させていただきます。

この事業は、大変増額になってきて補正、補正と2回目の補正で、副市長が担当されて、非常に謙虚に、経緯にあたっても説明をいただきながら理解をしているところです。ただ、今回の補正の理由が、確かに見受けられるところでは、当初にもっとしっかりと予見できた予算も組まれているなあというのは実感します。しかしこれは誰でも一般の家庭でも建設途中に発見したり発生してくる事案もあることを配慮し、今回の増額に関しては適正と認めております。その上に今回のことを鑑みても、当初予算を組むにあたって、ある程度膨らみをもったと言いましょうか、後々発生しそうだからというような予算の組み方をするべきではないという点でも、こういった進行中に増額をしていくということはある程度得ることだと思いますので、こういった形でタイトなスケジュールの中、しっかりと進めていただいている執行部の皆さんに敬意を表し、この予算増額については賛成をしたいと思います。ましてや今回の予算の説明にあたっても非常に財源に苦慮された部分も見受けられます。非常に有利な原資を持ち込んで、一般財源からの持ち出しが非常に少ない事業を決定していただいているので、これはしっかりと今後の須崎市の発展のためにキャンプ場整備予算として賛成の立場の意見とさせていただきます。

○議長（高橋立一君） ほかに討論ありませんか。

（「ありません。」と呼ぶ声あり。）

○議長（高橋立一君） これにて討論を終結いたします。

△市議案第99号採決

○議長（高橋立一君） これより市議案第99号専決処分の承認についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立全員であります。

よって市議案第99号は、承認することに決しました。

△市議案第100号採決

○議長（高橋立一君） 次に市議案第100号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第11号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君）起立多数であります。

よって市議案第１００号は、可決することに決しました。

△市議案第１０１号採決

○議長（高橋立一君） 続きまして市議案第１０１号工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君）起立全員であります。

よって市議案第１０１号は可決することに決しました。

○議長（高橋立一君） 以上で、本日の臨時会に付議されました議件はすべて議了いたしました。副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） 閉会前のご挨拶を申し上げます。

本議会にご提案申し上げました議案につきまして、慎重、審議のうえ適切なご決定をいただき、誠にありがとうございました。

晩秋を迎え、朝晩の冷え込みがいよいよ厳しくなってきました。議員の皆様におかれましては、健康にはくれぐれもご留意され、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会前のご挨拶とさせていただきます。

○議長（高橋立一君） これを持ちまして、第４７０回須崎市議会１１月臨時会を閉会いたします。

○午前１１時４４分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

須崎市議会議長

須崎市議会議員

須崎市議会議員

須崎市議会議員

第471回須崎市議会12月定例会会議録

須崎市告示第36号

令和3年12月1日に、須崎市議会定例会を須崎市議会議事堂に招集する。

令和3年11月24日

須崎市長 楠瀬 耕作^印

議事日程

令和3年12月1日（水曜日）午前11時開会

第1．会期の決定

第2．会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

第3．市議案第102号～第118号

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席議員

1 番 豊島美代子君	2 番 宮田 志野君
3 番 西村 泰一君	4 番 大崎 稔君
5 番 海地 雅弘君	6 番 森田 收三君
7 番 柿谷 悟君	8 番 高橋 祐平君
9 番 大崎 宏明君	10 番 土居 信一君
11 番 吉野 寛招君	12 番 佐々木 學君
13 番 西山 慶君	14 番 松田 健君
15 番 高橋 立一君	

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君
会計管理者兼会計課長 國澤 豊君

副 市 長 松岡 哲也君
総 務 課 長 梅原健一郎君

企画政策課長 北川 幸一君
元気創造課長 西森 茂幸君
地震・防災課長 久万 敏幸君
市民課長 松浦 永治君
健康推進課長 中山 明君
農林水産課長 岡田 進一君
住宅・建築課長 小野修一郎君
水道課長 宮本 文彦君
学校教育課長 北川 洋子君
港湾政策推進監 西山 文彦君

プロジェクト推進室長 堅田 典寿君
人権交流センター所長 井上 幸一君
税務課長兼固定資産評価委員 宮本 良二君
長寿介護課長 吉本加津代君
環境保全課長 森光 澄夫君
建設課長 楠瀬 晃君
福祉事務所長 嶋崎 貴寿君
教育長 細木 忠憲君
生涯学習課長 岡本 憲仁君
子ども・子育て支援課長 松浦 すが君

事務局職員出席者

局 長 小野 昌司君
係 長 堅田 陽子君

次 長 梅原 靖博君

午前11時 開会

○議長（高橋立一君） ただいまから第471回須崎市議会12月定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（高橋立一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月16日までの16日間といたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高橋立一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番西村泰一さん、4番大崎稔さん、5
番海地雅弘さん、以上3人の方を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（高橋立一君） この際、諸般の報告を行います。事務局長より報告いたします。

〔事務局長 小野昌司君登壇〕

○事務局長（小野昌司君） おはようございます。

御報告申し上げます。市長より、今期定例会に付議するため、市議案第102号から第117号までの16議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。また、本日、その2として、市議案第118号の提出があり、その写しを議席に配付をしております。

今期定例会の説明員として、議長より、市長と教育長及びその委任を受けた者に対しまして、また選挙管理委員会委員長には、一般質問の期間中、それぞれ出席を要請いたしております。

次に、監査委員より、地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和3年10月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。各会計の計数は正確であり、現金の出納及び保管の状況は適正と認めた旨の報告でございます。

次に、地方自治法第100条第13項及び須崎市議会会議規則第166条第1項に基づく閉会中の議員の派遣報告及び9月定例会以降の議会日誌につきまして、お手元に配付をいたしております。以上で報告を終わります。

須総発第 496 号

令和3年11月24日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

須崎市長 楠瀬 耕作 印

議案送付について

令和3年12月1日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

市議案第102号 須崎市の景観等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について

市議案第103号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

市議案第104号 須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

市議案第105号 須崎市課設置条例等の一部を改正する条例について

市議案第106号 須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

市議案第107号 須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

市議案第108号 須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

市議案第109号 令和3年度須崎市一般会計補正予算（第12号）について

市議案第110号 令和3年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について

市議案第111号 令和3年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第2号）について

市議案第112号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

市議案第113号 令和3年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

市議案第114号 令和3年度須崎市水道事業会計補正予算（第2号）について
市議案第115号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
市議案第116号 工事請負契約の締結について
市議案第117号 工事請負契約の変更について

須総発第502号
令和3年12月1日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

須崎市長 楠瀬 耕作 印

議案送付について

令和3年12月1日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

市議案第118号 専決処分の承認について

日程第3 市議案第102号から第118号

○議長（高橋立一君） 日程第3、市議案第102号から第118号までの17議案を一括議題といたします。

△提案趣旨説明

○議長（高橋立一君） 提案趣旨の説明を求めます。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 改めまして、開議時刻は1時間遅延をいたしまして、議員の皆様にはいろいろ御迷惑おかけいたしましたことを、まずおわびを申し上げます。

本日、12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき、開会できましたことを厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会には、条例改正議案をはじめ、17議案を提出いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして、若干の御報告を申し上げます。

まず、去る11月3日の文化の日に、第53回須崎市表彰式を挙行し、本年度は市民賞2名を表彰いたしましたので、御紹介いたします。

永年にわたり地域農業の拡大や農業に係る雇用の創出に尽力し、本市の産業振興に多大なる貢献をされました森光幹男様、並びに永年にわたり地域福祉の増進に努めるとともに、産業振興や安全防災活動など、幅広い分野において精励し、本市における公共の福祉に多大なる貢献をされました石見圭一様のお二人に市民賞をお贈りいたしました。

受賞されましたお二人の御功績をたたえまして、心からお喜びを申し上げますとともに、今後におかれましても、なお一層の御活躍とお力添えを賜いますようお願い申し上げます。

次に、令和4年度の予算編成についてであります。

政府は、経済財政運営と改革の基本方針2021において、新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済改革に向けた取り組みを最優先課題とし、機動的なマクロ経済運営によって事業や雇用、国民生活を支えながら、医療提供体制の強化や経済活動の拡大を進めることが重要としております。また、令和3年10月8日に行われた岸田総理の所信表明演説においては、成長と分配の好循環の実現に向けて、成長・分配戦略を両輪に掲げ、デジタル化の推進による地方の活性化や働く人への分配機能の強化並びに少子化対策を進めるとしてしております。

本市におきましても、これまで地方創生臨時交付金を活用し、感染対策や経済対策など、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業を実施してまいりましたが、今後、予定される国の経済対策や補正予算の動向を見極め、本市の課題と照らし合わせながら、迅速かつ適切に対応していく必要があると考えております。

本市の現況としては、これまでの財政健全化に向けた取り組みにより、財政指数は改善傾向にあります。県内他団体と比較いたしますと、基金残高や公債費に関する指数におきましては、依然として下位になっている状況でありますし、自主財源が乏しく、地方交付税等に大きく依存した財政構造を持つ本市においては、今後も厳しい状況を想定しておく必要があります。

こうした状況の下、令和4年度の予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響により市税の減収が見込まれますが、有利な財源を最大限に活用しながら、老朽化が進む公共施設の維持改修をはじめとし、道路・橋梁等のインフラの長寿命化や防災対策のほか、産業振興、子育て支援、教育環境改善など、喫緊の課題への取り組みも強化する必要があると考えております。

コロナ禍によるあらゆる面で生活様式の変化が求められる状況下において、安全・安心な生活の確保と市民サービスの質の向上に取り組むとともに、働き方改革やデジタル化の潮流を的確に捉えつつ、本市の抱える諸課題に対処するため、これまで以上にめり張りをつけた予算編成により、須崎市総合計画で目指す未来へつなぐ元気創造のまちの実現に向けてまいりたいと考えております。

次に、令和4年度の機構、組織の見直しについてであります。

本年度に第10次行政改革大綱が終了することに伴い、次年度の組織体制及び定員管理等について、検討、協議を行ってまいりました。

本市では、これまで文化、スポーツ振興に関しましては、主に教育委員会が所管し、取り組みを進めてまいりましたが、今後は、東京オリンピック・パラリンピック対応を契機とするカヌー競技や海洋スポーツパーク構想のさらなる推進、野外体験施設やスポーツ合宿受入れをはじめとし、文化資源等も活用した観光施策を一体的に推進するため、文化、スポーツ振興に関する部分を市長部局に移管し、令和4年度から新たに文化スポーツ・観光課を設置することといたしております。

また、そのほかの課等の名称も一部変更することといたしております。東日本大震災を契機として、地震・津波対策を中心に防災施策を推進するために新設しておりました地震・防災課につきましては、近年、集中豪雨や異常気象等による様々な災害が頻発している状況を鑑み、災害全般への対策、対処をイメージしやすい防災課に変更し、企画政策課につきましては、デジタル社

会の形成の司令塔であるデジタル庁の新設に対応するとともに、本市の情報施策を推進するため、企画政策係から情報分野を独立させ、新たに情報係を設置することから、企画情報課に変更するものであります。

今後におきましても、各種政策の推進により、市民サービスの向上に努め、機能的な機構、組織づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、須崎市海のまちプロジェクトについてであります。

本年7月15日に、高知信用金庫様をはじめ、高知県、信金中央金庫、高知大学、須崎総合高校など、14団体に参画いただき、協議会を設立し、プロジェクトを推進しております。協議会では、海のまちの玄関口となるJR須崎駅と駅前商店街のリニューアルを行うこととし、現在、急ピッチで工事を進めております。新しい海のまち須崎駅のオープンは今月18日を予定しており、オープンから来年1月末までは、新しくなった駅を見に来てくださる観光客へのおもてなし企画を検討しております。

また、駅を玄関口として海のまちに来てくださる観光客はもちろんのこと、来年オープン予定である浦ノ内の野外体験施設の利用者の方にも、商店街をはじめとする中心市街エリアに足を延ばしていただき、休日にも須崎のおいしい魚を食べ、魅力的なお土産物を買うことができる観光拠点を整備したいと考えております。拠点については、高知銀行旧須崎支店の建物を活用させていただき方向で進めており、そのほかにも、空き家・空き店舗を活用できるよう、エリア内の空き家調査を商工会議所をお願いをしております。

さらに、協議会にも参画いただいております須崎総合高校及び高知大学と連携し、高校の新年度のカリキュラムにおいて、海のまち観光商品企画、須崎城山発掘、各地域の祭りや踊りの保存継承に取り組んでいただくよう検討いただいております。そのほか、高知信用金庫様において、須崎を舞台としたアニメ企画も進んでいると聞いております。

様々な団体に御支援をいただきながら、海のまちプロジェクトは市民の皆様の目に見える形となってまいりました。一つ一つ丁寧に市民の皆様と共に実行してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもお力添えいただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、本定例会に提出いたしました幾つかの議案につきまして若干の御説明を申し上げます。

市議案第102号につきましては、本市の景観、豊かな自然環境及び市民の安全・安心な生活環境と太陽光発電事業との調和を図るため、新たに条例の制定をしようとするものであります。

市議案第105号につきましては、令和4年度の組織再編に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

市議案第108号につきましては、法令等の改正に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

これらを含めまして、条例議案を7議案提出いたしております。

予算案につきましては、市議案第109号から市議案第114号までの令和3年度各会計の補正予算案、市議案第118号の一般会計補正予算の専決処分の承認、合わせて7議案提出いたし

ております。

そのほかの議案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、工事請負契約の締結について、工事請負契約の変更についての3議案を提出いたしております。

以上、本定例会に17議案を提出いたしておりますが、各議案の詳細につきましては、この後、関係課長等から御説明申し上げますので、御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 続いて、議案の説明を求めます。環境保全課長。

〔環境保全課長 森光澄夫君登壇〕

○環境保全課長（森光澄夫君） おはようございます。

市議案第102号須崎市の景観等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について御説明いたします。

議案書の1ページから5ページでございます。平成24年7月に再生可能エネルギーの固定買取制度が開始されたのを契機に、太陽光発電事業の普及が進み、地域によっては、土砂流出や濁水の発生、景観や生活環境への影響、動植物の生育、生息環境の悪化などの問題が生じております。本市におきましても、十分な説明がないまま、近隣地への太陽光発電施設の設置が進められるなど、相談事例もあっております。このようなことから、市としての対応が必要と考えております。このため、本市の景観、豊かな自然環境及び市民の安全・安心な生活環境と太陽光発電事業の調和を図るため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

主な内容といたしましては、事業用とされております10キロワット以上の太陽光発電事業を許可制とし、事業者に関係法令の遵守、景観や環境への配慮等を義務づけ、事前協議、周辺関係者への説明、維持管理等について定め、報告の徴収、立入調査、指導、助言、勧告、公表等の手続を規定するものでございます。なお、本市では、事業区域が5,000平方メートル以上の大規模な事業につきましては、既に条例が定めておりますが、太陽光発電事業の多くは、事業区域が1,000平方メートル以下で、発電出力50キロワット未満の事業となっておりますことから、既存の条例では対応できない太陽光発電事業を対象に条例を制定しようとするものでございます。

条例の内容につきましては、議案書2ページを御覧ください。まず、第1条では、本条例の制定の目的を、第2条では、用語の定義を、第3条では、適用を受ける事業として、第1項で太陽光発電事業の出力の合計が10キロワット以上のものとし、建築物の屋根、または屋上に設置するものは除くこととし、第2項で、既存の条例の適用を受ける大規模な事業については適用しないことといたしております。次に、第4条では、市の責務を、第5条では、事業者の責務として、関係法令等の遵守、生活環境や景観、その他自然環境への配慮、周辺関係者との良好な関係を保たなければならない旨を、第6条では、市民の責務、次ページになりますが、第7条では、土地所有者等の責務を定めております。続いて、第8条では、事前協議について、第9条では、周辺関係者への説明として、あらかじめ説明会を開催するなど、事業計画に関する周知について必要

な措置を講じなければならないとし、第10条では、許可について、次ページになりますが、第11条から13条までは、各種の届けや維持管理を、第14条では、許可の取消しについて定めております。最後に、第15条から第18条までは、報告の徴収、立入調査等、指導、助言または勧告、公表または通報と、太陽光発電事業が適正に実施されるために、市が行う手続等について定めております。第19条では、委任規定について、必要な事項は規則で別に定めることとしております。

なお、附則といたしまして、第1項では、この条例は、公布の日から施行することとし、第2項から第4項にかけて、既に太陽光発電事業を実施している事業者への経過措置を定めております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 税務課長。

〔税務課長 宮本良二君登壇〕

○税務課長（宮本良二君） おはようございます。

市議案第103号須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定につきまして御説明いたします。

議案書6ページから9ページでございます。これまで、当市の過疎地域指定における固定資産税の課税免除につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第2条第2項の規定により、過疎地域として公示されたことにより、須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例に基づき運用してまいりました。しかし、過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月31日がその限時法としての期限でありましたことから、引き続き、過疎地域における過疎対策を講じていくとともに、総合的かつ計画的な対策を実施していくため、令和3年3月31日付、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が公布され、同年4月1日から施行されているところでございます。このことから、須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例につきまして、新法の規定に基づいたものとするため、また、あわせて、内容を分かりやすく整理し、所要の見直しを行うなど、同条例の全部を改正し、制定するものでございます。

まず、第1条では、趣旨を、第2条では、課税免除として、対象事業や設備などについて、第3条、第4条及び第5条では、それぞれ課税免除の期間、申請、取消しについて定めており、第6条では、適用除外、第7条では、委任事項を規定するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

また、経過措置といたしまして、令和3年3月31日以前にこの条例による改正前の須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例第2条に規定する特別償却設備を新設し、または増設したものに係る固定資産税の課税免除につきましては、改正前の条例の規定はその効力を有するものとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第１０４号須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてにつきまして御説明いたします。

議案書は１０ページから１１ページでございます。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２３条第１項の規定によりまして、教育に関する事務のうち、スポーツに関すること及び文化に関することを市長が管理し、執行するための条例を制定しようとするものでございます。なお、スポーツに関することのうち、学校体育施設に関することは除くことといたしております。

附則といたしまして、第１項で、この条例は、令和４年４月１日から施行することとし、第２項で、処分、手続、その他行為等に係る経過措置について規定することといたしております。

続きまして、市議案第１０５号須崎市課設置条例等の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書１２ページから１４ページでございます。本議案は、令和４年度からの組織、機構の見直しを踏まえ、新たに課を設置するとともに、課等の名称を改め、それにより影響が生じる各条例につきまして、所要の改正を行おうとするものでございます。

第１条では、須崎市課設置条例の一部改正といたしまして、第１条第２号中、企画政策課を企画情報課に改め、同条中、第１４号を第１５号とし、第７号から第１３号までを１号ずつ繰り下げ、同条第６号中、地震・防災課を防災課に改め、同号を７号とし、同条中、第５号を第６号とし、第４号の次に、次の第５号として、文化・スポーツ観光課の１号を加えるものでございます。次に、第２条第２項中、企画政策課を企画情報課に、第６項中、地震・防災課を防災課に改めることといたしております。

また、文化・スポーツ観光課の新設に伴う事務分掌見直しに係る所要の改正も行うことといたしております。

続きまして、第２条では、須崎市総合計画審議会条例の一部改正として、第７条中、企画政策課を企画情報課に改め、第３条須崎市行政改革推進委員会条例の一部改正として、第８条中、企画政策課を企画情報課に改め、第４条、須崎市南海地震津波対策検討会条例の一部改正として、第７条中、地震・防災課を防災課に改めようとするものでございます。

これら第２条から第４条までにつきましては、それぞれの会議を所管する庶務規定につきまして、改正を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和４年４月１日から施行することといたしております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 市民課長。

〔市民課長 松浦永治君登壇〕

○市民課長（松浦永治君） 市議案第１０６号について御説明いたします。

議案書１５ページから１６ページでございます。本議案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和４年１月１日より施行されることに伴いまして、須崎市国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたことから改正しようとするものでございます。

今回の改正は、産科医療補償制度の見直しに伴い、出産育児一時金等の産科医療補償制度加算金が4,000円減額されるところ、少子化対策としての重要性を鑑みて、出産育児一時金等の支給総額について、現状の42万円を維持すべきことから、加算金の減額分4,000円について、出産一時金を4,000円増額しようとするものでございます。

改正内容としましては、第6条第1項中、40万4,000円を40万8,000円に改め、同項ただし書中、1万6,000円を1万2,000円に改めるものでございます。

なお、附則としまして、この条例は、令和4年1月1日から施行することとしております。

続きまして、市議案第107号、議案書17ページから20ページでございますが、議案書に誤りがございますので、訂正して、おわび申し上げます。訂正箇所につきましては、配付しております正誤表を御参照いただきたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、市議案第107号について御説明いたします。

本議案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に施行されたことに伴いまして、須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたことから、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、法改正等による対応としまして、国民健康保険の保険税について、未就学児に係る均等割額の10分の5減額とするほか、所要の改正を行うとともに、保険税の減免について、特別な事情により申請できなかった被保険者に対しまして、柔軟な対応が可能となるよう改正を行うものでございます。

改正の内容の御説明をいたします。18ページを御覧ください。冒頭の本則中及び第4条から第6条及び第13条第1項の改正は、規定の明確化及び法改正等に伴う字句の整理でございます。21条の改正は、国民健康保険税の減額について、新たに1項追加して、未就学児に係る均等割額が10分の5減額となるよう、基礎課税分、後期高齢者支援分、それぞれの軽減判定区分に応じた減額を規定するものでございます。

19ページを御覧ください。第21条の2の改定は、法改正に伴う字句の整理でございます。第24条第2項のただし書につきましては、国民健康保険税の減免について、特別な事情により申請できなかった被保険者を対象に、より柔軟な対応が可能になるよう改正するものでございます。

附則第2項から第4項まで及び附則第6項から第13項までの改正は、法改正等に伴う字句の整理でございます。

なお、附則としまして、第1項で、この条例は、公布の日から施行することとしています。ただし、未就学児の均等割額の減額に関する改正規定については、令和4年4月1日から施行することとしています。第2項では、前項のただし書に規定する改正規定に限り、この条例による改正後の須崎市国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとしておりま

す。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 松浦すが君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（松浦すが君） 市議案第108号須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

議案書の20ページから23ページでございます。本議案につきましては、国の厚生労働省令及び内閣府令が公布、施行されたことに伴いまして、須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び須崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要が生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要といたしましては、保育所等で作成、保存、または保護者との間の手続で、書面によることと規定されているものに関しまして、電磁的方法による対応も可能にすることとございます。まず、第1条におきまして、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正をしています。新たに追加した第50条において、書面に代えて電磁的記録によることを可能にする規定を追加しております。

続いて、第2条では、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例を改正しております。第1条の改正と同様に、電磁的方法を用い、書面に代えることができるように所要の改正をしております。

最後に、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第109号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第12号）につきまして御説明をいたします。

議案書は24ページ、別冊補正予算書1ページをお願いいたします。補正の額といたしましては、歳入歳出にそれぞれ2億6,123万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ161億1,479万1,000円としようとするものでございます。

初めに、歳出から御説明いたします。2ページからの第1表、歳入歳出予算補正の3ページをお願いいたします。

第2款総務費につきましては、主に市有財産管理費更正として536万7,000円、海のまちプロジェクト推進事業費更正として5,000万円、国庫返還金更正4,678万円などによりまして、1億1,059万2,000円の補正。

第3款民生費では、障害者自立支援給付費で、補装具や障害児給付費更正に1,510万円、老人福祉費更正に400万円、介護保険特別会計繰出金更正249万3,000円、子ども・子育て支援法による施設型給付事業費更正100万円、保育園管理運営委託費更正に337万2,

000円などの増額更正のほか、障害者福祉費や生活保護総務費の減額などによりまして、2,675万2,000円の補正。

第4款衛生費は、3回目のワクチン接種に係る感染症対策事業費更正として4,161万8,000円、猫対策事業費更正10万円など、4,172万円の補正。

第6款農林水産業費では、こうち農業確立総合支援事業に310万円、放置漁船対策推進事業など、水産業振興費に165万円など、476万2,000円の補正。

第7款商工費では、商工振興費及び観光費更正により20万円の補正。

第8款土木費では、道路新設改良費更正に1,220万円、下水道事業特別会計繰出金732万8,000円、市営住宅維持管理費更正568万7,000円などによりまして、2,620万2,000円の補正となっております。

第9款消防費は、高幡消防組合負担金で168万2,000円の更正減となっております。

第10款教育費は、小学校費で電気料や修繕料に係る小学校管理費更正1,061万円、中学校費で220万円の更正などによりまして、1,452万8,000円の補正となっております。

第11款災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費として、現年発生補助災害復旧費更正3,816万円の補正となっております。

これらに充当いたします財源といたしましては、2ページの歳入で御説明をいたします。

初めに、特定財源といたしまして、第13款分担金及び負担金を10万8,000円、第15款国庫支出金を7,652万9,000円、第16款県支出金を640万円、第17款財産収入を123万9,000円、第18款寄附金を100万円、第19款繰入金を5,100万円、第22款市債を3,430万円、それぞれ補正いたしております。また、一般財源として、第20款繰越金を9,065万8,000円計上いたしております。

なお、詳細につきましては、7ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書等を御覧いただきますようお願いいたします。

次に、5ページ、第2表、繰越明許費補正でございますが、第2款総務費、都市防災総合推進事業以下、第11款災害復旧費、現年発生単独災害復旧費まで、全11事業におきまして、翌年度に繰り越す必要が生じましたことから、追加補正をお願いするものでございます。

第3表、債務負担行為補正でございますが、通園バス運行業務委託から、6ページ、表中1段目、湾内アサリ貝等分析業務委託まで、5つの業務委託につきまして、期間を議決日から令和4年度まで、限度額をそれぞれ記載のとおりとし、6ページ、表中第2段、新たな管理型産業廃棄物最終処分場施設整備費負担金につきましては、期間を議決日から令和6年度まで、限度額を4,738万5,000円、3段目、浦ノ内小学校スクールバス運行業務委託から中学校学習支援ソフト使用料までの5つにつきましては、期間を議決日から令和4年度まで、限度額をそれぞれ記載のとおりとし、債務負担を追加するものでございます。

次に、第4表、地方債補正でございますが、災害復旧事業を1,410万円増の5,280万円、緊急防災・減災事業を20万円増の3,480万円、過疎対策事業を2,000万円増の16億4,000万円とし、限度額総額で3,430万円増の22億2,570万円に変更しよう

とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 企画政策課長。

〔企画政策課長 北川幸一君登壇〕

○企画政策課長（北川幸一君） 市議案第110号令和3年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書25ページ、別冊令和3年度須崎市補正予算書26ページをお願いいたします。第1条で、債務負担行為を定めるもので、27ページの第1表、債務負担行為でございます。令和4年度の市営バス運行業務について、新年度開始前に受託事業者と契約を締結し、所要の調整を図る必要があることから、期間を議決日から令和4年度まで、限度額を1,582万3,000円として債務負担行為を行うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） 市議案第111号令和3年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書26ページ、別冊補正予算書の28ページを御覧ください。第1条で、債務負担行為について定めるものでございます。29ページ、第1表を御覧ください。令和4年度のスクールバス運行業務委託について、新年度開始前に受託事業者と契約を締結し、調整を図る必要がありますことから、期間を議決日から令和4年度まで、限度額を841万3,000円とし、債務負担行為を行うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市議案第112号令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

議案書27ページ、別冊補正予算書の30ページからでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ832万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ8億5,806万円とするものでございます。それでは、31ページの歳入歳出予算補正の歳出でございますが、1款下水道費、1項下水道費の832万8,000円の増額につきましては、下水処理施設に係ります電気料及び委託料、機械修繕費等の更正となっております。これに対します歳入につきましては、4款繰入金、1項他会計繰入金としまして、732万8,000円、6款市債、1項市債で100万円を増額更正するものであります。

なお、詳細につきましては、32ページ以降の事項別明細書を御覧いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） 市議案第113号令和3年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

議案書28ページ及び別冊補正予算書の35ページからでございます。別冊補正予算書の35ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,426万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億7,338万6,000円としようとするものでございます。

それでは、37ページ、歳出より御説明を申し上げます。第1款総務費、第1項総務管理費18万4,000円の増額は、国保連合会への第三者行為求償事務手数料でございます。第2款保険給付費、第2項介護予防サービス等諸費1,359万8,000円の増額更正、第3款地域支援事業費につきましては、人件費に係る更正でございます。38万2,000円の増額補正は、その内訳としまして、第1項介護予防生活支援サービス事業費に103万4,000円の増額、第2項一般介護予防事業費に65万円の増額、第3項包括的支援事業任意事業費130万2,000円の減額補正でございます。第4款基金積立金、第1項基金積立金では10万2,000円の増額で、積立金利子に係る収入更正となっております。

続きまして、36ページ、歳入につきましては、第3款国庫支出金、第1項国庫負担金272万1,000円の増額、第2項国庫補助金106万円の増額、第4款支払い基金交付金、第1項支払い基金交付金で395万1,000円の増額、第5款県支出金、第1項県負担金170万円の増額は、介護給付費現年度分更正、第2項県補助金4万1,000円の減額更正は、地域支援事業交付金に係る更正減でございます。第6款財産収入、第1項財産運用収入10万2,000円の増額、第7款繰入金、第1項一般会計繰入金249万3,000円の増額補正でございます。第2項基金繰入金19万9,000円の増額は、介護保険財政調整基金からの繰入れでございます。第8款諸収入、第2項雑入208万1,000円は、第三者行為に係る求償金収入でございます。

なお、詳細につきましては、38ページの以降の事項別明細書を御参照ください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 水道課長。

〔水道課長 宮本文彦君登壇〕

○水道課長（宮本文彦君） 市議案第114号令和3年度須崎市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

議案書29ページ、別冊補正予算書1ページを御覧ください。第2条、債務負担行為を定めるものでございます。新年度の4月1日から実施しなければならない業務委託につきましては、新年度開始前、受託事業者と契約を締結し、調整を行う必要がありますので、債務負担行為を行うものでございます。期間を議決日から令和4年度までといたしまして、水道施設運転維持管理及び電気・計装設備点検業務委託につきまして、限度額を2,550万円、水道水質検査業務委託は限度額を1,200万円としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第115号辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてにつきまして御説明いたします。

議案書は30ページでございます。本計画につきましては、現行の整備計画が令和3年度末で終了することから、新たに令和4年度から8年度までの5か年間の整備計画を辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、議決をお願いするものでございます。

別冊の計画書をお願いいたします。本計画の対象地域は浦ノ内南岸地域となっております。なお、これまで対象となっておりました久通地域につきましては、50人以上と規定される人口要件を満たさなくなったことから、このたび対象外となったものでございます。

計画書記載事項は、1、辺地の概況、2、公共的施設の整備を必要とする事情、3、公共施設の整備計画となっております。整備の内容といたしましては、市道及び集会所でございます。具体的には、市道坂内須ノ浦線ほか4路線の市道改良を1年1路線実施することとしており、事業費は9,000万円でございます。また、集会施設につきましては、今川内地区での整備を予定しており、事業費は1,250万円でございます。財源といたしましては、1億250万円全額を辺地対策事業債により充当しようとするものでございます。

なお、令和8年度までの施設別、年度別事業費及び財源辺地計画図につきましては、添付の参考資料を御参照いただきますようお願いをいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 市議案第116号工事請負契約の締結につきまして御説明を申し上げます。

議案書31ページでございます。本契約は、池ノ内第1排水機場No.1ポンプ設備工事に係るものでございまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議決をお願いするものでございます。

池ノ内第1排水機場に設置しておりますポンプにつきましては、昭和49年度に設置し、供用開始から46年が経過しております。これまでも定期的な点検や修繕を実施してきたところではございますが、設備老朽化が著しいことから、本工事の設備を対象に策定したストックマネジメント計画に基づき、No.1ポンプ設備更新工事を施工するものであります。契約の金額は1億8,315万円、工期につきましては、議決日から令和4年3月末までで、契約の相手方は、株式会社四国ポンプセンターでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 企画政策課長。

〔企画政策課長 北川幸一君登壇〕

○企画政策課長(北川幸一君) 市議案第117号工事請負契約の変更について御説明いたします。

議案書の32ページでございます。この議案は、令和2年度の繰越し、無線システム普及支援事業(高度無線環境整備推進事業)工事に係る請負契約金額につきまして、契約変更をお願いするものです。

主な変更内容としましては、光ファイバーを電柱に共架させてもらうに当たって、強度的に支柱等による強化が必要となる電柱の数及び光ファイバー敷設に際して支障となる樹木の数が、当初設計時の見込みより大幅に増えたことによるもので、契約金額を3,345万6,500円増額するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

契約金額は、変更前1億6,445万円、変更後1億9,790万6,500円となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(高橋立一君) 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長(梅原健一郎君) 議案書その2、1ページをお願いします。市議案第118号専決処分の承認についてにつきまして御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度須崎市一般会計補正予算(第13号)につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、御報告を申し上げますとともに承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ1億2,161万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ159億7,517万2,000円とするものでございます。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の、まず歳出でございますが、第3款民生費、第2項児童福祉費に、18歳以下の子供1人につき5万円を給付するための扶助費、システム改修費ほか事務費、合わせまして1億2,161万5,000円の補正となっております。これらに充当する歳入といたしましては、第15款国庫支出金を全額の1億2,161万5,000円計上いたしております。

給付時期、方法についてでございますが、子ども・子育て支援課で登録データを管理している児童手当支給世帯につきましては、プッシュ型による年内の給付を予定しておりますが、各団体で児童手当手続を行っている公務員世帯及び高校生分につきましては、子ども・子育て支援課で登録データ管理がされておきませんので、個別の申請による給付を予定しており、年を明けて、少し遅くなりますが、給付見込みとなる予定でございます。

なお、2ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

○議長（高橋立一君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日から12月6日までの5日間は、議案下審査等のため休会し、12月7日から再開いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、明日から5日間は休会することに決しました。

12月7日の日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時。
本日はこれにて散会いたします。

午前11時54分 散会

第471回須崎市議会12月定例会会議録

議事日程

令和3年12月7日（火曜日）午前10時開議

第1．一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1．一般質問

出席議員

1 番	豊島美代子君	2 番	宮田 志野君
3 番	西村 泰一君	4 番	大崎 稔君
5 番	海地 雅弘君	6 番	森田 收三君
7 番	柿谷 悟君	8 番	高橋 祐平君
9 番	大崎 宏明君	10 番	土居 信一君
11 番	吉野 寛招君	12 番	佐々木 學君
13 番	西山 慶君	14 番	松田 健君
15 番	高橋 立一君		

説明のため出席した者

市 長	楠瀬 耕作君	副 市 長	松岡 哲也君
会計管理者兼会計課長	國澤 豊君	総 務 課 長	梅原健一郎君
企 画 政 策 課 長	北川 幸一君	プロジェクト推進室長	堅田 典寿君
元 気 創 造 課 長	西森 茂幸君	人権交流センター所長	井上 幸一君
地 震 ・ 防 災 課 長	久万 敏幸君	税務課長兼固定資産評価員	宮本 良二君
市 民 課 長	松浦 永治君	長 寿 介 護 課 長	吉本加津代君
健 康 推 進 課 長	中山 明君	環 境 保 全 課 長	森光 澄夫君
農 林 水 産 課 長	岡田 進一君	建 設 課 長	楠瀬 晃君
住 宅 ・ 建 築 課 長	小野修一郎君	福 祉 事 務 所 長	嶋崎 貴寿君
水 道 課 長	宮本 文彦君	教 育 長	細木 忠憲君
学 校 教 育 課 長	北川 洋子君	生 涯 学 習 課 長	岡本 憲仁君
子ども・子育て支援課長	松浦 すが君		

事務局職員出席者

局	長 小野 昌司君	次	長 梅原 靖博君
係	長 堅田 陽子君		

午前１０時 開議

○議長（高橋立一君）

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。教育委員会より、須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見書の提出がありましたので、その写しを議席にお配りしております。

日程第１ 一般質問

○議長（高橋立一君） 日程第１、一般質問を行います。

順次質問を許します。宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） おはようございます。

発言通告に従いまして、順次質問を進めてまいります。

まず、教育行政についてです。小・中学校統合について伺いたいします。

須崎市小中学校統合計画の説明会は、学校や保育園、公民館単位で行われてきました。そこで出された意見についてですが、広報すさきへ掲載するなどして、広く市民に知らせることはできないでしょうか。須崎公民館での説明会で一定整理したものを何らかの形で公表するとのお答えが教育長からありました。どういう形で公表されるのか、伺いたいします。教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） おはようございます。

宮田議員から、説明会でいただいた御意見、どのような形で公表するかという御質問でございますけれども、まだ予定しておりました説明会が全て終わっておりませんので、最終的に公表をどのように形にするかについては決定いたしておりません。しかしながら、これまでも御説明申し上げてきましたように、広く市民の皆様にお知らせするということは当然のことでございますので、その方法も含めて、決定してまいりたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） 説明会がまだ全部の地域で終わっていないことですので、終わりました。

たら、やはり広報とかが一番市民の方が目にする機会が多いと思いますので、広報に載せていただきたいということを要望いたします。

次の質問に移ります。須崎市小中学校統合準備委員会の準備がされています。会の構成者と発足時期についてお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） まず、広報への掲載という御指摘でございますけども、広報につきましては、誌面の都合がございますので、どういう整理の仕方をして公表するかについては、なお検討の余地があるかというふうに認識をいたしておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、その御質問の件でございますけども、委員会の名称は、須崎市小中学校統合準備委員会ということにいたしております。その委員の構成は、保護者代表、地域代表、学校関係者、その他、教育委員会が必要と認める方ということにいたしております。保護者代表には、各保育園、小・中学校の保護者会及びPTAの会長様にお願いをしたいというふうに考えております。また、地域代表8人、さらには学校関係者といたしまして、校長会、小・中学校校長代表の3人というふうに考えておまして、現在、委員のお願いを各方面にしているところでございます。委員が決まりましたら、開催に向けて日程調整をするということにいたしております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） その準備委員会は小・中学校PTA、保護者会代表、公民館単位、学校関係者3人ということですが、この統合準備会は、統合することに向かつての話し合いの場となるものだと思います。統合に反対の立場の方がこの会議に出席することになれば、とてもいづらいものとなります。統合するための準備会では、統合に反対の意見は出されない、出してはいけないことになりますか、お伺いします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 準備委員会について、様々な御理解があるということは承知をいたしておりますけども、私どもとしましては、これまでの説明会の中で様々な御意見をいただいて、さらに具体的な内容について御説明をするように求められておる御意見もたくさんありましたので、そうした御意見に対して、具体的にどのように回答していくのがいいのか、そのことについて様々な方々にお集まりいただいて、御意見をいただきたいというふうに考えておりますので、統合するためのという御理解の仕方もあるかと思いますが、要は統合するとしたら、あるいはそういう形の統合を考えると、どういう条件整備が必要なのかということについて前向きな御意見がいただけたらというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） そうしましたら、その会の中で反対、これはスクールバスは大変なことに

なるから反対だとか、そういう意見を出してもよろしいということでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 準備委員会に参加された委員の方がどのような発言をされるかは、個々の委員の判断であらうというふうには考えておりますけども、先ほども御説明しましたように、具体的な条件整備に向けて、前向きな御意見をいただきたいという趣旨で開催するものでございますので、その点については御理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） それでは、統合するための準備会ということという認識を私は持っていますけども、準備会に参加されないというPTA会長、保護者会長、また地域がありましたら、その準備委員会はどうなりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） そういう条件整備について、どのような御意見があるのか、そういうことをできるだけ広くお聞きしたいということで構成するものでございますので、できるだけ参加をしていただきたいということではございますけども、当然のことながら、強制できるものではないので、そうした判断もあらうかというふうには思っております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） そうしましたら、その参加しないというところがあっても、準備委員会はつくるということでよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） これまでも申し上げてきましたけども、説明会でいろいろ具体的な内容について、さらに細かい説明ということを求められておりますので、私どもとしてはそれへの回答を一定整理してお示しをする必要性がございます。ただ、それについても、できれば広く様々な方々に御意見をいただいた上で回答ができればという趣旨で開催するものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 何ていうか、はぐらかされているような気がいたしますが、準備会は統合ありきで進める、でも、その意見は広く聞きますよということでしたが、様々な意見がこれから出てくるかもしれません、準備委員会ができましたら。いろんな議論をすることはとても大切なことだと思うんですけども、準備に向けて、その方向に向かっての準備委員会にならないとい

うことをお願いいたしたいと思います。

次の質問に移ります。文部科学省は、無理な統合はせずに、小規模校の利点を生かして、充実すること、やむを得ず統合する場合は、通学の負担、学校の地域的意義、住民合意に十分配慮するとしています。これらのことについての御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 御答弁申し上げます。

これまでも、学校統合、様々な御質問をいただいてまいりましたが、再度、学校の規模についてということも含めて御説明をさせていただきたいと思います。

学校教育法施行規則第41条の小学校の学級数、12学級以上18学級以下を標準とする、中学校も同様でございます。こうしたことから、文部科学省の基準では、11学級以下の学校は小規模という規定になっております。市内の全小・中学校で標準的な規模の学校というのは多ノ郷小学校だけでございまして、それ以外は全て小規模な学校ということになっております。

次に、統合について、文部科学省は、平成27年1月27日に出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引では、国の定める標準は弾力的なものとできるとしつつも、標準を大きく下回ると、社会性の育成に制約が生じることをはじめ、教育指導上、多くの課題が存在するというふうにしまして、今後、少子化がさらに進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討されなければならない重要な課題であり、各設置者においては、それぞれの地域の実情に応じた適正な学校教育の在り方や規模を検討することが求められるというふうにしております。また、その第2章では、適正規模、適正配置の中で、望ましい学級数の考え方として、小規模校の対応の目安といたしまして、複式学級が存在する学校規模、クラス替えのできない規模の場合は、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるというふうに述べております。

こうしたことも踏まえまして、小規模であっても、複式学級にならない教育環境ということが求められております。私どもは、この複式学級になる状況を過小規模というふうに申し上げて区別しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。特に中学校では、複式と申しますか、3学年で2学級以下になりますと、教員数の配置が大幅に少なくなることから、教育環境として問題があるというふうに認識をいたしておるところでございます。そうしたことも踏まえまして、本市の統合計画では、あくまでも国の言う適正規模を目指すというのではなく、過小規模にならない程度の規模を保つことが必要であるという判断の下に適正配置計画を策定したものであります。

そうしたことで、教育委員会といたしましては、学校という集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の能力を伸ばしていく教育環境を整えるということの必要性から、様々な条件を考慮しながらも、現在の統合計画としたところでございます。地域の皆様方には様々な考え方があり、学校がないと地域が寂れるという指摘もあ

りますけども、私どもといたしましては、まず子供の教育環境の整備ということを第一義として考えた場合に、統合は必要な判断であるというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） この議場でも何度か、教育長もそういった答弁されてこれでしたが、地域の実情に応じた学校規模をつくるということは、小規模校も残すということ、それも一つの方法だと思います。小さい規模でしたら、社会性が育成ができないというようなことは全くないと思いますし、私はその解釈の仕方というか、その提案の指針の受け止め方についてちょっと違いがあるかなと思うところです。

11月に行われました教育講演会で「学校を満喫したいものだと言ふ」に参加しました。講師の元中学校教師の濱田郁夫さんは、総務省から出されたまち・ひと・しごと創生総合戦略、それが閣議決定されましたので、文科省の手引の中に小さい学校も残して構いませんよというふうに入れています。須崎市は、今、第2期総合戦略をやっています。これが須崎市のまち・ひと・しごとの総合戦略で、この中に書かれているのは、基本的には、人口減をどうやって止めましょうかっていうことです。でも、しかし、残念ながら、その中には、学校を残しましょうとは書かれていない。学校を残すためには何が必要か、第一次産業が一番大事で、須崎市の産業人口を見ると、ベースになっている一次産業のところはあまり変わっていません。第二次産業、第三次産業は落ちています。第一次産業にそれほど手も入れていないのにある、ここに手を入れるとさらに雇用が生まれる。そしたら、学校も必要になる、学校があれば、雇用が生まれる、この循環をつくるということがもう一つ全体の戦略として大事だ、そのためには学校が必要なんだ。学校というものの、教育というものがまちづくりというか、政治の中での意味を持ってくる。問題は、教育は大事だっていう話になれば、もっと豊かな濃密な時間を過ごせる、濃密な須崎市になるんじゃないかと思っています。コツはサイズを小さくすることですと述べられていました。私もこの意見に共感いたしました。須崎市の人口減を防ぐためにも、学校を残すことは非常に大事なことでないでしょうか、お伺いいたします。教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） これにつきましても、これまで繰り返し申し上げてきましたけども、教育についての考え方というのは様々ございまして、100人おれば、100通りだというふうに私は理解をいたしております。そうした意味で申し上げますと、宮田議員の御意見も一つの見

識であろうというふうには理解をいたしておりますけども、ただ、その後半部分の学校があればという御指摘につきましては、私どもといたしましては、なかなかそれだけで解決できなかった歴史が現在の状況を導いているというふうにも判断をされますので、それだけで解決のできる問題ではないというふうに認識をいたしております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 地域にとって学校って本当に大切なものなんです。子供たちが登校している姿を見れば、お年寄りも私たちも本当に元気になります。適正基準を決めて、この数までになるためには学校はなくさないといけないとおっしゃられてこられましたけども、私たちはできるだけ学校は地域にあってほしい、そう望むところなんですということを申し添えておきまして、次の質問に移ります。

県内の自治体で中学校1校の自治体はどこでしょうか。また、人口2万人程度の自治体で中学校1校のところは、四国でどのぐらいあるのか、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。

まず、県内で中学校1校の自治体は、奈半利町、北川村、田野町、安田町、芸西村、大豊町、本山町、土佐町、大川村、日高村、越知町、梶原町、土佐清水市、三原村、大月町の15自治体でございます。

次に、四国で人口2万人程度の自治体ですが、1万8,000人以上、2万4,000人以下で調べましたところ、8自治体ございまして、うち4自治体が中学校1校でございました。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 高知県の市町村のうち、中学校1校の自治体は15自治体ということでした。町村では、人口が大体数千人で、生徒数も100人に満たない自治体が中学校1校となっています。市で1校となっているのは土佐清水市で、人口が1万2,800人、生徒数は200人台です。須崎市の人口は2万人、生徒は約400人です。四国でのことを質問いたしましたけども、高知県の中での須崎市と同じようなところで見てみますと、いの町の人口は2万2,000人で、生徒数400人で、中学校は5校、宿毛市の人口は2万人で、生徒数400人で6校、香美市の人口はちょっと多くて2万6,000人、生徒数も500人で3校となっています。これ、人口や生徒数の規模からいっても、須崎市2万人のところ、中学校1校ってするのはちょっと無理があるのではないかと私は考えるところです。このことについてどう思われるのでしょうか、教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 自治体規模と学校数については必ずしも比例するものではございません

ので、それぞれの自治体の事情でありますとか、歴史的な背景でございますとか、地域性、そうしたものがございますから、なかなか人口がこの程度あるから、学校数が幾らあるのが適正かという議論にはならないというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） そういう議論にはならないということでしたけども、私は議論になると思いますので提案させてもらいました。また、これからも、今後も御検討いただきたいと思います。

次の質問に移ります。統合され、中学校がなくなるかもしれないということで、その地域では、私立学校の受験準備のために塾に通う小学生が増えていますということを聞いています。このことをどう受け止められているのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 個々の生徒さんの進路の選択に関しましては、私がここで意見を申し上げるべきものではないというふうに考えております。当然のことながら、個々の保護者でございますとか、生徒の皆さんが進学先の教育にどういうものを期待するのかというようなことを総合的に判断して決定すべきものであるというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 統合するということで、なくなるかもしれないということでそういうことになっているので、それは個々の責任であって、関係ないということは私はちょっと理解できませんけども、統合という話を、既に市民はこういった影響が出てきている、混乱が起こっているということを私は認識してもらいたいと思います。

次の質問に移ります。中学校において、地域の歴史を学ぶ授業の取り組みはどのぐらいされているのでしょうか。学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。

小学校では、3、4年生で社会科の学習の際に副読本「すさき」を使って、須崎市の産業や暮らし、歴史などを学習しております。御質問は歴史ということでございますが、3年生では須崎の昔の様子や昔の道具を学びます。年間約9時間程度でございます。4年生では、高知県内の文化財や年中行事を学習する際に、須崎市の歴史について学習し、鳴無神社、大谷のクスノキ、土佐藩砲台跡などの国の文化財をはじめ、花取踊りや潮ばかりなどの本市の受け継がれている伝統行事について学習いたします。文化財や伝統行事は地域の人々の努力によって今に受け継がれていることや、地域の発展への願いなどが込められていることを考える授業となっております。これらの授業は年間10時間程度でございます。また、地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、水害の被害から須崎のまちを守ろうとした佐々木惣之丞をはじめとする当時の人々の思

い、努力や苦悩について考え、生活を豊かにしようとした人の功績についても学習しており、年間16時間が費やされております。その他、学校によって、総合学習の時間に地域の方の話を聞く等の学習が行われております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 私自身のことを申しますと、そういったことを学んだという記憶が実はあまりないのがお恥ずかしい話ですけども、さきにこの須崎駅が土讃線の始まりだったということもこの何年か前に知ったような状態です。須崎城は津野氏が造ったということも知りませんでした。何つうか、須崎について私はあまり学んできませんでした。地域についても学んできませんでした。地域でどんな作物が作られているとか、どんなふうにして暮らしが成り立っているのかとか、そういう地域のことを学ぶ、地元を愛するような教育っていうのが、今は多少なりともされているということでしたが、何ていうか、須崎が大事だと思えるような教育っていうのも一つこれから大事になってくるんじゃないかなと思います。といいますのは、県外に大学とかいろいろ、市外の大学とか学校に行った場合に、そのまま向こうで就職するのではなくて、須崎に帰ってきて、またこの地元をよくしていこうと、Uターンをしていこうっていう人を増やすことによって人口減を防ぐことができると思います。先ほどにもありましたけども、言いましたけども、須崎の人口を増やすためにも、そういった郷土愛を育むことはとても大切だと考えておりますと申しておきます。

次の質問に移ります。学校で勉強することの目的は何と考えられているのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 大変難しい御質問をいただきまして、ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけども、教育については様々な御意見があるというふうに認識をしておりますので、その人の価値観でありますとか、生活背景によって異なる御意見を様々持たれているというふうにも認識をいたしております。

さて、そこで、じゃあ、なぜ学校で勉強するのかということでございますけども、教育委員会の立場で申し上げますと、最初に御答弁申し上げましたように、文部科学省の手引の中から抜粋いたしますと、義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的とするというふうにされております。そのために、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であるというふうにされております。大きく変化する社会の中で、学校で勉強することの手法というものは様々変化いたしておりますけども、あくまでも目的は本市の教育目標でございます生きる力を育むことであり、社会の形成者としての人間力を育むことであるというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 教育基本法が改正されてから、教育の目的の中に国家社会の形成者としての規範を持つようにするというような文言が書かれたことがちょっと非常に残念なところなんですけども、教育の目的っていうのは、教育の目的、勉強することの目的は、人格の形成とかと言われますけども、私は、勉強してどうしたいのか、よりよく生きるために勉強しないといけないのではないかと私は考えるところです。人権の保障といいますか、幸せに生きるための方法を探すために勉強をするのだと思います。歴史から学んだら、過去の過ちを繰り返さないこともできます。たくさんの失敗をしたり、間違いを人は起こします。そのときに修正をすることもできます。それが勉強だと思います。初めから完璧な人はいませんし、いつまでたっても人間は不完全なものです。生涯にわたって勉強して、続けないといけないと思います。

学校の中でのカリキュラムは、今、教えられる、先生が教えるということで大体成り立っています。その確認のために、最終的にテストをして確認します。先生に教えられた勉強をして、与えられた勉強をすることが非常に日本の教育には多いと思います。勉強の目的は何かというところからちょっと外れてきますけども、今、教えるということ、学校側、先生側が主人公に立った教育方法が非常に取られていると思いますけども、この「教えないスキル」という、佐伯夕利子さん、この方、スペインのサッカーチームで監督をされていた方で、現在はJリーグの常任理事となっておられます。その方が書かれた本ですけども、スペインのビジャレアルというところでバレンシア県の中の人口5万人の小さなまちですが、選手を中心とした教えない指導方法でスペインのサッカーチームの中でも非常に優秀な成績を収められました。佐伯さんは数年前から日本でも、指導者やスポーツ関係者にビジャレアル・コーチングについてお話をされています。「教える」は、指導者や上司が主語です。一方の「学ぶ」は、選手や部下が主語になります。指導者はあくまで選手の環境の一部と言えます。考えることに重きを置き、考える余白をつくってあげる、一方的なコーチングをせず、問いをつくることに心を砕く、選手たちが学びたいと自然に意欲が湧くような環境を整備することが必要だと述べられています。私もこの本を読んで、子供たち、生徒、児童を中心にした学校づくりができないかということを非常に思いました。そのための環境整備、小学校の規模、小・中学校の統合問題などについても、よりよい環境を整えるためには、大きな学校でなく、小さな学校で、子供一人一人に丁寧に添うことのできる教育をする必要があるのではないのでしょうか、教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 御質問の趣旨を正確に把握できてないので、お答え申し上げますけども、確かに御指摘のように、教えるから学ぶへ学校教育は変わっていかねばならないというふうになっておりまして、本年度から、中学校でも実施をされております学習指導要領におきましては、主体的で対話的で深い学びということでございまして、子供たちが主人公となる学びをつくっていくということで、今、各学校におきまして新しい授業のスタイルを確立しようということ

で努力をいただいているところでございます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 主体的に学ぶということは本当に大切なことだと思います。そういった取り組みが広がってもらいたいと思います。

今日は、私の母校の上分中学校3年生が議会へと来られています。私が議員になってから、傍聴に来られるのは上分中学校の生徒さん、中学校では上分中学校の生徒さんだと認識しております。もし学校が統合されれば、こうした取り組みがなくなるのではないだろうか心配するところです。学校の机の上だけでなく、自分の目で見て体験した学習は、小規模校だからこそできている取り組みだと思います。今の統合計画、初めは、小学校を3校に、中学校を1校にということでしたが、市民からの意見を受けて、小学校は5校、中学校1校と、小学校は見直しをされました。市民の声を聞いてくれたという一定の評価があるわけですが、私は、中学校は1校ということについても見直しをするべきだと考えております。一度決められた統合計画ですが、あまりにも無理があるのではないのでしょうか。中学校5校を1校にすることについても見直しを検討していただくようお願いして、次の質問に移ります。

公共施設についてです。公園のメンテナンスが十分でないと感じています。危険な遊具がそのまま置かれているところもあります。秋には草刈りが行われますが、夏の間は草が茂っていました。草刈りをする回数を増やして下さるとか、遊具の点検、定期点検などを行うことが必要ではないのでしょうか、建設課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 公園のメンテナンスにつきましては、現状の限られた予算の範囲で委託、または直営により管理しており、現在、市内には都市公園29か所、その他の公園、緑地を含めまして60か所がございます。

議員御指摘の危険な遊具につきましては、不良遊具と判断した場合、交換、修理、もしくは撤去を行っております。また、公園内の草刈り、樹木等の剪定につきましても、適宜実施しておりますが、全てに行き届かない点もございますので、管理方法について工夫できる部分を検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） そうしましたら、市民が見つけたら、建設課に言ったら、何らかの対処をしてくれるということでよろしいでしょうか。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 情報等いただければ、建設課で迅速に対応していきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） では、そういった迅速な対応をお願いいたします。

次の質問に移ります。海のまちプロジェクトが進行中で、今、須崎駅の改築が行われています。

18日には、須崎駅の点灯式も開催されます。そうした中ですが、須崎の町なかの西部保育園が廃園となり、廃墟となって荒れています。土地、建物の活用について議論はなされているのでしょうか、総務課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） お答えいたします。

御指摘いただきました旧西部保育園につきましては、現在、寄贈をいただきました民具や書類等の一時保管場所として利用をいたしてございまして、建物につきましては、施錠し、管理をいたしております。また、旧園庭につきましても、年に一度草刈りを実施するなど、できるだけ経費をかけず、可能な範囲で管理をいたしてございます。

また、土地、建物の活用についてのお尋ねでございますが、現状では、具体的な検討、協議には至っておりません。建物は全体的に老朽化が進んでございまして、遊戯室であった天井部分には一部アスベストが使用されておりますこともあり、建物を残したまま、利活用することは難しいというふうに考えております。将来的には、建物を解体した後、公用施設用地として活用するか、市の歳入確保に充てるため、売却を行うかの方法が考えられますが、なお、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） もう数年間、そういった状態が続いていると思います。近隣の住民の方も心配されておりましたので、ぜひ、改善していただくように御要望いたします。

次の質問に移ります。須崎高校跡地の活用についてです。

子育て世代は遊び場を求めています。若者の集う場所は須崎市にはほぼありません。高齢者が集まって、楽しみたいとの声もお聞きしました。文化・スポーツの拠点として利活用することを県に提案されてはどうでしょうか。副市長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えをいたします。

旧須崎高校の利活用につきましては、現在、テニスコートと駐車場部分は県と1年更新で無償貸付けの契約を締結し、須崎総合高校の部活動等の利用の妨げにならない範囲で、市の公共的事業や市民スポーツ活動に利用させていただいております。また、体育館やグラウンド等の施設につきましては、利用の都度、須崎総合高校に御相談し、これも学校の利用に妨げにならない範囲で利用をさせていただいております。今後の利活用につきましては、県の教育委員会に御相談も

しているところでありまして、利活用方法や借り受ける場合の費用負担など、条件面の提示も依頼をしているところでございます。市といたしましても、県の施設ですが、せっきくの施設ですので有効利用、有効活用ができるよう、引き続き検討、協議してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 須崎市には、県の文化施設がありません。あらゆる年代が楽しめる施設、例えばですね、老人向けのeスポーツとか、佐川で人気になっているボッチャ、健康マージャンとか、科学クラブ、もういろんなありとあらゆる施設、教室をそういう場所にして使うという、そういうことのこと、どんなふうに使いたいかっていうことを市民に意見を求めることはできないでしょうか、お伺いいたします。副市長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） 議員おっしゃるようないろんな意見を聞きながら、判断してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） ぜひ広く市民の意見を伺ってもらいたいと思います。

次の質問に移ります。須崎市にスケートボード場を造ってもらいたいという声上がり、ネット署名が行われていると聞きました。今議会にも、スケートボード練習場の設置を求める陳情書が出されています。若者のこうした声にどうお答えになるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず初めに、上分中の皆様、今日は傍聴ありがとうございます。そして、きれいなお花も頂きまして、ありがとうございました。

お答えいたします。

スケートボードは、今年の夏に実施をされました2020東京オリンピックにおいて、初めて競技として採用されまして、4種目のうち3種目で日本が金メダルを獲得するなど、非常に注目を集めているスポーツであると認識をしておりますし、東京オリンピック以前から、子供から大人まで多くの愛好者がいらっしゃるとお聞きをしております。御質問にありますインターネット署名では相当数の賛同者があって、歩行者との接触や音の問題などで練習場所の確保が困難であると掲載をされておりました。また、須崎市にスケートボードパークつくる会からも同様の理由で要望書を頂いております。スケートパークの整備に当たりましては、愛好者はもとより、周辺の皆様からも歓迎される施設が重要であると認識しておりまして、敷地の選定や整備内容、財源の確保等、課題はございますが、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） ぜひ前向きに御検討くださるようお願いいたします。

次の質問に移ります。泉町の南永田市営住宅ですが、市営住宅の外壁の老朽化が進んでいます。外壁の塗装をすることができないのか、お伺いいたします。住宅・建築課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建築課長（小野修一郎君） 老朽化の進みました市営住宅の外壁塗装につきましてお答えいたします。

市が管理する市営住宅につきましては、そのほとんどが建設から40年以上が経過をしております。外壁のみならず、室内も含め、建物全体の老朽化が進んでおります。議員御指摘の外壁の塗装につきましては、建物表面の塗装により美観を保つことが望ましいことではありますが、老朽化した外壁につきましては、経年劣化により剥離などが発生しておることに伴い、コンクリート片が落下するなどの危険防止対策を最優先とし、ひび割れ部分の補修工事を適宜行っている状況でございます。また、屋根部分や室内においても、老朽化に伴い、年々修繕が必要な箇所が増えてきているため、優先順位をつけて取り組んでおりまして、建物全体の塗装工事にまで至っていない状況でございます。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 私、いろんなまち、市町村に行って、市営住宅、町営住宅とかを見ましたが、そこに比べましたら、本当に須崎市の住宅が古くなってるといふうに感じます。高速道路の上がり口や降り口の近くにもございまして、目につくところにもなっております。仕事をしてたり、いろんな外へ出て、帰っていく場がやはりある程度整備されていないと、ちょっと悲しい思いがいたしますので、市営住宅、市の財産でありますし、ぜひ外装工事もしてくださるよう、予算を要求をしていってほしいということを要望しておきます。

当面する課題についてです。高校3年生までの新型コロナウイルス感染症対策交付金、子育て臨時給付金の支給金額10万円が国から出ます。市では、5万円は現金支給し、残りはクーポンでということですが、地方自治体の実情に応じて現金給付も可能となっています。10万円全て現金で支給されることを検討されてはいかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みとして、世帯主の所得が基準内にある18歳以下の子供1人に10万円の給付を行うことになりました。宮田議員御案内のとおり、現金により5万円を支給して、残りの5万円につきましてはクーポンを基本として支給する制度でございます。中学生以下の子供に対するものは国の予備費を活用し、年内支給を目指しておりまして、一方、クーポンを配付する事業は国の補正予算に計上し、来春に向けた支給となり、事業の趣旨や実施時期を考えると、10万円を一度に支給することは困難であると考えております。なお、春に予定しておりますクーポンの支給に関しまして

は、現金給付も可能とのことですが、制度の詳細が判明した後、受給される方が使いやすいものになるよう検討してまいりたいと考えております。

中学生以下の子供の分の現金支給に関しては、児童手当の受給記録を基に年内給付を目指し、作業を進めておるところでございます。それ以外の高校生分や公務員の対象の方には、準備が整い次第、通知をお送りし、申請をしていただくことといたしております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 私は、一度に10万円を現金でと言っているのではなくて、5万円は先に支給がもう決まっておりますので、その残りの部分も現金で給付をということを言いたかったので、市長も来春に向けてと、残りの部分はということでしたので、ぜひ現金で給付されることを御検討いただくことをお願いして、次の質問に移ります。

人権週間の取り組みについて、人権交流センター所長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 人権交流センター所長。

〔人権交流センター所長 井上幸一君登壇〕

○人権交流センター所長（井上幸一君） 人権週間につきましては、1948年の国連総会におきまして、世界人権宣言を採択し、12月10日を人権デーと定め、日本ではその日を最終日とする1週間を人権週間と定めており、全国各地で様々な人権啓発事業が行われております。

本年度の本市の取り組みにつきましては、12月3日の全体行事として、市民文化会館で小・中学生による人権作文の発表及びフリーアナウンサーの藪本雅子さんを招いての人権講演会、また、市内7か所の公民館での地区別講演会の実施、本庁及び市内2か所の量販店におけるチラシ配布等の街頭啓発、管理職職員が市内62か所の企業を訪問し、人権週間の趣旨説明などを行う企業訪問啓発活動、また、12月広報に人権カレンダーを折り込み、全校に配布するなどの事業を実施しています。人権カレンダーとは、市内の各保育園、幼稚園の園児が作成した人権をテーマとした児童絵画、暦には人権週間など、人権に関する日程を記し、また人権に関する相談窓口を掲載しているものでございます。以上です。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） そういった人権週間の取り組みが行われているということですが、12月3日に行われた、私も人権週間講演会に参加いたしました。その中で、市内の小・中学生5人が、人権作文の発表が、されていまして。自らが体験した人権作文、自ら体験したことを作文の中に書かれ、堂々と発表されていることに感心しました。5人全員が女性だったということにもちょっと印象的なことでした。この人権講演会で藪本さんは、ハンセン病の取材、裁判を取材されたことを中心に語られました。藪本さんは、悪くないのに悪いとするのが差別、差別は社会構造としてあるもので、差別に気がつかないし、自分が加害者だという意識がないのはどうしてか、何でするようになったのかを考えたということを話されていまして。まず、日本で広がった仏教の教えの中で差別があり、穢れや思想、優生思想の中で浸透してきました。社会構造の中で培われ

てきた差別をしていることを認めたくないだろうが、自分の中の差別に気づいてもらいたい、いまだに性被害に遭う女性のいること、大きな男女賃金格差など、女性が差別されて当たり前の日本だが、ハンセン病の原告の方の言われた動けば動くという言葉을大切に、一人一人の力は小さいが、変えることができると思って行動しているという内容でした。人権週間にふさわしい講演会で、とても勉強になりました。

私は、議員となって丸3年がたちました。議会ごとに、この場で議場に立ちまして、市民の声、皆様の声、少しずつ議会へと届けてまいりました。私の発言で実現された政策もあり、言えば動く、動けば動くこともあると実感しております。政策提案をすると同時に、国や自治体の政策についてチェックすることも私たちの大切な仕事だと考えています。残る任期1年間も須崎市で暮らせて幸せだった、ずっと住み続けていたいと思ってくださる方が一人でも多くなるような市をつくっていきたいと思っていますところです。皆様にも御協力いただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。大崎稔さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 4番大崎稔です。よろしくお願いをいたします。マスクを外したままで失礼をいたします。

まず初めに、現在世界中で感染が確認されております新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株につきましては、皆さん大変心配をしているところではないでしょうか。国内、県内においてはやっと正常に戻りつつあると思っておりましたが、なかなかそうはいきません。執行部の皆さんには的確な状況判断と市民の皆様への周知徹底、そして3回目のワクチン接種につきましては、混乱なきよう対応していただくようお願いをしておきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。まず、まちづくりの観点から6点ほど質問いたします。

須崎市における人口減対策についてであります。どの自治体のリーダーの方もこのことは積極的に取り組んでおられますし、楠瀬市長も同様だと考えるところであります。須崎市においては、新たな高台開発における災害時の拠点病院の移転とともに、津波被害を受けない安全な場所への住宅建設候補地の確保等、市長は数年をかけて事業実現に向けて努力をされてきましたが、残念ながら現在は具体的な話に至っておりません。私は今まで何度も人口減に歯止めをかける政策の一つとして住宅建設用地確保の必要性を質問してまいりました。市長はその必要性は一定認めるものの、なかなか具体的な答弁はされなかったと思います。しかし、最近は少し変わってき

ていると感じておりまして、本年9月議会の答弁において、事業化の可能性についても触れられました。

そこでお尋ねをいたします。須崎市における住宅建設用地の確保について、現在の取り組みについて市長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この点に関しましては、大崎稔議員からは、もう以前から何度となく御質問を賜っておりまして、その都度具体的なお話ができなかったわけでございます。いろいろ事情がございまして、そういうことで推移をしてきた経緯があつて、非常に申し訳なく思っております。この点、事業化として想定しておる、今、想定しようとしておるところにつきまして、開発事業が分譲価格の試算などを具体的に行つて事業化の可能性を判断していきたいという、その手前の段階でございまして、それらが、試算ができ事業化に踏み切れるというような判断がつかましたらお話をさせていただけたらというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 答弁自体は一定理解できるものでありますが、9月以降で直接はつきりと前に進んでいるのではないのかなというふうに感じたところであります。ここにおいでる執行部の皆さんをはじめ、多くの議員の皆さんも経験があると思いますが、新しく住宅を建てたいけどなかなか用地がないと須崎市では言われてきております。私も現在、数件の相談を受けておりますし、今までには既に市外に転出された例もございます。その多くはまさに子育て世代の方たちが中心ではないでしょうか。現在の須崎市のままでは、国道494号線が全面改修されたなら、佐川町の斗賀野地区へ移り住む人が増えるんじゃないかとも心配する声もございます。本気で住宅建設用地を確保すべきと考えますが、市長の再度答弁を求めます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 開発費等の兼ね合いになってまいります。いろいろと現在考えておるところでは絡みの問題がございまして、それらがうまくいく見通しがつけば、もっともっと具体的なお話ができると思いますが、その必要性については十分認識しておりまして、ぜひとも実現をさせたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） ぜひ、市長が今現在検討されておるといふその事業について、できるだけ早く具体的にまたお知らせを願いたいと思うところでございます。決して同じところに、例えば100戸、100世帯の住宅をという話ばかりではないと思っております。各地区が地域の活性化も含めて、例えば津波、浸水の心配のない候補地で1か所当たり10戸であるとかいうことも、やはり本当に具体的に検討すべきときやないかと。というのは、以前よりお話もさせていただ

ておりますが、例えば津野町であり中土佐町においてはそれぞれの工夫をされて、現在そこで暮らしておられる方の人口の流出を止めるという観点からまず行って、それからいわゆる移住定住に含めたいろんな観点からの人口減に歯止めをかけ、一番いいのは人口が増えること、現在の、例えば2万1,500から2万3,000になることが一番ええんですが、なかなかその特効薬というのはないのが現実的でございますので、ここであまり時間をかけておったら、すぐに1万7,000人、そして言われております1万4,000人の須崎市になってしまうんじゃないかと。市長は交流人口の拡大については、本当にここ数年、特に力を入れてこられております。現在進行中の浦ノ内へのキャンプ場、それから遊具施設等の整備も、まさに須崎市を対外的にアピールするには大きな効果もあると思いますし、しかしながら、定住というか、人口減ということで、観点で考えれば、それはなかなか効果が少ないんじゃないかというふうに感じるところでございますので、ぜひ具体的な施策を検討いただきたいと思います。

質問を変えます。次の質問に移ります。道路管理について質問いたします。

市道、農道等の維持管理については、本年度より新しい取り組みが始まっていると思います。その内容について説明をいただきたいと思います。また、今年度の内容にもよると思うんですが、今後どのように取り組んでいくおつもりなのか、副市長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えをいたします。

これまで幹線道路の草刈りにつきましてはシルバー人材センターに委託し、そのほかの道路につきましては、各地区の住民組織や道路を使用される関係者をお願いして維持管理を行ってまいりました。しかしながら、シルバー人材センターにおきましては、年々人材が不足する状態であることに加えまして各地区でも高齢化が進むなど、年に数回行ってきた作業が困難になってきております。市としまして、新たな委託先や維持管理の方法を検討する中、9月議会で御承認をいただきました補正予算では、新たに市内の民間3社の御協力を得て、各地区で対応できなくなった3路線の除草作業を一つのモデルとして委託し、草刈りや草の運搬処理など一連の作業などの確認も行いましたが、作業単価の差もございまして、今後の在り方、対応につきましては、引き続き来年度予算に向けて検討させていただきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） この件は一定前進をしつつあるのかなというふうに思うところではありますが、私、6月議会で一般質問もさせていただきましたが、それ以降、私には市民の皆さんから5か所の道路修繕の相談がありました。その都度、担当課、主に建設課でございますが、相談をし、それぞれ対応していただいております。他の議員や市民の皆様からの相談を入れればもっとはるかに多い件数であると思うところでございます。担当課においてはいろいろ工夫もされ改善もされてきておりますが、しかしながらまだまだ十分とは言えません。市民サービスの向上や経費削減、また担当職員の職務軽減の観点からも、道路の巡回や、また簡易な路面の修繕、土砂の取り除き

等、民間に委託するつもりはないか、建設課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） お答えします。

市道の定期点検や簡易な路面補修等につきましては、現在、建設課職員が直営で行っております。また、災害などで発生しました土砂の取り除き等につきましては、地元の皆様にもお手伝いいただきながら対応している状況でございます。

議員御質問の道路の巡回、修繕につきましては、現状の対応を保ちながら、委託等の必要が生じましたら地元や事業者等と協議してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 一生懸命対応していただいているのは十分分かります。建設課、主にこういう相談をしに行くのは、須崎市議会も、例えば議員の中であれば中山間地域に暮らす議員が多いのかなと思うところではありますが、例えば県道とか3桁国道の管理は須崎市の建設業者さんに年間管理委託といいますか、巡回を含めてでございますが、をされておると思います。私の地元の県道なんかは、年に何回か、当たり前に巡回をするのと同時に、少し強い雨が降ったその次の日には必ず巡回で見回りに来ていただいて、できるだけ早く土砂の取り除きであるとかいうことは対応していただいております。地元で暮らす者も大体そういう状況分かってますので、いち早く誰かが連絡したりとかいうこともあります。対応はやはりしっかり迅速にされておるのかなと思うところです。市道については400キロを超える路線がございますので、その路線全部をそういう、いわゆる巡回をしていただくというふうにはなかなかかなりにくいとは思いますが、常に誰かが言ってきてから道路どんな状態かと見に行くよりもやはり定期的に見回っていただいて、必要性に応じて対応していただく、そういう仕組みを何とか早い段階でつくっていただきたいと願うところでもあります。検討をお願いしておきたいと思っております。

質問を変えます。さきの宮田議員からの質問があり、一定答弁もされておりますが、私から、私なりの観点からの質問もありますので、質問をさせていただきます。

小・中学校の統合計画についてお尋ねをいたします。

本年9月の段階ではまだ説明に行けてない団体があるとのことでした。学校、保育園、地域の皆さんへの説明は全て終わったのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） お答え申し上げます。

学校統合の説明会の開催状況でございますけども、地域では8地区全てを6月から7月にかけて終わったところがございます。小・中学校では、PTA総会等の際にお伺いして説明をさせていただいておりますけども、9校で完了し、4校がまだ未実施でございます。保育園も同様に御説明をさせていただいておりますけども、3園で完了いたしまして、4園で未実施でございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 説明は了解をいたしました。この後の質問に一定、先ほどの教育長からの答弁も関係してくると思うところではありますが、これも一部、宮田議員からの質問にもございましたが、このたびの小・中学校の統合計画を進めるに当たり、須崎市小中学校統合準備会を設置すると聞いております。この委員会の目的と今後のスケジュールについて説明をお願いします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 先ほども御答弁申し上げましたけども、須崎市小中学校統合準備委員会におきましては、統合する場合の具体的な条件整備について広く御意見をいただきたいということが目的でございまして、教育委員会としては学校統合の基本的な組合せや目標年度というものを示しをしまして御理解をいただくよう努めてまいりましたけども、その説明会の中でさらに具体的な内容を示していただきたいという御意見をいただいたところでございます。そうした御指摘に対しましてどのような回答をしていくべきなのか、そうしたことについて御意見をいただきたいというふうにも思っております。

また、さらにその後には、具体的に統合が決まりましたら、統合するための条件整備について御意見もいただきたいというふうに思っております。委員会の所掌事務といたしましては、学校の名称、校章、校歌等に関すること、通学方法に関すること、制服等に関すること、PTA等学校関係組織に関すること、式典行事に関すること、児童生徒の交流活動に関すること、学校運営方針、教育目標、学校行事等に関すること、さらには設備、備品、施設整備等に関すること、その他統合に向けて必要な条件整備に関することというふうに記載をいたしております。当面は統合学校の施設整備に関すること、通学手段について御協議をいただきたいというふうに考えております。現在、委員をお願いをいたしておりますので、決まりましたら日程調整をして開催をしたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 私が少し聞くところによりますと、今年度内に設立の総会を予定しておるというふうに聞いておりましたが、先ほど教育長はそれを明言されませんでした。私はこの委員会の設置についてのことと、先ほど事務的な目的といいますか、そういうのを教育長のほうから詳しく説明いただきましたが、あわせて市議からの委員の選出についてお願いをしたいという相談があったと、これは１１月１１日に行われました上分地区地域自主組織の役員会で説明を受けました。現在の須崎市において、他地区では地元の小学校の存続を求める陳情がなされ、また別の方たちによる、現在、須崎市が説明をしている統合計画に対して見直しを求める署名活動も展開をされております。

そのような中でこの準備委員会の委員については、保護者代表の１８人はそれぞれの学校のPTAの会長と保育園保護者会の会長となっております。このたびの統合計画は市民の皆さんの中

でもいろいろ意見があると思いますし、それぞれの地域によっても違いがあると思います。想定されております委員全29人の予定の選任については、私は現時点では一部困難性があると思いますが、どのように対応されるのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 大崎議員御指摘のように、困難性ということでございますけども、御指摘もありましたように、統合に関しましては様々な御意見がある中で、委員として準備会に参加することが誤解を受けるのではないかというような御懸念があるということはお伺いをいたしております。先ほども宮田議員に御答弁申し上げましたけども、お願いをする私どもとしてはできるだけ参加をしていただきたいというふうに考えておりますけども、当然のことながら強制できるものではございませんので、それぞれの御判断ということになろうかと思っております。しかしながら、できるだけ広く御意見を聞きたいという趣旨でございますので、その点を御理解いただきたいとも思っております。できるだけよりよい条件整備をつなげていくためには、ぜひ、様々な方々から御意見をいただきたいというふうに願っているところでございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 先ほどの宮田議員も少し答弁、教育長から答弁をいただいた後に触れられたのかなと思うところですが、ちょっと曖昧な感じがします。確認のためもう一回質問させていただきますが、例えば特定の小学校のPTAの会長からの代表としてなかなか出せないという判断をPTAがされた場合、また、地域によってそういうケースも考えられるわけです、現時点では。そういう場合に空席というか、これ、充て職という言葉が適当ではないのかもしれませんが、そういう中で一応現在は29人を委員として想定されておるわけですが、そういう状態でなかなか委員の選任がされなかったという状態でも一応準備会は設置をされるおつもりなのか、その1点確認をさせていただきたいと思いますが、教育長、答弁できますか。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 様々な御意見がある中でのお願いでございますので、各学校あるいは保育園、さらには地域によりまして参加することの是非についてお考えもあろうかと思っておりますけども、広く御意見をお伺いするためにもできれば御参加いただきたいというのが私どもの願いでございます。しかしながら、先ほども御答弁申し上げましたけども、強制できるものではございませんので、その点はそういう趣旨であるというふうに御理解いただきたいと思っております。いずれにしましても、これまで説明会を開催し御説明を申し上げ、御意見をいただいておりますので、それに対する回答というものはなるべく早い時期にお返しをしなければならないというふうにも考えておりますので、組織ができないからいつまでも回答できないという状況も許されないとも思っておりますので、そうしたことの兼ね合いも含めて、今後状況を見ながら判断をしていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 教育長のただいまの答弁の中で触れられました具体的な、例えば、私は地元上分地区での説明会に出席もさせていただきました。その中では、例えば通学路ルートはどのようなのか、それから部活の問題はどうでしょう、それから敷地の問題とかいろんなことが質問もされたわけですが、現時点では教育委員会としてはそこを明確に答えるすべがないということで、今、教育長が答弁されたことも十分理解できます。あわせて誤解のないようにしていただきたいと思うのは、私は現在、須崎市が出されております小・中学校の統合計画に賛成の立場でございます。決して積極的では、実はないんですが、やむを得んなど。それと、１０年、２０年、３０年先の須崎市を見た場合に、これはこの際もうやむを得ないという判断をしておりますが、準備委員会の設置については、この統合計画枠組み自体に反対の地域が現実あるんですよね。陳情も出てきております。それは保育園、学校、地域、いろんな立場で、それぞれ今回委員の選任という形を取られたいと思うんですが、これ立場変われば、その委員にお願いというか、なってほしい方、なかなか受けれんと思うがです。上分地区の地域の代表としてもなかなか慎重に考えないかんねというのがこの地域自主組織の中でも出ました。というのは、いろんな立場でいろんな考え方のある方がおるわけです。代表として行く形になれば、どうしても、いわゆる最終的には、例えば多数決ということらあも考えられるわけですが、最悪、あなた会議へ出てそれを受け入れてきたらと、了解してきたらと言われる、そういう立場にもなる可能性もあるわけですので、私はまだその説明をされてない団体があるように、先ほど教育長からも答弁もありました。そういうことも含めて、もう少し時間をかけて市内全体の様子も見ながら進めてはどうかと思うところですが、教育長、答弁願えますか。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 様々な御懸念があるという御指摘はそのとおりであるというふうにも認識をいたしております。大崎稔議員の御指摘につきましては重く受け止めさせていただいて、進め方含めて再度考えてみたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） ぜひ慎重にお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

須崎市民体育館について質問をいたします。

現在あります須崎市民体育館を建て替えてほしいとの要望があつておると聞いております。新たに移転建設予定の市立図書館、また複合施設との関連を含め、体育館の建設の可能性があるのか。また、建設予定がないのであれば、市民体育館を利用している皆さんへの対応はどうされるのか、生涯学習課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 新図書館等複合施設の整備計画につきましては、令和元年度に立地適正化計画が策定されたことにより、国の承認をいただき、国土交通省の補助事業として実施するものでございます。現図書館と同敷地内にある市民体育館も新図書館の予定地への建て替え要望をいただいておりますが、この事業では体育館は対象外施設でございまして、建設できない状況でございます。市民体育館建設の有無につきまして御説明できなかった要因は、同事業の根幹である用地買収、旧YUTAKAの土地でございますが、これが裁判所を通じた特殊な売買方法でございまして、本市の希望金額で買収できるか不確かな状況であったためでございます。本年9月末、この用地買収が完了しましたので、現図書館、市民体育館につきましては、借地契約の期限である令和8年に解体撤去を行い、60年の長きにわたり利用させていただいてる借地はお返ししたいと考えております。

市民体育館の代替案としましては、利用者の皆様に須崎小学校、須崎中学校の体育館を曜日や利用時間帯を調整、譲り合いながら利用していただきたいと考えております。また、旧須崎高校の体育館の利用につきましても県教委と協議中でございます。須崎地域への新体育館建設に当たっては、既存の施設利用も念頭に置きながら、利用団体、利用者の状況、建設コストやランニングコストも踏まえた上で慎重に検討する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 実は須崎市体育協会へも生涯学習課長は出席をいただきまして、それは臨時の常任理事会を開催したわけですが、その大事な議題の一つが須崎市民体育館の建設についてということでありました。同様の説明を体育協会へはいただいておりますが、体育協会の会員のみが市民体育館を使いゆうわけではございません。一番は、例えば、今コロナ禍によりまして開催できてないと思うところですが、須崎地区の運動会をずっと市民体育館でやられておるわけです。いろんな工夫をされれば、万に一つ、市民体育館が新たに建設できなくても可能なのかなと思うところもございますが、全ての事業に言えることでありますが、市民の皆様に丁寧な説明をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

次の質問に移ります。

このことは須崎市議会の南海地震対策調査特別委員会でも議論をされているところでありますが、須崎市防災行政無線戸別受信機の貸与について、現在の進捗状況と今後の取り組みについて、地震・防災課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 地震・防災課長。

〔地震・防災課長 久万敏幸君登壇〕

○地震・防災課長（久万敏幸君） 須崎市防災行政無線のデジタル化移行により、機種の変更となります戸別受信機、いわゆる防災ラジオの貸与につきましては、市内全世帯主の皆様を対象に通知書をお送りし、9月以降、各公民館での巡回受付等、順次取り組んでまいりましたが、11月末の全体での貸与率は52.3%となっております。このことから、現在未貸与の4,655世

帯の方を対象とした戸別受信機貸与再通知書を11月26日付お送りしておりまして、あわせて12月1日から14日まで、市役所本庁での平日夜間及び土日曜日の9時から17時までの貸与受付を実施しております。再通知書発送からこれまでに450件ほどの貸与申請受付があつておりまして、今後におきましても貸与率の進捗状況に注視し、適切な貸与体制に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 例えば、これ上分地区なんかは貸与率は高い数字になっております。事前にちょっと資料も頂いておりましたので、それは取り組みが早かったというのもあると思いますし、屋外放送がされてないという地域ということもあったのかかもしれませんが、地区内でこのことについてちょっと検討する機会があつて、その話の中では、せっかくそれぞれの地区に自主防災組織があるという中で、プライバシーの問題等も十分気をつけないといけないと思うんですが、それぞれの自主防災会のメンバーの方に御協力もいただいて、個別にもう顔と名前が当然合う、どういう事情かも一定分かるような人たちが直接訪問をして貸与の手続をするというのでも考えたらいんじゃないかと。というのは、自分で、高齢者で、例えば独り暮らしの方なんかは意思表示をなかなかしにくい方もおいでるんじゃないかという心配もあつて、上分地区においてはそういうお話もありました。ただ、それが全ての市内全域にできるかどうかというのはなかなかいろんな問題もあるかと思いますが、この防災ラジオは地域のいろんなことにも活用できるというメリットがあつて、できるだけ早く全世帯にお配りをいただきたいと。そうしたら、例えば地域の行事の、何でもかんでも放送したらええというものではないんですが、そういうのも活用できていろんなことにとって便利なんじゃないかなという、思うところありますので、先ほど、今言うのは質問ではございません。そういう意見もあるということをちょっと念頭に置いて、今後、できるだけ早期に全戸に貸与できるように取り組んでいただきたいと思います。

まちづくりについて、最後の質問です。

本年度、当初予算に計上され、今議会補正予算にも計上されております野良猫対策につきまして、これまでの経過と次年度以降についての考え方について、環境保全課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 環境保全課長。

〔環境保全課長 森光澄夫君登壇〕

○環境保全課長（森光澄夫君） 野良猫対策についての御質問にお答えいたします。

野良猫に関する苦情、相談は、ふん尿や夜泣きで困っている、野良猫を捕獲してほしい、また野良猫に餌を与えている人がいる、餌を与え続けるとさらに野良猫が繁殖し、ほかの場所からも野良猫が集まってくるので餌を与えないように指導してほしいといった内容でございます。これらの苦情、相談に対しましては、保健所と連携をいたしまして、それぞれの事案ごとに看板の設置や飼い主に対する正しい飼い方などの指導を行っているところでございます。

御質問の予算計上されている事業につきましては、猫の適正な飼育を推進することにより、市

民等に動物の愛護及び管理の意識を啓発し、良好な生活環境を保持するために、猫の不妊・去勢手術費用の一部を負担する事業でございまして、同様の事業は高知県をはじめ県内多くの市町村において実施をされており、本市においては本年度から実施をしているところでございます。

事業の内容につきましては、猫1匹につき5,000円を上限に、不妊・去勢手術費用を補助するもので、当初予算では60匹分を計上しておりましたが、想定を上回るペースで申請があり、予算額に達した後にも多くの問合せがございましたことから、今議会補正予算で20匹分を追加計上しているものでございます。次年度以降の対応につきましては、事業が始まって間もないことや野良猫の増加を抑える効果が大きいと考えられますことから、当面は引き続き事業を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 市長、担当課は大変苦勞されておるんですよ。直接市民の方からの相談等もあったかもしれませんが、猫や犬に限らず、ペットの飼い方におけるマナーについても市民の皆さんにより強くお願いしていく必要があると思うところであります。先ほどの課長からの答弁の中にもそれは触れられておりましたが、いま一度お尋ねをいたします。いわゆる啓発についての今後の取り組みについてどのようにお考えなのかお答え願いたいと思います。

また、先日来、報道によりますと、来年の6月よりペットショップ、それからブリーダーの方からの販売等についてはマイクロチップの義務化が言われております。このことが一つのきっかけとして、いわゆる野良猫、野犬対策等になろうかと思いますが、須崎市のいわゆるマナー向上に向けての取り組みについて、環境保全課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 環境保全課長。

〔環境保全課長 森光澄夫君登壇〕

○環境保全課長（森光澄夫君） 先ほどの質問にお答えしましたとおり、野良猫に対する苦情、相談は様々ございまして、それぞれの事案により対応しているところでございます。今後の取り組みといたしましては、一般原則であります、飼い主は命ある動物の適正な飼育及び管理に責任を負うものとして、その命を終えるまで適切に飼育するように努めること、人の生命、身体または財産を侵害し、及び生活環境を害することがないように責任を持って飼育管理に努めることの周知をまず行いまして、具体的には畜犬登録や狂犬病予防注射の実施、去勢・不妊手術の実施など、飼育する上で絶対必要な処置に関することについて、改めて市の広報への掲載またはホームページによる周知に努めてまいりたいと考えております。また、清潔で静穏な地域環境の維持のために必要なペットに関するマナーやエチケット、ペットのしつけ教室のお知らせや国、県からの啓発文書につきましても、保健所と相談した上で広報、ホームページに掲載するなど、ペットの飼い方の周知、マナーの向上に向けて御理解いただきますよう努めてまいりたいと考えております。

なお、議員から御案内のありましたマイクロチップにつきましては、まずは販売店からの義務化になりますので、一般の、現在ペットを飼われている方については努力義務となりますので、その部分がまた必要に応じて対応していただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） せっかく本年度から取り組んでいる須崎市独自、いわゆる県の補助制度への上乗せという形での1匹当たり5,000円という制度でございますが、状況を見てぜひとも次年度以降必要な予算を確保していただきますようお願いをしておきたいと思います。

次の質問に移ります。

国土保全のうち河川管理についてお尋ねをいたします。

本年度、須崎市において河川の土砂のしゅんせつ工事が行われております。県土木事務所の所管分が中心だと思いますが、年度内に行われる予定の箇所数と総事業費はどれぐらいであるのか、建設課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 本年度に予定されております須崎市内の主な河川での土砂のしゅんせつ事業につきまして、県の管理河川でのしゅんせつ事業が、箇所数は11か所、総事業費は約1億4,000万円とお聞きしております。また、市の管理河川につきましては、本年度5か所を予定しております、総事業費で約800万円を予定しております。以上です。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） ここ数年は県の予算も増額をしていただき、しゅんせつ箇所数も増えてきているところでありますが、しゅんせつ事業のうち、ヨシの処理分と、それから土砂の処理費用が多くを占めております。かねてより申し上げてきましたが、公共工事、これは建設、建築も含めてになりますが、須崎市独自の残土処理場の確保が必要と考えます。検討されているのかどうか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 公共事業で発生した土砂のほとんどが有料で処理されておる状況であり、工事費を圧迫しておりますことから、公共残土処理場の必要性については十分理解しております。今後整備が計画されております県道23号須崎仁ノ線、鳥坂トンネル工事で発生する残土の問題もございまして、残土置場の選定や処理費用、環境対策など整理していく課題も多くあるということで、現在鋭意検討しているところでございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） どうしても必要だと思います。前にも一般質問の中で触れましたが、なかなか候補地、かつては建設協会さんのほうから候補地をとという提案も、随分以前になりますが、あったと聞いております。なかなかその実現には至らなかったわけですが、例えば津野町なんかは自分のところで構えております。だからその分の費用は一定、いわゆる産廃業者さんのところへ

持っていくよりは少なく済んでいるんじゃないかなと、これは想像できるところでございます。ぜひ早急に対応していただきたいと思います。

河川管理に関連して、須崎市の水道水源地について質問をいたします。

市民の命の源であります水源地の健全な維持が絶対必要であります。河川の状況によっては大きな影響を受けると思われます。市民の皆さんから水道水への塩害と将来十分な取水量が確保できるのかと心配する声もございます。現在の状況について、水道課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） まだ質問中ですが、この際、昼食のため午後１時まで休憩いたします。

午後０時 １分 休憩

午後１時 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。水道課長。

〔水道課長 宮本文彦君登壇〕

○水道課長（宮本文彦君） お答えいたします。

水源地の名前で呼ばれています新荘水源取水所は、須崎市全体の約７５％を取水しております大変重要な水源でございます。大崎議員御指摘のとおり、場所が海岸から比較的近いことから水道水への塩害や、近年、新荘川流域の保水能力が低下していることから、将来の取水量を確保できるのかなどの心配がございます。水道水への塩害につきましては、水道法に基づく水質検査にて管理をしております。月に１回、９項目検査と、年に１回、５１項目検査で塩化物イオンを検査しております。その検査結果は基準値として１リットル中２００ミリグラム以下を保たなければならないのに対して、平成２４年度から令和３年度の１０年間で最小値が２．１ミリグラム、最大値が３．１ミリグラムと極めて少なく、数値の増加傾向もない結果でありまして、現時点で水道水への塩害の心配はありませんでした。

続きまして、将来における取水量の確保につきましては、平成２７年度に水源地下流の岡本堰を復旧したことにより、取水井戸の水位低下を防ぐことで取水量を確保しております。また、取水した貴重な水を無駄なく使用するために、毎年、水道本管や給水管の漏水調査を行い、その結果によって漏水修繕を実施することで取水量の低減に努めてまいりました。今後におきましても安心で安全な水を安定的に供給していくために、須崎市にとって重要な水源であります水源地の水質と将来における取水量の確保につきまして、十分な管理と対策を行っていかねばならないと考えます。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 了解をしました。やはり市民の皆様からはいろんな心配の声があるのも事実でございます。これは国土保全という観点と、それから、この次の質問で触れます森林整備に係る新荘川におきましては、当然、水源涵養という観点もございしますが、いずれにしても須崎市の

75%の水道水は新荘地区の水源地から取水しゆうということでございますので、今後におきましても十分管理をしていただくようお願いをしておきます。また、河口に近い下流がちょうど四国電力の変電所、中継点があるところの、川で言えば左岸側になりますが、国道のすぐ下の部分が長年の大水等によります川の流れによりまして下が空洞になりつつあるという御指摘もいただいております。これは日常なかなか見えるところではないと思うんですが、漁をされてる方等からの指摘でございますので、そこがもし決壊したとすれば岡本地区の施設園芸、そして住宅もでございますので、そちらへの被害の心配もでございますので、また県の土木と御相談もいただきたいと思うところであります。

関連をいたしまして、最後の質問、あと2点質問させていただきます。

森林環境譲与税の活用についてであります。徐々に具体的になってきております。須崎市の現在の取り組みについて、農林水産課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 森林環境譲与税、須崎市の取り組みについてにお答えします。

森林環境譲与税の使途につきましては、令和元年度より国や県の森林関係者、自伐林家をはじめ、漁協や建設協会等の代表者の方を構成員としまして須崎市森林整備促進協議会を設立し、検討を重ねてまいりました。この中で譲与税の活用としまして、森林所有者への意向調査を基本とした森林整備、森林の情報発信、林業後継者への育成を3本柱とした事業を実施していくこととしております。具体的には、間伐を推進するための意向調査委託料や森林に親しみを持っていたくための城山への森林浴歩道の開設、林業担い手への支援などを行う予定でございます。以上です。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 当初よりは具体的に活用方法、いろいろそれぞれの自治体で工夫をされてきているところであります。最初の頃は基金に積立てというのが中心でございましたが、だんだんにその実態に応じた活用ができるようになってきております。先ほど紹介がありました協議会の中に部会がございまして、私も間伐推進員というのを請け負っておりますので、先ほどの新荘川流域を含めてやっぱり水源涵養という観点からも間伐の推進はさせていただきたいと思います。

最後です。本譲与税の活用のもともとの目的は、私は放置林、未整備林の把握とそのことへの対応と考えるところであります。先ほどの課長からの説明の中には、一部そういうことも含まれておるとは思いますが、本来の譲与税の創設に当たっての目的とは少し違う使われ方がされてきているのかなと考えるところでありますが、今後の取り組みについてどのように考えているのか、農林水産課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。

議員御指摘のとおり、CO₂削減や国土保全の観点からも放置林や未整備林への対応は待ったなしの状況でございます。このようなことから、今後は森林所有者へどのような森林管理をしていくのかをお聞きする意向調査を実施し、また地域の林業に精通した方々にも協力をいただきながら、放置林や未整備林の間伐を中心とした造林事業を推進していくこととしております。以上です。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 私の予定しておりました質問は以上でございます。今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 先ほどの大崎稔議員の防災無線について、地震・防災課長に関連質問をさせていただきます。

先ほど大崎さんの質問の中で課長は、現在の貸与率52.3%、まだ取りに来られてない方には再度再通知をされたと御答弁をいただきました。今までは私はそれでよかったと思います。しかしながら、少し考えてみますと、住所が、一つの住所で1軒の家で世帯分離をされている方、兄弟、親子、二世帯、三世帯、それぞれ多くいようかと思います。それが本来、本当に1軒につき何台も要するのか、その辺のさびわけも、もうそろそろ一定期間過ぎましたので、していただきたいと思います。さすれば今の52%が仮に62%、72%になるかもしれません。今後そのような対応についてお答えをお願いします。

○議長（高橋立一君） 地震・防災課長。

〔地震・防災課長 久万敏幸君登壇〕

○地震・防災課長（久万敏幸君） 西村議員の御質問は、先ほどの大崎議員の御質問の中にもありましたとおり、これまでの貸与業務の中でも市民の皆様から、特に市街地においては近隣に屋外拡声子局があるので不要であるとか、世帯は異なるが同居世帯で複数台不要であるとの御意見も一定数いただいております。また、その中には不存在であるというような形で戻ってきておるといったケースもございます。こういった御意見含めまして、貸与名簿の管理面及び今後の貸与業務に反映させていただきたいというように考えております。少しでも確実に防災情報がお届けできること、また大崎議員の御質問の中でも御意見いただきましたとおり、地域のお知らせ機能としても非常に有効なものであると考えますので、今後もそういった面も含めて貸与率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） マスクを外して質問させていただきます。

まず、市長をはじめ執行部の皆様方におかれましては、寒い中、本日早朝からの交通安全の街

頭啓発、御苦労さまでございました。心より敬意を表したいと思います。

それでは、通告順を少し変え、その他当面する課題、まず1問、そして市長の政治姿勢、そして新型コロナ対策、その他当面する課題、その順で質問をさせていただきます。また、先順位の方と重複するところもございますが、観点を私なりに質問させていただきたいと思いますので、御答弁よろしくお願いを申し上げます。

10月31日投開票の第49回衆議院選挙において新たな顔ぶれが誕生いたしました。ここで、今回の改選でどの党が躍進をしたのか、またどの党が議席を減らしたのか、その原因は何かというふうな論評を申し上げるつもりは毛頭ございませんが、ただ1点、改憲を望む勢力が躍進いたしました。衆議院では憲法改正に前向きな日本維新の会、国民民主党などを含めた改憲勢力が352議席となり衆議院で4分の3を占め、また衆参両院で改憲の国会発議に必要な3分の2を維持しており、今後国民投票に向けた改憲論議が本格的に進むのではないかと考えております。また最近の世論調査においては、国民の半数以上が憲法改正に賛成という結果も出ており、日本維新の会の松井代表も、来年の参議院選挙に併せて国民投票を実施すべきと発しておられます。環境整備におきましても、さきの通常国会で国民投票の利便性を高める改正国民投票法が、国会提出から3年を経て6月に成立いたしております。世界の趨勢を見ても、大多数の国において憲法を時代の変化に合わせて改正しているという事実もございます。環境整備も整いました。今ここで改憲に向けて進展していただきたい、私はそう望んでおりますが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 日本国憲法につきましては、公布から既に70年以上が経過していること、そして目まぐるしく変化する国内外の情勢に対応するためなど、憲法の改正につきましては是とする旨の見解もお示ししてきたところでございますが、改正に当たりましては慎重に議論を重ねられ丁寧な説明を尽くされた上で、所要の手続をしっかりと踏んでいただくことは重要であると考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） まさにそのとおりだと思います。中国やロシア、日本の領空侵犯や、また排他的海域への不法侵入等々ございます。また北方領土、竹島の問題もございますので、時代に合わせて改正をしていかなければならないと思います。また市長の姿勢も是というようなお答えもいただきましたので、次の質問に移らせていただきます。

私ごとではございますが、中学生の息子に憲法って何と聞くと法律と答えました。法律とはと聞くと決まりと答えました。また、日本の憲法は誰がつくったと思うと聞くと、国会議員がつくったがやと思うと答えました。ある程度想定はしていた答えではございました。インターネットで憲法を検索すると、国家または政府の成立に係る統治の根本規範となる基本的な原理原則に関して定めた規範を言うに出てきました。大変難しいと思います。現行の日本国憲法は、大東亜戦

争に敗戦をして連合国軍による占領下の我が国に主権のない中で、昭和22年、マッカーサー草案を基に様々な干渉を受け、僅か7日間で作成されたという事実がございます。現に、中学、高校の公民の教科書にはマッカーサー草案によってつくられたというぐらいの記述が示されている程度だと思います。これではやはり分からないと思います。改憲論議が高まる中、憲法への理解を深めるために、憲法とは何であるのか、また憲法はどのような過程でできたのかということ、を中学教育、義務教育課程で学んでいただくことは、政治参加意識向上においても重要なことではないでしょうか。教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 西村議員御指摘の憲法についての学習でございますけれども、小学校6年生で憲法と私たちの暮らしという単元、あるいは中学校3年生の公民で個人の尊重と日本国憲法というような単元で学んでおります。この教科の目標は、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質、能力の基礎を育成することであり、非常に大切な科目であります。子供たちが憲法を学び、私たちが基本的人権を有する国民の一人であり、その上で守るべき権利と義務があるということを学んでいるところでございます。さらには、旧憲法との違いや現憲法の成立過程等についても学習をしているところでございます。御指摘のとおり、こうした学習は政治参加意識の醸成という面からも大変大事な学習であるというふうに認識をいたしております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 憲法のできた過程を詳しく教えてるってというような認識は私はしていませんが、マッカーサー草案によるぐらいの程度じゃないですかね。再度、教育長、御答弁願います。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 詳しくということがどの程度の内容を教えることなのかということでございますけれども、教科書の中では日本国憲法制定とその基本原理ということで、2ページ程度にわたりまして旧憲法との比較でございますとか成立過程についての動きというようなことが記述をされているということでございますので、その内容が不十分であるという御指摘かと思いますが、教科書として文科省の検定を得たものでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 憲法についてこれ以上の質問はもうしませんが、ただ、いろいろ憲法について気をつけていただきたいという部分も正直ございます。学校で教える場合に、イデオロギー教育にならんかっていうようなことも少し私自身は懸念をしているところもございますので、公平公正に指導をしていただきたい、教えていただきたいというように願っております。

次に移ります。

10月31日の衆議院選挙で初当選された日本維新の会の小野泰輔衆議院議員が、11月12日付のSNSで、歳費と文書通信交通滞在費、いわゆる文通費が支給され、10月分は1日間のため、歳費は日割り計算、手取り約3万円だったが、文通費の額がどうにもおかしいのです。満額の100万円が支払われましたと明らかにされました。そして、衆議院事務局に確認をしたところ、今の法律では1日でも任期がかかっていると満額が支給される仕組みとの説明があったそうで、これは世間の常識からしたらおかしいことだと発しておられます。また、それを受け維新副代表の吉村大阪府知事がツイッターで、どうやら1日だけでも国会議員の身分となったので、10月分100万円の札束満額支給らしい、領収書不要、非課税、これが国会の常識、おかしいよとツイートされておられます。この件がきっかけでマスコミ等で取り上げられ、文通費の実態が広く国民に知れ渡ることと相なりました。それに対し、最大野党である立憲民主党と政権与党は文通費を日割り支給に改正するため、今臨時国会で歳費法改正を目指す方針で一致したとの報道はございましたが、その後、状況は大きく変わりました。日本維新の会、また国民民主党が、領収の明記、そして日割り、また余った分に関しては国庫返納、そのような形で提案をされるというようなことが判明をいたしました。立憲も独自でそのような思いでしょうが、同一では法案を提出にはなりません。少しちょっとぐちゃぐちゃになっておりますが、ただ、自民党においてはもう先送りをするというような見解でございました。この自民党の対応すごく残念に思うわけでございます。さきの選挙で単独過半数をいただきながら、国民の思い、負託に応えなければならない自民党がこういう対応をするということは私自身残念なことであり、しかしながら、マスコミが大きく取り上げることによって今後状況もまた変わってくるかと思っておりますので、またそれは見極めていきたいと思っております。この一連の文通費に関する報道について、市長はどのように感じましたでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 情報通信分野の進展、特にインターネット環境の発達により税金の使われ方、国会議員の姿勢に関してシビアに国民の声が届いた事例でございますので、そういう環境下で多くの国民の理解と納得性が得られるようしっかり議論していただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 了解いたしました。今後マスコミの報道によって国民の思い、世論が高まり、また変わっていくとは思いますが、それによって変わるのではなくて、襟を正す姿勢というものもやっぱり大事だと思います。

次に移ります。

国会議員に関しては、文通費や、また立法事務費、月額65万円ですか、が支給、これは会派ということですが、支給されておられます。地方議員におきましては、これ町村を除きまして、都

道府県議会、市区議会においては会派に政務活動費が支給されます。自治体の規模の大小等によって政務活動費の額の違いはございますが、使途の明記、そして余った分に関しては返還しなければなりません。その点は文通費等とは大きな明らかな違いでございます。しかしながら、度々不正受給がマスコミに取り上げられております。記憶に新しいところ、兵庫県議会、2016年には宮城県議会、そして富山市議会、この富山市議会では実に14人もの市議会議員が辞職をされております。そして先月22日の高知新聞朝刊では、政務活動費不正後絶たずという見出しで山形県議会でも不正が発覚したという記事が掲載されておりました。

本市におきましては8月議会だよりでどの会派が幾ら使い、幾ら返還したかということに掲載しておりますが、その使用用途は幅広く、新聞代やはがき、切手代等の購入も可能でございます。そのようなこと、またマスコミ等の報道からも市民の理解を得にくくなっているのではないのでしょうか。現によく否定的な御意見をお聞きいたします。須崎市議会議会改革特別委員会に今後の政務活動費について議題として協議をいたしました。意見の統一はなされず今に至り、支給をされております。全国的にも政務活動費を廃止する自治体が多く出てきており、現に高知県内においても室戸市、安芸市、香南市、土佐市と11市のうち4市が既に廃止いたしております。市民から否定的な思いを多く持たれているのであれば、私は廃止すべきだと思います。この件は当然議会で決めるべき案件であると思いますが、今まさに特別職の報酬を検討すべく委員を選定し、1月に特別職報酬等審議会が開催される予定となっております。そこで政務活動費について現状を説明され御意見を賜りたいところでございますが、会の性格上、それが可能でしょうか。少し無理な質問かもしれませんが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 西村議員御案内の来年1月に開催予定の須崎市特別職報酬等審議会では、議員の皆様及び特別職の報酬月額を審議することになっておりますので、政務活動費につきましては審議対象とはなっておりませんので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 想定したお答えでございました。少し無理な質問ではないかなと私自身思ったことでございます。これ今後また議会で判断すべき案件でございますので、会の場で提言するか議員提案で条例改正を出すか、また今後改めて検討をしていきたいと思っております。

次に移ります。

先ほど宮田議員からも触れられましたスケートボード練習場についてお伺いをいたします。

今議会、スケートボード練習場の設置を求める陳情書が市議会に、また同様の趣旨の要望書が市長にも提出をされておられます。今年の東京オリンピックの新競技として4種目が開催され、日本勢は金3個、銀1個、銅1個とメダルを量産し、史上最年少記録としても驚かされ、日本中に大きな感動を与えていただきました。また、近年はアクションスポーツの一種として若者を中心に人気が高まり、愛好者数も飛躍的に急増中であります。しかしながら本市においては練習場

がないため、仕方なく公園や歩道、量販店の駐車場等で練習するしかなく、邪魔、うるさい、危険などと言われ、伸び伸びと練習するどころか追い出されてしまうことも多いのも現状でございます。公共施設としてのスケートボードパークがあれば、このようなトラブルは避けられ、健全なスポーツとして普及していくと思います。発祥の地アメリカではほぼ全ての州に愛好者のためのスケートボードパークが設置され、学校の敷地内に青少年育成のため整備しているところもあるようでございます。日本でも近年、公共施設としてスケートボードパークが設置されつつあり、本県においても高知市、四万十市等でも練習は可能というようなことも伺っております。

この陳情の代表者は須崎市内に住む須崎総合高校の高校生でございます。303人もの多くの若者を中心とした署名とともに陳情書として提出されておられます。青少年育成、地元住民のコミュニケーションの場としての観点からもスケートボード練習場の設置について早急に検討していただきたい、そう願うところでございますが、市長の所見を改めてお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 基本的なお話は先ほど宮田議員に御答弁申し上げましたが、私、この署名というか要望書を頂きまして、一番心が動きましたのは、全然所属も違う中学生、あるいは年の違う高校生が一緒になって社会活動としてスケートボードパークが欲しいというような、ある意味、行政政治活動を自分たちで起こして須崎市にスケートボードパークができるようにしていきたいというような、非常に何か幅の広い活動が、参政権がまだない中学、高校生からいただいたということで、この点、非常に心が動いております。それに加えて、いろいろ調べてみますと、やはり競技人口に対して圧倒的に練習場なりこういうパークが日本には少ないと。県内見てみますと、四万十市と黒潮町、高知市と、最近、東洋町にできたということでございますが、なかなか十分な、それぞれ工夫を凝らされておると思うんですけども、本格的な練習場でもないというようなこともお聞きしております。そういう意味でも、中西部の中でやはり練習場もないというようなことでございますので、そういう彼らの社会活動としての思いも十分にしんしゃくをさせていただいて、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） ありがたい御答弁でした。そして市長の御答弁のとおり、やはり学校が違う中学生や、また年代が違う高校生、そのような方が一生懸命署名を集められたってということに関しては感慨深いものがあります。これがやはり政治参加、意識向上、それにもやはりつながっていくと私は思います。また、先ほど質問の中で宮田議員も質問されておられましたけど、宮田議員も前向きな発言をされておられました。今議会、教育民生委員会に恐らく付託され、そこで審議されると思いますが、議会ではやはり全会一致の採択を目指していきたいとは私は思います。また執行部におきましては、市長に今、先ほど前向きな御答弁をいただきましたので、今議会中にある程度、次年度の方向性、また検討していただきたい、今ならまだ次年度の予算措置、それも間に合うと思います。次年度はまず、例えば場所選定含め調査から始めるとか、そういう計画

性を持って進めていただきたいと思いますので、再度よろしく願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

新型コロナ感染症対策についてでございます。

希望する国民にほぼ2回目のワクチン接種が終了し、今月から3回目のブースター接種を医療従事者より随時実施される予定となっております。現在、我が国においては新規感染者の数も下げ止まり傾向が続いておりますが、欧米をはじめアジア、アフリカなど多くの国で爆発的に増加をしているところもございます。そんな中、オミクロン株という、これまでの変異株と比べても異例と言える変異の多さの特徴のある株が確認され、世界中が警戒を強めております。我が国においては11月30日より外国人の入国を禁止し水際対策を強化しているわけではございますが、AIや、また専門家の予測によりますと、年明けより第六波が襲来するのではないかという予測もあり、懸念もしているところでございます。ゆえに、今まさに第六波に備えた準備をしなければならぬ大事な時期でございます。第6波に備え、どのような取り組みがなされているのか、健康推進課長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） 西村議員御案内のとおり、新規感染者の下げ止まり傾向の中でオミクロン株という、この確認で大きな脅威となり、今後の感染対策が急がれております。本市では市民の皆様へ引き続き感染対策といたしまして、手指の消毒、マスクの着用、三密の回避等の感染対策をお願いしていくとともに、引き続き接種が可能な方で、一、二回目の接種を済まされていない方に対して、防災無線等を利用して接種をお願いをしております。あわせて、3回目の接種を今月から医療従事者を皮切りに実施してまいります。3回目の接種につきましては、1回の接種であることから、高岡郡医師会や医療機関の御協力をいただきまして、市内の8つの医療機関で、土曜日、日曜日も含め実施をしていただくように調整をいたしました。接種につきましては、2回目の接種から8か月を過ぎた方から順次御案内をさせていただく予定をしております。

そういった状況の中で、昨日、岸田首相が既に承認されているファイザーと今後の追加承認される見込みのモデルナのワクチンを活用し、8か月を待たずにできるだけ前倒しするとの方針を示されました。しかしながら、具体的な対策、対応策には触れられておりませんので、今後国や県からの情報に注視しますとともに、須崎市の医療体制の状況も踏まえた上で検討が必要になると考えております。いずれにいたしましても、混乱を招かないようなスムーズな接種ができますように調整に努めてまいりますし、国に対しては引き続きワクチンの十分な供給につきまして要望してまいります。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 課長、再度ちょっと確認させていただきたいことがございますが、医療従事者に対する3回目のブースター接種、高知市では年明けになるのではないかとか県庁所在地の

情報出てましたが、大体が年明けってということで、12月中結構遅れているなという感が私はございました。本市におきましては12月から接種というようなことでしょうか。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） お答えします。

須崎市におきましては、一番早い医療機関では、4つの医療機関を中心に医療従事者等の接種をお願いしてまして、早いところでは今月中旬から接種が始まる予定になっています。以上です。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 3回目のワクチンの対応についてはすばらしいと思います。できるだけやっぱり迅速に抑え込みを図っていかなければならないと私も思っております。また、今でこそできることで、例えば第六波に向けてですよね。これは県の保健所の管轄になるかもしれませんが、県、市が連携しながら、重症病床の確保とか、そのようなことについてもやはり、岸田総理もオミクロン株についても最悪を想定するというような答弁も出ておりましたので、踏まえて、そのようなことも連携を図ってやっていただきたいと思うところでございます。

次に移ります。

先ほども申しましたが、新規感染者の数が下げ止まり傾向にあり、飲食店への時短要請の解除、人数制限の緩和がされておられますが、もろもろの状況からも国民の心理的不安は引き続き継続していると思われます。また、今年の忘年会の開催についてのアンケートでは、実に9割近くの企業が忘年会を見合わせという結果も出ております。まだまだ本市におきましても厳しい感が拭えません。本市の飲食店や小規模事業者等の経営状況、市長は常日頃から商工会議所と連携を取り情報を取られております。いかに感じておられますでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 新型コロナウイルス感染症の拡大とその長期化は、市内飲食店をはじめ様々な事業経営においても深刻な影響を及ぼし続けており、着実に経営体力を奪い去ってきた状況にあると認識をいたしております。

さて、本年10月下旬以降、県内における新規感染者の発生状況はやや鎮静化の傾向を示すに至り、その傾向の持続を願っておりますところではございますが、新たな変異株の発生と世界的な拡散が報道されるなど、事業者の皆さんを取り巻く情勢は予断を許さない極めて厳しい状況が続いているものと考えております。いろいろお話を聞きますと、生活様式の変更によりまして、なかなかコロナ前のお客さんの流れが返ってこんではないかというようなお声もお聞きしますし、特に宴会をやりましても、土佐の文化である返杯、献杯もしないわけでごさいます、その点、お酒の消費量も変わってきておるといふこともあろうかと思ひますし、まだまだ影響は続いているというふうに感じております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） そのとおりだと思います。これが仮にコロナがかなり収まっても、ただコロナの期間のこの2年間というものにおいて、家飲みが常習化したりとかそのようなこともあり、本当にまちに人が帰ってくるだろうかという私自身不安を持っております。逆に、鎮静化したならば市民の皆さんにはどんどん出ていっていただいて、やはり活性化につながっていただきたい、そう望むところも、願うところもございます。

次に移ります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少したり経営状況が厳しい事業者に対して直接支援をするための事業者支援給付金、この給付金事業は昨年度の補正予算でございますが、まだ700万程度の執行残があるようでございます。繰越しの繰越しはできませんので、年度内消費しなければ補助金返還というふうな形になります。どのように年度内、全額執行するのか、元気創造課長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元気創造課長（西森茂幸君） 令和2年度から繰越しをいたしました事業者支援給付金関係予算につきましては、本年9月から須崎市飲食店応援給付金として3,112万円余りの給付を行いました結果、給付予算残額は747万円程度でございます。この残額につきましては、売上げが減少した宿泊事業者向けの応援給付金として活用することといたしており、昨日でございますが、12月6日に申請書等の送付を行ったところでございまして、申請の審査並びに給付事務を遅滞なく進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 宿泊、ホテル、旅館業界も大変苦慮されていると思います。それは本当にこの判断は正しいと私は思います。海洋パーク構想を推進している中、よそで泊まって須崎に来るのではなくて、やっぱり須崎で泊まって利用していただきたい、須崎にお金を落としていただきたい、そのためには旅館、ホテルに頑張っていただきたい、そのような思いもあります。しかしながら、1点、確認のために再度お伺いをいたしますが、旅館、ホテルに給付金を出すということに関しては、それはいいと思いますが、全部執行できるのか、その想定について、元気創造課長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元気創造課長（西森茂幸君） 今後の申請状況によりますので正確には想定いたしかねますけれども、我々事業担当の試算の中では95%程度の給付は行えることになるのではないかなというふうな試算をいたしております。以上です。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 再質問はしませんが、95%の試算でしょう。やっぱり、それは当然難しいと思います。何回も何回も余って余って余った揚げになっておりますので。金額を決めて支給するのが確実に消費できるかなと私はちょっと思いましたけど、それ以上の質問をしません、何とか、その試算どおりにいくのかっていうことに関しても、ホテル、旅館が売上げが下がっているとかその辺のこともまだ、そこまでのかつちりとした調査ができているかどうかもちょうと私も分かりません。しかしながら、できるだけ多く執行できるようにしていただきたい、そう願っております。

次に移ります。

政府は新型コロナウイルスを克服し、新たな社会を切り開く力強い経済対策として、11月26日の臨時閣議において35兆9,895億円の補正予算案を発表いたしました。これは、昨年の2次補正31兆9,114億円をしのぐ、過去最大の規模で、今臨時国会において、年内成立を目指すとしております。

その中で、特に地方創生臨時交付金6兆8,000億円が盛り込まれた点を評価する自治体の声が多く上がっております。まだ県、市等に詳細な配分は分かっていない時期だとは思いますが、今後、本市におきましても多くの経済対策、支援事業が可能となることを確信いたしております。

そこで、市長にお伺いをいたします。

このたびの過去最大の補正予算案についての所見、また、経済対策、支援事業において、これはぜひ本市でやりたいという強い思いのものがあれば、併せてお聞かせ願います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 西村議員御指摘の地方創生臨時交付金の配分額の決定は、恐らく今月末になると予測されております。この、国の補正予算につきましては、大いに期待をしておるところでございます。

国の補正予算から配分を原資とする経済支援対策につきましては、本市への配分額が決定した段階で、当然、市民生活の維持と事業者の経営維持の両輪を最大限に駆動させることができる施策の実施を念頭に置きながら、議員の皆様からも御意見をいただき、有効な活用策を決定してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 了解をいたしました。また迅速に対応していただきたいですが、次の質問でちょっと御提言っていうことが2問ぐらいありますので、ちょっと併せてまたお聞き願いたいと思います。

本年9月議会、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け売上げの減少した飲食店に対し、事業継続と雇用維持を目的に、店舗の規模や賃借料に応じた給付金、須崎市飲食店応援給付金が支給されました。それは、先ほど西森課長からもございましたが、昨年度の予算を充てられたというようなこ

とでございます。

今回のこの支援事業は、売上げが、昨年、また一昨年対比で少しでも減少していたら支給対象になるということから、過去の給付金事業と比べても対象事業者が多く、大変評判のいい給付金であったかと思います。このたびの補正予算においても、また門戸を広げ、飲食店のみならず、観光宿泊業や小売業なども含めた事業所を対象に、減少率の制限、例えば20%等を取り除き、少しでも減少したら対象になるといった幅広い緩和された支援策を講じていただきたいと思います。仮に前年比が10%減少しても、その減少額は大きく、経営が著しく厳しくなる業種や事業所もあるかと思うので、まだ、市長、これは御検討ですが、ひとつよろしく願いをいたします。お構いなかったら御答弁をお願いします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今後、市が新たに実施いたします支援給付事業の制度構築に当たりましては、この間、数回にわたって実施してまいりました給付事業を振り返りまして、よい御評価をいただいた実施形式については継承し、より有効性の高い施策にしていきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） また同じような、もう1点、次も補正予算絡みでの御提案でございますが、市長にお伺いをいたします。

昨年9月に、プレミアム率20%を付与し、2万冊を発行いたしましたプレミアム商品券。3か月の有効期限において、2億4,000万円もの消費を促し、停滞する経済への大きな起爆剤となりました。現在でも新型コロナウイルスの影響により消費の落ち込みが続いております。それに追い打ちをかけるように、原油高、そして物価の急上昇もしております。最近の円安基調を考えてみますと、一体どこまで物価が上昇するのか、大きな不安がございます。

そのような中、プレミアム商品券は、消費喚起、事業者支援、また生活支援といった両面からも大きな役割があるかと思います。今この時期だからこそ、大きく求められているのではないのでしょうか。

高知市におきましても、昨日、日目で3,000円でタクシーチケットが1,000円分、飲食店に5,000円、食べタクですか、そのようなクーポンが6万冊発売され、多くテレビでも報道されておりました。

この件にも、またプレミアム商品券の発行について、市長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） プレミアム付商品券事業につきましては、西村議員御質問の中でも触れられましたとおり、事業者側、消費者側の双方に経済効果をもたらすものでございまして、事業効果の広がり期待できる支援策であると認識をいたしておりますことから、今後、国の補正予算関連財源活用においても選択肢の一つとして検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） ぜひよろしくお願いを申し上げます。

このコロナの影響で原油高になっております。それは、昨年でしたか、原油先物価格、1バレル、マイナスというようなこともございまして、やっぱり生産国は減産で調整をいたしました。それが、一気にこの経済活動が活発になったわけで、先日ですか、1バレル80ドルぐらいまでも上昇しております、今後どのような状況になるか、本当厳しいところがあるかと思えます。日本は、失われた30年、止まった30年と言いますが、デフレより当然緩やかなインフレがいいにこしたことはございません。しかしながら、急激な今回のこのインフレは、ちょっと危ない感もしております。円安にどんどんどんどんかじを切って、通常、コロナ禍で給料が例えば下がってない方に関しても生活を圧迫しているという感が拭えません。

そのようなことにおきまして、このプレミアム商品券、ガソリン入れたら、例えば2割ぐらい還元されるとか、食べ物、マヨネーズも何もまた上がっております。ちょっとでも助けに、双方の助けになりますので、ぜひ検討を願いたいと思います。

そして、その観点ですけど、ちょっとこの縦割り行政の弊害と申しますか、元気創造課サイドでは、やはり商業主の立場でプレミアム商品券でございます。今回、国の、子育て世帯に対してやはり5万円の現金給付、プラスあとの5万円ということもございましたので、この縦割り行政の弊害でうまくいくか分かりませんが、例えば子育て世代にプレミアム率をつけて還元するとするならば、本市における消費喚起にもつながってくるのではないかと。それが可能であるならばですが、少しちょっと疑義も私はあるところでございます、疑義というか、疑問も、できるかなというような不安もあるところでございますが、正直そのように思っております。

次に移ります。

次年度小学校入学予定の南地区に住む2名全てが多ノ郷小学校への入学を希望いたしております。南地区の市政懇談会でも、校区外入学の緩和についての質問があり、執行部からは、教育的配慮の観点で対応されるとの認識が示されたようです。それだけではございません。この2学期から、小学1年生が多ノ郷小学校へ転校いたしました。来年4月にも転校を予定している生徒もいるようでございます。そして、さらに、再来年入学予定の現在の保育園の年中さんにおいても、現段階で2名が既に多ノ郷小学校入学を希望している状況でございます。

中学校の統廃合が完了した後、小学校へ移行する流れとなっている中、今のところで、令和10年度ぐらいですか、それまで本当に果たして存続できるのか、また、南小学校へ通う児童、保護者、そして先行して多ノ郷小学校へ通う児童、保護者の小さい地域での分断が起こり得ないのか危惧しているところもございます。

そして、別の観点から言うならば、令和2年度より、市の政策において、南地域に保育園がなくなり、余儀なく、おひさま保育園へ通わなければならなくなりました。そこで仲のいい友達ができ、卒園しても同じ小学校に通いたい、それは行政の事情や、また親の立場とは全く関係なく、子供の純粋な思いだと思います。一方で、親の立場からすれば、多ノ郷小学校までの日々の送迎

に対して大きな不安の声があるのも事実でございます。

市として様々な知恵を絞り、臨機応変の対応ができないものか、願うところもございます。一連の現状についての教育長の御認識、また、でき得る対応をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） まだ質問中ですが、この際、10分間休憩いたします。

午後2時 1分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁を求めます。教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 御指摘をいただきました多ノ郷小学校の件に関しましては、保育園の統合というようなことがございまして、園児の中に新たな動きが生じているというふうに認識をいたしておりまして、そうしたことで、南小学校、あるいはその保護者、皆さんに御迷惑をかけることのないように、市教委としても配慮をしながら、それぞれの児童の希望に沿うように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そうした中で、通学の問題を御指摘いただきました。

まず、申し上げますと、小・中学校の校区に関しましては、学校教育法施行令によりまして、通学区域を定めまして、児童生徒が通う学校を指定するということが原則になっております。これは居住地を基本として学校を指定しておりますけれども、指定された学校以外に通学する場合は、議員御紹介のように、校区外通学許可ということになってまいります。これには適正な理由が必要で、希望するから全てが許可されるというものではありませんので、その点には一定制約があるということを御理解願いたいと思います。

こうして、校区外通学を許可された場合でございますけれども、通学する際の送迎ということにつきましては、原則として、御家庭での送迎というふうなことにいたしております。この点も原則でございますので、御理解いただきたいということでございますが、そうした原則を踏まえながら、南地区以外にも校区外通学をしている児童生徒が多数おりますので、総合的にどのような対応ができるのか、例外的な対応が可能なのかどうかという点についても今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 現状、教育長が御答弁は、精いっぱいありがたい御答弁だと認識をいたしております。

1月に決定ですか、許可が、恐らくそれは教育上の配慮っていう観点でお認めになると思います。また保育園についても、例外として、例外って、状況もありますので、また例外を検討していただきたいと思います。

最後の質問に移らせていただきます。

これは、先ほど大崎稔議員も質問をされました。重複するところもありますが、また御答弁を、副市長ですが、よろしくお願いを申し上げます。

公共事業におきまして残土が発生する場合、当然ではございますが、残土処理費として残土の受入れに対する金額、また、残土処分場までの積込み、例えばその現場が大きい道路であって、10トンのダンプが通る場合はバックホー0.35で積込みをして、10トンに積替えで延長、また道が小さいのであれば、4トン、バックホーの0.02、小運搬が要る場合では小運搬積替えと、明確な積算において発注がなされております。

しかしながら、市道の側溝や農業用排水路、また青線等に土砂が堆積し、地元でボランティアを募り除去する場合等々、使用する機械のレンタル代については行政が支払っていただきますが、その代わりに、土砂は地元で処分をしてください。処分ができなければ、それは認めることができませんという、現在スタンスでございます。

台風に備えて、何とか、この土砂が堆積をして取り除きをしなければならない、そういう状況も多々あるかと思います。農林災害においては、40万でしたか、現在、水路の施設ということで、可能であれば、災害に乗れば、その災害で補助事業でできますが、それに乗らない小災や、また、ちょっとずつ堆積した場合など、数多くそういう場合があるかと思います。残土処理場がなければ、これがもう駆除できない、撤去できないっていうことになれば、本当に困る状況が多々できてくるわけでございます。

そのようなことも踏まえて、公共残土処理場の早期確保について、副市長に、これは建設課、農林水産課、また地震・防災課、幾つもの課にまたがっておりますので、代表して、御所見をお答えを願います。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えをいたします。

お話のあったように、当市においては、仮置場を含めた残土処理場がなく、地元住民の方々による作業で発生した土砂については受入れができないということから、基本的に、これまで地元での処分をお願いしてきたところでございます。

しかしながら、お話のように、地域によっては処分できる場所を確保できない、困る状況もあるようですので、市としても、今後、民間事業者等とも協議を行い、早期の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、建設残土、公共残土の処理場につきましては、先ほど大崎議員の質問に市長がお答えしましたように、その必要性は十分認識をしておりますので、早期の確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 了解をいたしました。

公共残土処理場があれば、本当にこの確保に向けて動いていただいているっていうようなこと

で、その認識は分かりましたが、現実やはり、例えばですよね、耕作放棄地なんかたくさんあります。そのようなところで仮置場、水路を取って仮置き、そういう状況のときにはやっぱり行政も一緒になって、その地権者に対してお願いをしていていただきたいと思うところでございますが、その点に関してはどうでしょうか、ケース・バイ・ケースがあらうかと思いますが。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） 先ほどお答えしましたように、地元任せということではなく、市としてもというお話はさせていただきましたので、その点、どうかよろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君）

私の一般質問は、全て、これで終了いたします。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 南小学校の件を質問を西村議員されまして、そこに関連をして、教育長にお尋ねをいたします。

私も南地域、公民館で行われました市政懇談会に参加しておって、南小学校が今後どうなるだろうなというふうに思ったところですが、結局、そういう形でいろいろとそれぞれの児童の希望に沿うように考えていきたいというふうに教育長が御答弁されて、子供さん、保護者の皆さん方がいろんな形を取られたときに、じゃあ、南小学校を統合するという、この計画年度については改めて、今の計画ではそうっていないわけですから、そうっていないと言うとおかしいんですけれども、その計画、令和10年ですかね、そうではない状況になってこざるを得ないのではないかなというふうにも思うところですが、南小学校に関してだけは、今現在ですけれども、改めて皆さん方のいろんな御希望を聞きながら考えていかざるを得ないと。

つまり今の計画が変わるというふうなこともあり得るのかどうか、その辺については、教育長はどんなふうにお考えかをお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） これも御答弁申し上げてきた点でもございますけれども、状況が変わりましたら判断も変わっていったら当然だろうというふうに思っておりますので、今後、児童の状況等々を勘案しながら、PTAの皆様方とも御相談して、早める必要があれば早めると、遅らす必要があれば遅らすということになろうかというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） ということであれば、ほかにもそういうふうなことになってくる場合も

ある、可能性としてはあるというふうに考えられますが、そうすると、やっぱり今提示されているものが計画と言われているけれども、実質は計画案というような認識もしていいのではないかなというふうに思いますけれども、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 計画は計画でございまして、私どもとしては、現在お示しをしておる年度を目標として作業を進めてまいりたい、御理解をいただくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。佐々木さん。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午後２時２４分 休憩

午後２時２４分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。質問を許します。佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） 皆さん、こんにちは。マスクをしたまま質問をさせていただきたいと思います。

１２月市議会通告に従いまして、４番手で一般質問を行います。

１２月議会、楠瀬市長の提案趣旨説明を踏まえますとともに、岸田政権発足が昨日、第２０７回臨時国会が召集されまして、補正予算の早期成立への議論が展開されることとなっておりますが、本市におきましても、コロナ克服と市民の皆様の命と暮らしを守るため、山積する課題の須崎市政にありまして、市民の不安に一つ一つ向き合い、市政一丸となって困難に立ち向かうため、質問に立たせていただきたいと思います。

最初に、市長の政治姿勢について何点かお聞きをさせていただきます。

政府と自民党、公明党の与党両党は、１１月２９日昼、首相官邸で、岸田政権発足後初となります連絡会議を開きまして、コロナ禍の克服と日本再生に向け、結束して国民の皆様に応えていくことを確認をいたしました。

席上、岸田首相は、引き続き自民党、公明党の堅い結束の下、国民の皆様の声に寄り添い、多様な声を受け止め、信頼と共感が得られる政治を実現をしたいと強調をいたしました。そして、公明党の山口那津男代表は、国民の負託に応えられるよう、自民党、公明党で力を合わせて全力を挙げたいと応じました。その上で、政府が１１月２６日に閣議決定をいたしました今年度補正予算について、政府の新たな経済対策を踏まえたものであり、１６か月予算として、来年度予算案など、一体的に編成することでコロナ克服と力強い日本再生を切れ目なく後押しする重要な施策が盛り込まれております。

昨日開会した臨時国会に政府が提出する今年度補正予算案の概要は既に発表されておりますが、

今後議論される本格的な日本再生の来年度予算案の基本方針を踏まえた上での今議会、楠瀬市長は提案趣旨の説明を行ったと認識をいたしております。

市長の提案趣旨説明にございます令和4年度予算編成において、本市の厳しい財政状況を踏まえつつも、喫緊の課題への取り組みの強化と本市の抱える諸課題への対処を明確にした、メリハリをつけた予算編成を掲げております。

まず、1点目の質問といたしまして、特に必要といたします喫緊の課題への取り組みの強化について、提案趣旨説明の中で、まず、老朽化が進む公共施設の維持改修、そして道路、橋梁などのインフラの長寿命化を上げております。そして2番目に防災対策、そして産業振興、そして4点目において子育て支援、教育環境改善の特に4項目を上げておりますが、これまでの本市におけるこれら4項目の政策実現過程の現状と認識、今後、少子高齢化の急激な進行や価値観の多様化など、また持続可能な地球環境の維持へ、これは須崎市も待ったなしの取り組みでございますが、今後10年間の取り組みが地球環境の命運を握ってると言われておりますが、そういったSDGs等の取り組みが急がれております。また、ウィズコロナの時代に対応して、本市としてさらなるきめ細かい迅速な取り組みが急がれますが、市長の所見をお聞きます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 老朽化が進む公共施設の維持改修、道路、橋梁などのインフラの長寿命化につきましては、それぞれ公共施設総合管理計画や長寿命化計画を策定し、計画に沿って着実に維持、補修、改修、改良を実施しているところでございますが、特に市民の皆様の生活に影響がある市道、橋梁につきましては、市道延長は400キロを超えて、橋梁は461橋となっておりますので、老朽化の度合いや公共性、公益性を踏まえた優先順位等により着手に月日を要する場合もございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、防災対策につきましては、市内全域の避難場所や南古市町の避難施設、城山の整備も完了し、本年度には防災行政無線のデジタル化も完了したところでございますが、まだまだ避難路整備や倒壊のおそれのある老朽空き家や塀の除去、家屋の耐震化やソフト面での対策強化など、課題は山積しておりますので、粘り強く取り組んでいく必要があると考えております。

次に、産業振興につきましては、コロナ禍における閉塞感是否めないものの、一次産業、二次産業とも、業績を維持しながら、地域経済を支える役割をしっかりと担っていただいているものと考えております。今後は、国の経済対策なども活用し、官民連携の下、さらなる飛躍、発展につながる取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援に関しましては、保育料や中学校までの医療費無償化をはじめ、コロナ禍における妊産婦支援や給付金の支給など、子育てに配慮した取り組みなどにより子育てしやすい環境につきましては一定整ってまいりましたが、保健師や専門職の助言や指導等の支援を要する世帯に対する取り組みは今後ますます重要性を増してくることから、令和4年度以降の体制整備も含めて、注力していく必要があると考えております。

最後に、教育環境改善につきましては、ハード面では、冷暖房設備や児童生徒1人につき1台

のタブレット端末、Wi-Fi環境などの整備も進んでおります。今後は、新学習指導要領の下、GIGAスクール構想の実現に向けたICT教育の充実、推進が重要となることから、現在、教育委員会におきまして、須崎市ICT教育推進計画の策定に向けた準備が進められております。

いずれにいたしましても、当初予算編成に当たりましては、しっかりと優先順位を見極め、めり張りのある内容で御提案できるよう、作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、特に、今、市長から御答弁もあった中の子育て支援、教育環境改善に関していえば、こども政策の推進に係る有識者会議におきまして、11月29日、仮称でございますが、子ども基本法の制定や縦割りを排した体制づくりなどを求める報告書を岸田首相に提出をいたしました。

その報告書では、少子化が進行する中で、子供の貧困や自殺、児童虐待などが深刻化している現状を憂慮いたしまして、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする政策を抜本的に強化しなければならないと訴えております。今後、政府は、子供政策の司令塔となりますこども庁を創設する方針を明らかにしております。

この報告書が指摘するように、思い切った財源の投入と十分な人員の確保によりまして、政策の遂行を支えるべきであり、子供の幸せを最優先する社会の実現を目指す連立与党公明党は、子供の政策を国の最重要課題として全力で取り組んでいくことといたしております。

こうした国の子供政策の考え方や重点投資など、迅速な取り組みをどのように受け止め、本市の子供政策にどう実効性を持って迅速に反映するか、1点目。あわせて、その国の政策の一環でもございます、午前中、宮田議員の質問もあり、重複する部分もございますが、改めて、2点目といたしまして、18歳以下の子供1人につき現金5万円の給付の政策、そして3点目、子育て関連に使えるクーポン5万円分の給付、そして、これは自治体の実情に応じて現金給付も可能でございますが、これまでも本市は子供政策についてかなりの取り組みを進めてまいりましたが、その3点について、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） これまで子育て世帯への支援といたしまして、教育・保育の無償化や給食費の補助、保育園の高台移転など取り組みを進めてまいりました。

そうした中、このたび新型コロナウイルス感染症対策として、18歳以下の子供1人につき10万円を支給するということになりました。先ほど宮田議員からの御質問にもお答えいたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子供やその保護者に対し、できるだけ早期に支給ができるよう作業を進めているところでございます。児童手当の受給記録で確認できる方に関しましては申請を必要とせず、年内に支給をする予定でございます。それ以外の公務員や高校生の保護者の方には申請案内をお送りすることといたしております。

子育て関連に使えるクーポンの支給に関しましては、現金給付も可能とのことですが、制度の

詳細が判明次第、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 市長から御答弁をいただきましたが、昨日の岸田首相の所信表明演説の中でも、この子育て、教育環境の改善という観点でかなりの思い切った所信も報告されております。

私、3点に関して質問しておりますが、まず、1点目の国の子供政策の考え方や重点投資など、迅速な取り組みをどのように受け止め、本市の子供政策に実効性を持って反映するか。これに関しては、従来の須崎市の取り組みの説明はございましたが、今後さらに、社会が子供、子育て、教育を支えていく時代、国の最終重要課題として取り組んでいくんだという国の方向性に関しての市長の所見がなかったように感じますが、この点について、再度答弁をお願いします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御案内のとおり、少子化が進んでおりまして、これからの国を支える子供たちに対して、今までよりはいろんな形の重点配分ができるような環境になりつつあるということで、国も少子化を一定歯止めをかけるとか、そういうような観点で、こども庁を創設するというところでございます。

須崎市におきましても、今まで子育て環境整備等を展開してきたわけですが、これをさらに充実させていく必要もあるというふうに考えておりますし、もう1点言いますと、学校教育関係でこども庁ができますが、これ文科省の管轄になるんですが、まだまだ施設整備等への国の補助が少な過ぎると、こういうことは先日も要望活動の中で財務大臣、あるいは官房長官等に申し上げてきたところでございまして、今、当市は学校の統合計画を進展しておりますが、統合することも一つの選択肢の中で、よりよい学校環境の実現をしていかなければならないということは今後とも声高に国に訴えていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 子育て、教育に関する議論は、確かに、午前中の宮田議員、また西村議員の話の中にも出てきますが、やはり子供の幸せをもう最優先する社会、ここのところは一つのキーポイントになるんじゃないか。そのための、まさに政策的な、また財源的な限界というものはあるわけですが、そういった取り組みを政策の中でしっかりとやはり意識として根づかせていく、このことも非常に大事でございますので、そういった点を、今日も午前、午後の統合に対する考え方の議論をお聞きしておりますが、保護者の方々の視点、そして執行部の視点、それぞれございますが、やはりそれぞれの立場の垣根を乗り越えて、その点にどうひとつ落としどころとしていくか、ここのところは非常に重要な視点であると思います。今後ともそういった議論をさらに深めてまいる必要があると思います。

それでは、続きまして、コロナ禍による、あらゆる面で生活様式の変化が求められる状況にあ

る本市の抱える諸課題へ向かって、諸課題について、諸課題への対処について、安心・安全な生活の確保と市民サービスの質の向上に取り組む。そして２点目が、働き方改革やデジタル化の潮流を的確に捉えるの２項目を市長は上げております。

これまでの本市におけるこの２項目の政策実現過程の現状認識と、今後、少子高齢化の急激な進行や災害の頻発、価値観の多様化など、ウィズコロナの時代に対応して、本市としてさらなるきめ細かい実効性を伴う迅速な取り組みが急がれると思いますが、この２項目を踏まえた現状認識と今後の取り組みについて、市長の所見をお聞きます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） コロナ禍におけますこれまでの取り組みといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金や１０分の１０が財政支援される国の交付金等を活用いたしまして、市民や事業者の皆様に寄り添えるよう、スピード感を持って、安心・安全な生活の確保と市民サービスの質の向上に努めてきたところでございます。

今後におきましても、これまでのスタンスを変えることなく、さらには、この間の経験や教訓を生かしつつ、様々な政策、事業を推し進める上で、市民の皆様への安心・安全とサービス向上を基本とする趣旨で申し上げたものでございます。

また、働き方改革やデジタル化の潮流を的確に捉えることは、今後さらに少子化や人口減少が予測される地方におきまして重要なポイントであると考えております。働き手や地域活動の担い手不足などをいかにカバーしていくか、いかに移住や定住につなげ、減少の推移を穏やかにしていくかなど、持続可能なまちづくりを推し進めていく上で、このような視点、感覚を大切にしていきたいとの趣旨で申し上げたものでございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） より明確に提案趣旨説明の内容を御説明いただきましたが、その中で、特にデジタル化の潮流を的確に捉えるに関して言いますと、９月議会でも私、質問をさせていただきましたが、国はデジタル庁を発足させまして、本格的な取り組みが始まっております。このたびの国の補正予算でも、希望するキャッシュレス決済サービスのポイントとして、１人当たり最大２万円分を付与する新たなマイナポイントが打ち出されております。国の補正予算案が成立してからの実施でございますが、本市においても早期の取り組みが必要になっていると思います。

現在、本市では、マイナンバーカードの普及のために、地方創生臨時交付金を充てて新規取得者に２，０００円の特典を付与して普及を進めております。しかし、より知恵を絞った取り組みが必要になってくると思います。

国の補正予算では、オンラインで行政手続などをできるマイナンバーカードの普及と、そして、これが大事でございますが、消費喚起へ、１人最大２万円のマイナポイントが段階的に分けて付与される仕組みとなっております。カードを新規で取得した人に対しまして、登録したキャッシュレス決済サービスで利用した金額の２５％、最大５，０００円分をポイントといたしまして還

元する仕組みでございます。そして、既にカードを取得しているものの、現行のマイナポイントを申し込んでいない人も対象でございます。既にカードを取得しているものの、現行のマイナポイントを申し込んでいない人も対象でございます、このところが非常に大事であると思います。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる手続をした人に7,500円分のポイントを付与、そして、既に利用の手続をした人も同様でございます。さらに、今後予定されている災害時の給付金などを迅速に受け取るための口座登録を行った人には7,500円分のポイントが付与される仕組みでございます。

こういった具体的な国の施策を本市におきましても、市民にしっかりと受け取っていただくための実効性のある取り組みをどのように執行していくことにしていくのか、具体的な政策の内容と執行体制について、市民に分かりやすく、市長の所見をお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 佐々木議員御案内のとおり、マイナポイント第二弾といたしまして、マイナンバーカードを取得いただいた皆様に最大2万円相当のマイナポイントを付与することで政府より実施が検討されておるとのことでございます。

本件につきましては、現在、国会におきまして補正予算審議中でございますので、具体的な政策等につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますが、基本的には、広報等によりまして市民の皆様にも周知を図るとともに、マイナンバーカード申請希望者が殺到するなどの混乱が予想されますことから、カードを取得しやすい環境整備としまして、市民課窓口での休日、時間外での窓口開設などによる申請、交付体制の強化、ポイントを取得しやすい環境整備といたしまして、市民課窓口でのポイント取得のサポート体制の強化などによりまして対応してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 現在の地方創生臨時交付金を活用したマイナンバーカードの普及、これがなかなかそれほど前に進んでいないという現状認識をしておりますが、今後、こういった国の制度が本格稼働するに当たっては、様々な課題もあると思いますが、ひとつ、誰も取り残さないデジタル化への取り組みとして、きめ細かな取り組みを市長にお願いするところでございますが、地方創生臨時交付金を活用した他市の様々な取り組みもございします。その事例を少々時間をいただき、紹介をさせていただいて、市長の感想もお聞きできればと思います。

今、市長が取り組みとして所見をされた内容にほぼ沿っていると思いますが、石川県加賀市の取り組みでございます。加賀市の宮元市長さんの感想といたしまして、加賀市にとって最大の課題は、1985年をピークに続く人口減少であった。これに歯止めをかける切り札として、加賀市では、官民共同でデジタル化を推進し、最新のテクノロジー産業が集積する活力ある都市、スマートシティの実現を目指しているとのことでございますが、その核となるのがマイナンバーカードであると。市民がデジタル化の恩恵を受けるための個人認証に活用していくこととしており、

私たちが参考にした北欧のエストニアにおける事例を参考にしつつ、行政手続の99%が電子化に結びついているとのことでございます。マイナンバーカードの普及に、取得することの利点をどれだけ生み出せるかが大切であり、行政手続にとどまらず、今後は民間と連携したサービスの導入も進めていきたいと。こういった自治体の長としての感想を寄せておりますが、最もこの取り組み、取り組みといたしまして、この国の事業を活用して取り組んだ結果、もう11月1日現在で、全国平均は39.1%のことでございますが、現在70.7%の市民の方がマイナンバーカードを取得している、そのような報告でございます。最も大きな要因は、地域商品券の配布であったと言っておりますが、市民の皆様がマイナンバーカードを取得する際のハードルを極力下げること全力挙げて取り組んだということでございます。ある市民の方は、今までは面倒に感じていたが、商品券をきっかけに申請をした、買物もできてうれしいですと。そしてあと、7か所に特設窓口を設けて、カードの受け取り方法も柔軟にしたということございまして、今後は7割超の普及率を達成し、これからマイナンバーカード活用の正念場となっていくということで、様々な市民サービスの向上へ具体的な施策を計画しているようでございます。

公明党の林市議が、持っていると便利だと市民が実感できるマイナンバーカードへ活用を後押ししたいという感想も述べておりますが、こういった事例に関しまして、市長のほうから感想があれば、寄せていただければと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 加賀市の例を挙げられまして、7割を超える市民の方がもう既にマイナンバーカードを取得されておるということで、非常に先進的に取り組まれておると思っております。いろんな形で加賀市は先進的にトップランナーとして走られておると認識もしておりまして、マイナンバーカードをいろんな形でひもづけて地域振興していくというお考えであるというのもお聞きをしてみました。

その上で、当市において、それを基に施策展開が、どんな施策展開ができるかということになるかと思うんですけども、それが、もう少し詳細な情報を収集しながら、勉強もさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、同じく市長の提案趣旨説明の中で、令和4年度の機構、組織の見直しを3つの課について行うこととするとの説明がございました。ウィズコロナの時代へ対応して、しっかりと市民サービスの質を向上させて、市民の皆様が安心して暮らせる安全のまちづくりを実現していこうとする市長の決意が感じられます。

令和4年度の機構、組織の見直しを、文化スポーツ・観光課、教育委員会所管から独立をさせる。そして2点目、防災課、災害全般への対策、対処をイメージしやすい名称に変更すると。そして、企画情報課、デジタル庁の新設に対応し、本市の情報施策を推進し、企画政策課と情報分野を充実するとのことでございますが、この3つの課について行う背景と目的並びに新設や名称

変更の3課のそれぞれの所管の内容、そして今後の行政発展のための狙いについて、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 初めに、令和4年度の機構、組織の見直しにつきましては、第10次行政改革大綱の計画期間終了に伴いまして、改めて次年度の組織体制及び定員管理等について検討、協議を行ってきたものでございます。

まず、新設となります文化スポーツ・観光課でございますが、東京オリンピック・パラリンピック対応を契機とするカヌー競技や海洋スポーツパーク構想のさらなる推進、野外体験施設やスポーツ合宿受入れをはじめとし、文化資源等も活用した観光施策を市長部局で一体的かつ強力に推進しようとするものでございます。この一体的と申しますのは、事務手続や情報共有、意思決定等において効率化が図られて、円滑な事業執行が見込まれるという意味でございます。所管する業務といたしましては、文化財保護を除く文化全般、学校施設に関するものを除くスポーツ全般及び観光振興全般でございます。

また、防災課及び企画情報課につきましては、所管業務に変更等はございませんが、名称変更につきましては、提案趣旨でも触れましたとおり、東日本大震災を契機として、地震、津波対策を中心に防災対策を推進するために設置しておりました地震・防災課につきましては、近年、集中豪雨や異常気象等による様々な災害が頻発している状況に鑑み、あらゆる災害及び危機管理への対応、対処が市民の皆様にもイメージしやすいよう変更し、企画政策課につきましては、課内に新たに情報係を設置することによりまして、デジタル社会の形成の司令塔であるデジタル庁の新設に対応するとともに、本市の情報施策及びデジタル化をさらに強化、推進するに当たり、内外にその所管業務を明確にするため、企画情報課に変更するものでございます。

刻一刻と変化する社会情勢や地方を取り巻く環境にできるだけスピーディーかつ的確にアプローチしながら、市民生活や利便性の向上、地域経済の発展につなげていける機能的な組織を目指してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 市長の政治姿勢に関して、もう3点ぐらい質問させていただきます。

12月議会開会日に高知信用金庫の山崎理事長への表彰式を行いまして、山崎理事長の実行力あふれる、須崎市海のまちプロジェクト実現への思いに至った経緯や市民の皆様と共に愛する須崎のまちづくりへ高知信用金庫として、不退転の強い決意と率直な思いを、6月議会に引き続き、お聞きをいたしました。私も一人の市民といたしまして、また議員として、目の前のことからお応えしなければならないと改めて決意をしたことでございます。

市長からは、提案趣旨説明の中で、須崎市海のまちプロジェクトについて具体的な取り組みが端緒に就いていることの説明がありました。

ここで改めて、須崎市海のまちプロジェクトの計画、実行、チェック、見直しといたしますか、

全体像について、市民の皆様に分かりやすく、そしてまた市民の皆様に関心を持って参画していただく。このことにつきましては、私、10月の14日に市長室に須崎市原町駅前商店街の皆様と共に陳情を持って伺いをいたしまして、市民もしっかり参画して、この取り組みをしっかりと発展させたいとの住民の皆様のお気持ちも届けさせていただきました。

この須崎市海のまちプロジェクトにかける思いについて、市長の所見をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この須崎市海のまちプロジェクトでございますが、須崎市は、昭和29年ですか、合併して須崎市になったわけでございますが、当然、海に面しております旧の須崎町でありますとか、浦ノ内村は海の恩恵を一身に受けて発展してきたという歴史があるのは御案内のとおりでございます。一方で、上分地区、吾桑地区は独自の御発展をされてきたわけですが、やはり隣接している海のまちである須崎町であるとかの相互連携といいますか、影響があつておるといふふうにも認識をしております、本当にこの港というのは、国土交通省でいいますと、港湾・空港整備事務所といって、空港と同等の扱いでございます。といいますのは、世界に開かれておまして、世界への交流拠点ということで、この須崎の港も、御案内のとおり重要港湾で、昔から貨物の往来が盛んであったと。明治時代は朝鮮半島まで、須崎の港から出て、紙の原料を交易しておったと。そして、我々、子供のときは外国船がどんどん入ってきて、外国の船員がまちを闊歩したりしておったということで、やはり港を中心に栄えてきた歴史がありまして、いろんな物語がまだ残っておりますし、町並みの風情も港町として、山崎理事長は京都由来とおっしゃいましたが、これはいろいろ物語がありますので、ここでは避けますけれども、非常にきれいな町並みでございます。

そういうものをやはり、1つは津波の心配ということで、皆さん、なかなか外へ出たがるであるとか、商店も、新しい商売地のほうに求めて出ていって、従来の港を中心としたまちが少し寂しくなってきた、何となく地域の方も昔の歴史であるとか文化がほこりをかぶって忘れておるといふか、そこが一つの自信につながっていけないところがあると。それをもう一回呼び起こそうじゃないかと。そして、本来の須崎のポテンシャルをもう一回、海のまちとして再生していこうという取り組みでございます。

従来、このようなこと、財政も厳しい折、なかなか取り組めなかったわけでございますが、高知信用金庫様の物心ともに御支援によりまして、このたび取り組む運びになったということで、協議会を組織しております、その協議会の中でスケジュールと開発目標を定めまして、それに沿って展開していただいております。もちろん主役というのはまちの皆様、住民の皆様でございますので、今回、12月の11日も、須崎駅のリニューアルオープンの前でございますが、駅前商店街や原町の方も出ていただいて、駅前の掃除を一緒にしていただくとか、飾りつけをしていただくとかいう取組を地域の皆様と一緒にやっていながら、もう一度、海のまちの大切さ、そして愛着を育んでいきたいというふうに思っております。

そういう計画を先ほど言った開発目標に基づいて、徐々に広げていって、でき得れば、須崎の

この海のまちを中心として、周辺部にも波及効果を及ぼしていきたいというのがこの一番の須崎市海のまちプロジェクトの趣旨でございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 須崎市の埋もれた歴史といいですか、自分も須崎へ移り住んで約42年になりますが、本当に知れば知るほどすごい歴史があるんだというのは日々実感しながら生きておりますが、このたびこういう取り組みが始まったということは感慨深いもんがございまして、しっかりとできることに挑戦していかなければならないと思っております。

その前に、市民の皆様の参画ということにつきまして、もう少しこの協議会の中へ市民の皆様のアイデアが導入といいですか、反映できるような仕組みづくり、この点に関して答弁が、もう少し掘り下げた答弁を期待をいたしておりました。

その点と、次の7番目の質問ですが、本市が進めている浦ノ内湾坂内の野外体験施設整備事業ですね。これ来年オープンの予定でございますが、それから2024年オープンの予定の須崎魚市場、そして2026年オープン予定の海のまち図書館等複合施設、いわゆる建設、箱物事業とはいえ、当然ソフト的な部分も含まれておりますが、やはりそれをしっかり活用していく取り組みも大事でございまして、須崎市海のまちプロジェクトとの関連について、市長の所見を、先ほどの市民の参画という点も併せて御答弁お願いします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 市民の参画ということでございまして、まちづくりの手法としてはいろんな方式があると思っております。まちの中の住民の方から自然発生的に、こんなことをしたいと、こんなことをしようじゃないかということで進む事業もございまして、今回のように、海のまちというコンセプトの中で基金を積んでいただいて、進行していくというまちづくりと。今回はそういう形で進んでおりますので、まず、取りあえずは今進んでおる須崎駅周辺のリニューアルにつきましては、もう既に駅前商店街の方と連携できてきておると思っておりますし、今後におきましては、各地区での説明会等、あるいは各団体等の説明会等を通じまして意見もいただきながら、先ほど言った開発目標を設定しておりますので、それに基づいて進行していきたいと。その段階で住民の皆様の参画を促していきたいというふうに考えておるところでございます。

もう1点、浦ノ内の野外体験施設につきましては、来年の春オープンを目指して進めております。遠方からお越しいただいたお客様に、キャンプ場を基点に須崎市をいかに楽しんでもいただくか、魚市場、図書館についても、それぞれがばらばらな存在ではなく、須崎市全体の中で、食、体験、生活と、あたかもクモの巣のようにつないでいくことが重要と考えております。キャンプに来られたお客様が、ついでに商店街を散策したくなるようなマップを作成したり、活気ある魚市場で水揚げした魚をおいしく食べられるお店をPRしたり、図書館で調べた地域のお祭りを現地に体験しに訪れるなど、それぞれのよい部分を海のまちプロジェクトでつなぐことに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） まだ質問中ですが、この際、１０分間休憩いたします。

午後３時１０分 休憩

午後３時２１分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。質問を許します。佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） 政治姿勢に関して、もう１問。

この須崎市海のまちプロジェクトに関連をしてまいります、先ほど答弁いただいた須崎市政の最重点課題ともいいますか、この箱物の事業、本当に須崎市のまちづくりへどう関連づけていくか、市長の思いを今答弁いただきました。

それをより具体的にしていくためにも、本当に若い皆さんの担い手をいかに育てていくか、これはもう市長もずっと就任以来取り組んできたところでございますが、特に須崎駅から新町、そして青木町、古市町に至る商店街、皆様、御存じのように大変な、また危機的状況、危機的って言ったら失礼かもしれませんが、新町のフラワーガスさん等も本当に活性化に長年取り組んでいただきましたが、ちょっと高齢化でなかなか、このままずっとは難しいという率直なお声も聞いております。

そういった中で、この商店街を何とか活性化したいという若い人たちの思いが、昨年１年間かけて協議を進めて、令和３年から３年事業の計画ができて、県、また市の補助金も頂きながら取り組みが、初年がこのコロナ禍でなかなか思うようにはいきませんでした、地道な取り組みを進めていただいております。まさに須崎商工会議所を事務局とする、須崎市中心市街地活性化協議会が発足して、今年度から３年間のプロジェクトが進行をしております。

その会長さんは徳久さんでございます。徳久和宏さん、本当に市発展に活躍をしていただいておりますが、構成メンバーとしては、日曜市・木曜市販売組合、そして、すみません、ちょっと言葉が出ない。ギャラリーの前の喫茶店の皆様、そしてあと、須崎の魚をしっかりと活用してこうとする皆様、本当に代表的な３班の皆様がしっかりと取り組みを進めていただいております。今年も街バル、すさき朝バルということで、今年も２回、年内に開催をしていただきました。また、１１月２１日はスパイスマルシェということで、ギャラリーの周辺を中心に努力を続けていただいておりますが、来年、再来年と、この２年度でどう一つ次の活性化へつなげていくか、大きな課題でございます。

そして、特にこの須崎市日曜市・木曜市販売組合、本当に高齢化で大変厳しい状況になっておりますが、やはり市民賞もいただきましたが、こういった皆さんの涙ぐましい取り組みをしっかりとこういった次の世代へ、まちづくりにつなげていかなければならない、そういった思いで今、須崎商工会議所さんに汗をかいていただいておりますが、こういった取り組みについて、須崎市海のまちプロジェクトとの連携について、市長の所見をお聞きしたいと思っております。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 中心市街地活性化協議会におかれましては、市街地の活性化を図るための活性化計画を策定され、様々な取り組みを推進していただいております。また、海のまちプロジェクトでは、中心商店街エリアを縁日商店街エリアと位置づけ、イベントの開催や本市の魅力的な食や匠の業を感じていただきながら散策していただける場所づくりを目指した企画が構想されております。

これら両事業は、まさに共通した目標を目指すものでございますことから、県下的にも貴重な催しとなった街路市の再生も含めまして、融合、連携した事業展開ができるよう取り組んでまいりますと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大への取り組み、西村議員も詳細な質疑を行いました。なお繰り返しになる部分もあると思いますが、よろしくお願いします。

オミクロン株の急拡大が世界的に懸念をされておりますが、感染第6波への対応が喫緊の課題で、岸田首相も昨日、所信を表明をされました。

これまでの須崎市の1回目及び2回目ワクチン接種の年代別実績並びに今後の新型コロナワクチン3回目接種の実施について、下記の4点の観点から答弁願います。

通知手順について、ワクチン接種体制について、副反応対応や治療薬の利用並びにPCR検査の無料化、これは国の施策と関わってきますが、あと、オミクロン株について、現時点の対応を踏まえ、水際対策、3回目ワクチンの接種との関連と今報道されておりますが、可能な範囲での答弁をお願いします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） お答えします。

新型コロナワクチンの1回目、2回目の接種につきましては、4月に医療従事者を対象として接種が開始されまして、現在は主に、12歳の年齢到達者や未接種の方を対象としまして接種を行っております。

御質問の1、2回目接種の年代別の接種率につきましては、11月末現在の接種率が、65歳以上の高齢者の1回目89%、2回目88%、60歳から64歳の1回目87.8%、2回目86.8%、50代の1回目84.1%、2回目83.2%、40代の1回目78.6%、2回目77.8%、30代の1回目77.4%、2回目76.2%、20代の1回目77.7%、2回目76.1%、10代の1回目72.1%、2回目70.4%となっておりまして、全ての年齢層で1回目、2回目ともに70%を超えております。また、全体の接種率としましては、1回目が83.8%、2回目が82.8%となっておりまして、希望される方の接種はほぼ完了したの

ではないかと考えております。

次に、3回目の追加接種についてお答えいたします。

対象となる方は、2回の接種を完了している方のうち、当面は18歳以上を対象として、2回目の接種から原則8か月の間隔を空けて接種をすることになっておりまして、接種回数は1回、無料となっております。

まず、対象者への通知手順についてですが、2回目接種から8か月が経過する2週間前をめぐり、順次御案内の文書を送付する予定にしております。なお、接種の時期につきましては、西村議員にもお答えさせていただきましたが、国の動向によりまして変更となる場合もございます。

3回目の追加接種の接種体制につきましては、高岡郡医師会及び市内の医療機関に御協力いただきまして、市内の8医療機関で、土曜日、日曜日も含めましての実施を予定しております。また、予約の受付につきましては、基本的に、個別の医療機関ではなく、ワクチンコールセンター及びインターネットでの予約が取れるようにするなど、接種体制の整備を図っております。

追加接種の副反応としましては、1、2回目ともに、同様に、注射部位の痛み、疲労感、筋肉痛、悪寒、頭痛など、全身の反応が主なものになっております。なお、接種後の心筋炎、心膜炎の発生が10代、20代の男性に多いことが報道されておりますので、今後とも国や県からの情報収集に努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染症の治療につきましては、2種類の抗体を混ぜて点滴で治療する抗体カクテル療法やレムデシビルというウイルスの増殖を防ぐ抗ウイルス薬の点滴投与と、いろいろな治療が県内の医療機関で行われているということです。また、経口薬も含めた、様々な種類の治療薬が現在も開発されていると聞いております。

PCR検査につきましては、佐々木議員御案内のとおり、医師や保健所が必要と判断した検査に限って無料となっております。無償化につきましては、検査が受けやすくなることで、今後、感染が拡大した場合におきまして、感染状況を広く把握し、拡大を防ぐためにも有効ではないかと考えております。

新型コロナウイルスの変異株でありますオミクロン株につきましては、従来の株と比較して感染力が強いと言われておりますが、確認されてまだ間もないことから分からないことも多い状況です。変異株は従来の株よりワクチン効果が下がるとの報道もありますが、既存のワクチンは、これまでの変異株のウイルスに対しましても一定の有効性を示しておりまして、今回もその可能性はあると考えております。

これらのことから、高齢者や基礎疾患のある方など、特に重症化リスクの高い方は、追加接種の接種時期が来ましたら、早めの接種をお願いしてまいります。いずれにいたしましても、今後の新たな情報に注視し、追加接種などの感染対策を図っていきたくと考えております。以上です。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、社会活動の再開への取り組みというテーマで、国の補正予算成立に伴う、コロナ禍の影響で厳しい経済状況にある人の暮らしを広く下支えする生活困窮者

支援、雇用を守る事業者支援について、下記の４点について、担当課長の所見をお聞きします。

まず、所得が低い住民税非課税世帯に、１世帯当たり現金１０万円を申請不要のプッシュ型で支給する制度、そして緊急小口資金など、特例貸付けは申請期限が来年３月まで延長する件、そして特例貸付けを限度額まで借り切るなどにした世帯に、３か月で最大３０万の自立支援金を再支給する、まず、この３点について、福祉事務所の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 福祉事務所长。

〔福祉事務所长 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所长（嶋崎貴寿君） お答えします。

議員御案内のとおり、国におきましては、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策が掲げられており、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する現状におきましては、速やかに生活、暮らしの支援が受けられることが重要であると認識いたしております。

そうしたことから、現時点ではまだ詳細が分かっておりませんが、前段で述べました経済対策に基づきまして、住民税非課税世帯に対し、１世帯当たり１０万円を支給する予定でございますので、国の補正予算に対応しつつ、詳細が分かり次第、速やかに支給に向けた準備を進めていきたいと考えております。

また、現行の須崎市社会福祉協議会を窓口とする緊急小口資金などの特例貸付けにつきましても、議員御案内のとおり、申請の受付期限を本年１１月末から令和４年３月末まで延長するとともに、特例貸付けを限度額まで借り切るなどした世帯に、３か月で最大３０万円の自立支援金を再支給することといたしておりますので、引き続きコロナ禍の影響で厳しい経済状況にある方の支援を切れ目なく取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） もう１点、コロナ禍でより大きな影響を受けている非正規労働者の皆様の就職支援、求職者支援制度について、元気創造課長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 元気創造課長。あと３０秒ですので、簡潔にお願いします。

〔元気創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元気創造課長（西森茂幸君） 厚生労働省が発表しております資料によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇、または雇い止めされた非正規労働者数は５万３，９００人余りに上っております。これらの皆さんは収入が途絶え、たちまち生活に困窮されるケースが多いものと考えられ、生活再建に直結する支援が急務であると考えます。

この問題に対します国の支援策として、月額１０万円の職業訓練受講給付金を受給しながらデジタル分野等の技術を修得するとともに、専門資格を取得することができる支援制度が創設されていることから、対象者の情報提供や相談窓口でありますハローワークへの誘導等に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 企画政策課長に移動手段確保の取り組みについて質問するようにしてましたが、次の3月議会でじっくりと質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で12月議会質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。高橋祐平さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

小・中学生の不登校について質問させていただきます。

まず、本年度の本市小・中学生の不登校者数と過去5年間の不登校者数をお伺いいたします。

また、本年度も含めた不登校の要因を、大まかで構いませんので、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） 小・中学生の不登校者数の御質問にお答えいたします。

本年度は、1学期現在の数字になりますが、小学校では2人、中学校では14人でございます。今年を除いた過去5年間の不登校者数は、平成28年度から順に、小学校では、5人、4人、3人、6人、11人でございます。中学校では、14人、13人、13人、14人、12人ございました。出現率で申しますと、小学校では全国平均よりやや低いものの、中学生では全国平均並みの数字となっております。

主な要因でございますが、小学生では、基本的な生活習慣の未成熟やゲーム依存が多く、次いで、人間関係、学力不振、ストレスによる神経症、情緒的に集団生活になじめないとなっております。中学生では、家庭環境から来るものが一番多く、その他、情緒混乱、人間関係、基本的な生活習慣の未成熟やゲーム依存、学力不振と分析をいたしております。

△時間延長

○議長（高橋立一君） 間もなく定刻となりますが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） これまで不登校対策として行われてきた取り組みを学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） 不登校対策の御質問にお答えいたします。

毎年、学期ごとに欠席や遅刻の調査を行っております。そして、学期ごとに不登校・不登校傾向対策委員会を開催し、各校から担当教員、養護教員、学校長、また関係機関が出席をし、講師から支援の成功事例や子供の心理について学んだり、実践発表を行ったり、各校の現状と支援に

ついて情報交換を行ったりしながら支援方法を学び合っております。これらは、各学校に持ち帰って情報共有がされます。

教育支援センターの通室生につきましては、支援センターと各校の教員等が情報共有を行い、アセスメントを行いながら支援方法について話し合っております。ここでは、教育相談も行っております。

さらに、学校では、不登校や遅刻ぎみ、また不登校の傾向が見られる児童生徒について、定期的な校内支援会を開催しております。担任だけに任せてしまい、負担が大きくて担い切れなかったり、忙し過ぎて関わりが途切れてしまわないよう、複数の教員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター等が連携して情報共有し、支援を行うような組織的体制を進めております。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 私は、これからの須崎市の未来を担う子供たちに対して、さらなる行政として支援をしていかなければならないというふうに考えております。

全国の児童相談所によりますと、2020年度に発生した児童虐待の件数が20万5,029件に上ったことが厚生労働省のまとめで分かりました。統計開始以来、30年連続で最多を更新しておりまして、初めて20万人を超えた前年度から、本年度の増加は1万1,249件、5.8%増と、急激に増えております。

専門家らは、コロナ禍で在宅時間が多くなるなど、子供を取り巻く家庭環境が変化し、虐待のリスクが高まる一方で、子供たちへの支援も届きにくくなり、虐待の潜在化が起きているとの指摘をしております。

厚生労働省によりますと、身体的虐待、育児放棄、性的虐待、心理的虐待の虐待4種類のうち、最も多いのは心理的虐待で、次いで、身体的虐待、育児放棄、性的虐待となっております。

高知県内においても、2か所の児童相談所が2020年度に認定した児童虐待数が583件と、過去最多だったことも県のまとめで発表されました。これは、10年前の142件の4倍超えの水準であります。

高知新聞にも掲載されておりましたが、ICTを活用したアプリ、きもちメーターは御存じでしょうか。今日の気分は楽しいのか、悲しいのか、子供たちが毎日タブレット端末の画面で自分の気持ちを入力するアプリを高知県教育委員会が導入しております。それは、子供の様子を教員が把握するのを支援する狙いでございます。現在、県内の小・中学校で約60校がきもちメーターを活用されております。

県内では、本年度から、小・中学校に1人1台の端末が整備され、授業での活用がスタートしておりますが、大阪市では、2017年度から、いじめや不登校の未然防止などを目的に、心の天気という同様の取り組みを行っておりまして、これを参考に、県教育委員会がアプリ開発を業者に委託したものでございます。

子供たちがタブレット端末を起動すると、画面に、うれしい・楽しいとすっきりしない・困っ

たとつらい・悲しいといらいらす・怒っているの4つの気持ちを表す絵文字ボタンが現れ、選ぶ仕組みでございます。肯定、否定をはっきりさせるために、普通はなくしたようです。入力結果は、学校の情報基盤に蓄積され、全教員が自分の端末で確認できます。ここが今回最も重要なポイントだと考えております。

先ほど教育長、様々な、担任1人でではということおっしゃってございましたけれども、やはりよく学校の先生ともお話しする中で、担任1人で子供たちの顔色、表情、いろんな心理を読み解く必要があり、負担が大きいという話もお聞きしております。このきもちメーターなら、確認画面で子供たちの心の変化が担任以外にも、管理職、養護教諭などの全教員で共有することができるため、組織的な支援につながる、そういうふうを考えております。これを毎日繰り返しておりますと、マークの並びの中から、生徒が発信するシグナルが見えてくるわけでございます。

県教育委員会は、先生が子供を見る目が大事なのは変わらない。ただ、サインを表に出さない子もあり、その子の気持ちに気づくきっかけになる。客観的な物差しが増えると説明しており、新型コロナウイルス禍のマスク着用で表情が読み取りにくい現状の助けにもしたいと言っております。将来的には、蓄積したデータを活用し、ほかのアンケート結果や出席状況などと掛け合わせた分析を行うことも視野に入れており、不登校やいじめの早期対応につなげたいとしております。

私は、これから最も投資すべきことは、不登校になってしまった子供たちも含めまして、全ての子供たちへの教育格差をなくし、心と体の不安を取り除く政策だと考えております。また、家庭で起こる児童虐待を見逃さない政策もです。

今回提案するのは、この取り組みをぜひとも須崎市の未来を担う子供たちのために取り入れていただきたいと存じます。このことについて、教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 御質問いただきました、きもちメーターというソフトは、県の学習支援プラットフォーム、高知家まなびばこという欄がございますけれども、ここに、本年7月に追加された機能でございまして、議員御紹介のとおり、児童が登校後に自分の気持ちを教員に知らせるツールとして開発をされたものでございます。そのきもちメーターの回答と実際の様子を観察しながら、メンタル面での早期支援につながるということを期待されているところでございます。

このアプリにつきましては校長会等でも御紹介をし、現在、これを活用するために、少なくとも日常的に全ての児童がタブレットを使っている状況というのを朝一番につくる必要がございます。利用の実態が実はまだそこまで至っておりませんので、今後の検討課題であるというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） ぜひとも前向きな検討をお願いいたします。

このきもちメーターは、いたずらで、本当の気持ちと違ったボタンを押すこともあろうかと推

測しますが、声をかけることで、大人が真剣に僕たち、私たちのことを見てくれると、子供も安心するんじゃないでしょうか。小・中学生の不登校になった子供たちの学力低下は、後の進学や人生設計にも影響を与える可能性もあるかと思います。

9月1日よりデジタル庁が業務を開始したことを受け、世界中から後れを取ったデジタル化が日本中で進むことになります。その中で、国民向けサービスグループという組織が編制され、医療や教育、防災分野のデジタル化などを推し進めます。

本市に起きてる、現在、不登校になっている子供たちの御家庭での端末を使うためのWi-Fi環境について、どのように把握をされておるか、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。

不登校の児童生徒に対する家庭でのタブレット端末の利用に関しましては、それぞれのお子さんの学習状況や特性、また、学校での授業体制など、総合的に考慮し、運用を行う必要があると考えております。

その中で、家庭にタブレット端末を持ち帰り、それを利用して個別学習を行ったり、あるいはオンライン授業へ参加させるといったことが適当と判断される場合には、学校を通じて、個別に家庭への聞き取り等を実施し、家庭の通信環境について把握をすることとしております。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 不登校になった子供たちの学力向上に向けて、タブレット、またパソコンを使って教育格差が起こらない家庭学習を行うための、現在でもこれからでも構いませんので、政策を学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） 現在、家庭へのタブレット端末の持ち帰りにつきましては、けがによる長期欠席や新型コロナウイルス感染症に関連する登校停止をはじめとし、様々な事情によりタブレット端末を持ち帰ることが必要かつ適当であると学校長が判断する場合に、特例的に認めております。その中には、不登校の児童生徒の持ち帰りについても含まれております。

また、不登校の児童生徒で家庭での通信環境が十分でない場合には、教育支援センターにおいて利用できるように環境を整備しており、その際には、学校や情報通信技術支援員等とも連携をし、支援を行えるような体制も整えております。

さらに、本年7月には、ICTを活用した教育を円滑かつ効率的に推進することを目的に、教育長を本部長とするICT教育推進本部会を立ち上げ、ICT教育推進のための計画策定を進めているところでございます。その中で、不登校の子供を含む全ての子供たちに個別最適な学習の機会を提供すべく、個別学習や家庭学習との連携についても検討を行っております。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔８番 高橋祐平君登壇〕

○８番（高橋祐平君） 不登校、または風邪を引いて学校を休んだ子供たちのために、日々の授業を動画配信している学校もございます。これは、自分のクラスの授業の模様を家庭で視聴できる政策でございます。

まずは、教育現場にも、医療現場にも、災害時の避難場所などにも、もっと言いますと、須崎市全体にW i - F i 環境が整ってることが必要だと考えております。本市もデジタル化の波にしっかり乗りまして、未来を担う子供たちが須崎市に住み続けたいと思うまちづくりに御尽力くださいますようお願い申し上げ、次の質問に移ります。

続きまして、小・中学校の防災ヘルメットの整備状況についてお伺いいたします。

現在、須崎市の防災ヘルメットの整備状況は、学校によっては違うかと思いますが、避難訓練の実施の際は、高学年はヘルメット、低学年は防災頭巾、または教科書などを頭上に構えて取り組まれてるとのことです。また、各校に対して整備されております防災ヘルメットも、必要に応じて要望されたもののみでございまして、生徒数、教員も含め、人数分が足りていない状況でございますが、現在まで各学校から防災ヘルメットの整備について教育委員会へ要請はなかったか、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。

現在、ヘルメットは全校に児童生徒分を整備しておりますが、議員御指摘のとおり、一部、低学年で整備できていない状況で、これまでも要望いただいております。

また、１１月に開催されましたＰＴＡ連合会と教育行政との懇談会の中でも、教職員を含めたヘルメットの整備について要望をお聞きしたところでございます。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔８番 高橋祐平君登壇〕

○８番（高橋祐平君） 前回ヘルメットを購入されたのは平成２５年の４月とお聞きしておりますが、当時購入されたメーカーに耐用年数を確認いたしますと、ＡＢＳ樹脂の材料で作られており、耐用年数は６年での買換えを推奨してとのことでございます。

現在では推奨の耐用年数を過ぎておりますが、この耐用年数に関して把握はされておりましたか、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。

備品等の管理を学校で行っていただいておりますが、耐用年数については学校教育課では把握をしておりませんでしたが、今年度予算要求の中で、耐用年数が過ぎているとの理由で複数校から買換え要望をいただいたところでございます。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔８番 高橋祐平君登壇〕

○８番（高橋祐平君） 今後なんですけれども、この耐用年数の期限が切れておるってということで把握はなされていないとの御返答でございましたけれども、今後は、学校と耐用年数のことは情報管理を共有していただきたいということを御要望させていただきます。

防災ヘルメットの整備状況に関しましては、保護者の方からも心配やと、何とかならんやろうかと不安の声もお伺いしております。いざ有事の際には防災ヘルメットがあるかないかで命に関わることもあろうかと思えます。

例えば消防署などでは、災害時にはヘルメットを着用いたしております。消防学校の資料にヘルメットの利点が記載されておりました。衝撃に強い、感電耐性がある、墜落時衝撃耐性がある、飛来、落下物耐性がある、耐熱性などです。また、通常のヘルメットでは個々での保管なども困難かと思われそうですが、省スペースで管理できる折り畳みヘルメットも耐久性が高く、また耐用年数の保証が充実したものもたくさん出てきております。ぜひとも、各小・中学校の生徒、また教職員の人数分の防災ヘルメットを早急に整備していただけないか、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。

本年度の要望で、耐用年数が過ぎており、買換えが推奨されている旨お伺いしましたので、不足分、また教職員分も含め、整備をしていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔８番 高橋祐平君登壇〕

○８番（高橋祐平君） 災害というのは本当にもういつ起こり得るか分かりません。例えば今から５分後なのか、もう本当にいつ起こるか分からない、そういった状況でございます。須崎市の子供の未来を守る、また防災に強いまちづくりのためにも、こういった小まめな整備をお願いいたします。検討していただけるということを本当によろしくお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

不燃ごみの分別収集についてお伺いいたします。

不燃ごみにつきましては、須崎市一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、適正な処理がなされてると思えます。

現在、須崎市では、一般家庭から排出される不燃ごみについては、月１回、地区や集落前に場所を定め、ステーション方式で分別収集されておりますが、その概要について、環境保全課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 環境保全課長。

〔環境保全課長 森光澄夫君登壇〕

○環境保全課長（森光澄夫君） お答えいたします。

不燃ごみの収集につきましては、高橋議員御案内のとおり、月１回、ステーション方式でコン

テナによる分別収集を行っております。この分別収集は、平成8年4月、東川内分譲地をモデル地区として開始し、平成12年2月、浦ノ内南岸地区での開始により、市内全域で分別収集となっております。

市民の皆様には、リサイクルやごみの減量、適正処理につながる分別収集に御理解、御協力いただきまして、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

概要でございますが、収集の日には、大きく分けて2種類のごみを収集しており、1つは、固形化燃料をするごみのうち、袋に入らない木材、布団、毛布等、もう1つは不燃ごみでございます。袋に入らない固形化燃料するごみ、木材は1メートル程度にし、ひもで縛って、布団、毛布等は畳んで、ひもで縛って、それぞれごみ処理券を貼って出していただいております。また、不燃ごみのうち、リサイクルを行う瓶、缶、ペットボトルは軽く水洗いをし、それぞれのコンテナに、新聞、雑誌、衣類、段ボールは種類ごとにひもで縛って、また、水銀を含む蛍光灯、乾電池は専用のコンテナに分別をして出していただいております。その他の不燃ごみにつきましては、袋に入るものは不燃ごみ袋に入れて、袋に入らないものはごみ処理券を貼って出していただいております。

不燃ごみの分別収集は、先ほど申し上げましたとおり、それぞれに分別すること、また、決められた時間内に出していただくことなど、市民の皆様の御理解、御協力は欠かせません。分別されていないごみ、指定袋ではないごみ、時間外に出されたごみは、収集の日には収集できませんので、近所の方やステーションに大変迷惑をかけ、不法投棄にもなりますので、必ずルールを守って出していただくようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） その地区や集落で収集する場合に、地区等をお願いして分別のお手伝いをしてもらう場合とシルバー人材センターなどに委託して実施していると思います。

そこで、環境保全課長にお伺いいたします。現在、須崎市にステーションが何か所あり、地区などの組織をお願いしている数、また、シルバー人材センターに委託してる数をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 環境保全課長。

〔環境保全課長 森光澄夫君登壇〕

○環境保全課長（森光澄夫君） お答えします。

不燃ごみ分別収集のステーションは現在195か所。そのうち、地区等の組織をお願いしているステーションは、125地区の147か所。シルバー人材センターに委託しているステーションは48か所でございます。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 私の住んでる地区は、月1回、順番に5名程度出ておりまして、朝7時から8時までの1時間を当番いたしております。そして、お互いに分別収集の在り方について学習

をし、時々、ごみの分け方、出し方が違ってる場合は、ごみを出された方に正しい方法をお知らせしたりしております。まさにその場が環境学習といえますか、自分たち同士で分別収集の在り方を身につけていくことができてるように感じます。

最近、私の地区で、月1回の当番の朝、議論になったことがあります。それは、布団、古着、段ボールなどについてであります。当日の朝は曇っておりまして、今にも雨が降り出しそうな日でございました。ほとんどの方が、先ほど申しましたごみは出してこなかったものの、中には、雨が降ってないから持ってきた、持ってきたから処理してやと言う方に、当番をしている方も、今は雨が降ってないけかまんと言う方や、雨が降りそうな状況やき、いかんと言う方に意見が分かれて困ったということをお聞きいたしました。

確かに、市から毎年、各家庭に配っていただいているチラシでは、雨の日や雨の降りそうな日は避けてくださいと書かれております。しかし、降ってない場合の判断は個人によって違う場合がございます、そのときの現場の判断が困る場合が出てくると思います。当番に当たってくださった方は、そうしたものを持ってきた方に、雨が降りそうやき持って帰ってとはなかなか言いにくいというふうにおっしゃってございました。

ステーションに、雨が降りそうな日は布団や古着、段ボールなどは出さないでくださいなどの看板を設置するなど、何か具体策は取れないでしょうか、環境保全課長にお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 環境保全課長。

〔環境保全課長 森光澄夫君登壇〕

○環境保全課長（森光澄夫君） お答えします。

先ほど御答弁いたしましたとおり、125地区の147か所のステーションでは、地域での当番制など、早朝より分別に御協力いただきまして、この場でお礼を申し上げます。

御質問の布団や古着、新聞や段ボール等のごみ出しにつきましては、「須崎市のごみの分け方・出し方」のチラシや広報すさきなどに掲載をして、市民の皆様に、雨の日や雨が降りそうな日には出さないようお願いをしておりますが、当日の気象状況により、判断に迷うこと、また、現地でのお願いにも御苦労されていることがうかがえますので、広報すさき、ホームページなどでより一層に周知に努めてまいりたいと考えております。

高橋議員から御提案のあった看板などの設置につきましては、ステーションや地域の状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 高橋さん。

〔8番 高橋祐平君登壇〕

○8番（高橋祐平君） 地域の方が本当に朝早くから、仕事もある方もいらっしゃいます。朝早くから本当に御苦労やなということを常々私も感じております。地域の方が本当に気持ちよく、また安心して活動することができますように工夫していただきたいと思います。

お願い申し上げまして、私の質問の全てを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

8日の議事日程は、一般質問、議案審議及び委員会付託であります。

開議時刻は午前10時。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時 6分 延会

第471回須崎市議会12月定例会会議録

議事日程

令和3年12月8日（水曜日）午前10時開議

第 1. 一般質問

第 2. 市議案第102号 須崎市の景観等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について

第 3. 市議案第103号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

第 4. 市議案第104号 須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

第 5. 市議案第105号 須崎市課設置条例等の一部を改正する条例について

第 6. 市議案第106号 須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

第 7. 市議案第107号 須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

第 8. 市議案第108号 須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

第 9. 市議案第109号 令和3年度須崎市一般会計補正予算（第12号）について

第10. 市議案第110号 令和3年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について

第11. 市議案第111号 令和3年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第2号）について

第12. 市議案第112号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

第13. 市議案第113号 令和3年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

第14. 市議案第114号 令和3年度須崎市水道事業会計補正予算（第2号）について

第15. 市議案第115号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

第16. 市議案第116号 工事請負契約の締結について

第17. 市議案第117号 工事請負契約の変更について

第18. 市議案第118号 専決処分の承認について

第19. 陳情の付託

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

出席議員

1 番 豊島美代子君

2 番 宮田 志野君

3 番 西村 泰一君
 5 番 海地 雅弘君
 7 番 柿谷 悟君
 9 番 大崎 宏明君
 11 番 吉野 寛招君
 13 番 西山 慶君
 15 番 高橋 立一君

4 番 大崎 稔君
 6 番 森田 收三君
 8 番 高橋 祐平君
 10 番 土居 信一君
 12 番 佐々木 學君
 14 番 松田 健君

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君
 会計管理者兼会計課長 國澤 豊君
 企画政策課長 北川 幸一君
 元気創造課長 西森 茂幸君
 地震・防災課長 久万 敏幸君
 市民課長 松浦 永治君
 健康推進課長 中山 明君
 農林水産課長 岡田 進一君
 住宅・建築課長 小野修一郎君
 水道課長 宮本 文彦君
 学校教育課長 北川 洋子君
 港湾政策推進監 西山 文彦君
 選挙管理委員会委員長 橋本 哲夫君

副 市 長 松岡 哲也君
 総 務 課 長 梅原健一郎君
 プロジェクト推進室長 堅田 典寿君
 人権交流センター所長 井上 幸一君
 税務課長兼固定資産評価員 宮本 良二君
 長 寿 介 護 課 長 吉本加津代君
 環 境 保 全 課 長 森光 澄夫君
 建 設 課 長 楠瀬 晃君
 福 祉 事 務 所 長 嶋崎 貴寿君
 教 育 課 長 細木 忠憲君
 生 涯 学 習 課 長 岡本 憲仁君
 子ども・子育て支援課長 松浦 すが君

事務局職員出席者

局 長 小野 昌司君
 係 長 堅田 陽子君

次 長 梅原 靖博君

午前10時 開議

○副議長（松田健君）これより本日の会議を開きます。

15番高橋立一さんより、申合せにより、本日午前中欠席の届出がっております。

日程第1 一般質問

○副議長（松田健君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） おはようございます。何かくせづいて、右に席があるんですけど、どうしてもこの左の席へ着座して質問になるんですが、人間のやっぱり習性でしょうか、運動会でもこういうふうに戻るということで、余談でございますが、質問を始めたいと思います。

今日はくしくも12月8日ということで、開戦記念日で、昨夜からラジオでいろいろと開戦についての話もされておりました。

初めに、10月の31日に行われまして、今新しい内閣が発足して、一昨日でしたか、臨時国会で所信表明演説が行われたわけですが、今度の内閣についてどのように思われているかについてをお聞きしたいと思うところですが、まだ通常国会が先ということで、どういったものであるかということも具体的には示すこともできないかとは思いますが、そのところもおくみ取りの上に答弁していただければと思います。

果たしてどれだけの政策効果が期待できるというのか、岸田首相はアメリカと歩調を合わせて、現行の石油備蓄法に反しない形で、国家備蓄石油の一部を売却することを決定したわけです。アメリカが主導する国際的な石油備蓄の放出に応じたもので、国家備蓄の初めての放出となる。石油備蓄法では、備蓄を取り崩せるのは災害や政情不安による供給不足への対応に限られ、過去には湾岸戦争や東日本大震災を受けて民間分を放出したことがあります。僅か数日分しか備蓄放出で効果が当然出るとは思えないわけです。それでも岸田政権が国家備蓄の放出にこだわるのは、アメリカ・バイデン政権に追随する言いなり外交と言わなければならないと思うところです。

そして総選挙では、新型コロナウイルスでお困りの皆様に給付金をお届けすると公約していた岸田首相、昨日も随分論議になったことですが、しかしながら、閣議決定して、経済対策に盛り込んだ10万円の給付条件の見直し、事業者への給付金も、去年の持続化給付金の半分、コロナウイルス感染対策にしても、今までの教訓が果たして生かされるんでしょうか。今度の新型感染株をやゆして、「尾身苦労株」と、こういうふうに名前が変わるんじゃないかと、そういうような声も聞こえてくるわけです。しっかりした水際対策も期待するところではありますが、そしてマイナンバーカード、これ最初に、カードを新しく作った人には、また既存の取得者には3万円給付すると言っていたようですが、今回決定ではありませんが、カードを作って5,000円、そしてひもつきの健康保険、あるいは銀行の預金通帳、併せてひもつきして2万円、こういうようなことが言われているわけです。あまりにも邪道ではないかと私は思うところがあります。やはり国家の責任者、こんなまやかしではなくて、やっぱり王道を歩むべきだと思うところです。私はよくタイを釣りに行くわけですが、タイを釣るときにはテンヤ釣りで、テンヤにサルエビの尻尾を切って、それを刺して海へ投げて、それで釣り上げるのが、これが王道です。ほかには疑似餌で、タイラバで釣る、あるいはサビキ釣りで釣ると、疑似餌で釣り上げる。まさにこのマイナンバーカード取得を進めるのは、こういった疑似餌で国民を釣り上げる、こういったことではないでしょうか。これらのことについて、新しい内閣の所見を市長に求めるものです。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。お答えいたします。

総選挙が終わった後、第2次岸田内閣が発足して約1か月、これまでの教訓を生かしてコロナの第6波への備えや新たなオミクロン株への対処をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、内政、外交、成長戦略など全てにおきまして、国民の幸福度の向上と国益につながる政治の実現に向けて手腕を発揮していただきたいと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 総選挙では自民党が圧勝するという予想がされていたところです。しかしながら、自民党は2012年の294議席、2014年の291議席、2017年の284議席、そして今回の259議席へと議席を減らしているわけです。徐々に国民から見放されてきている結果だというふうには私は思うところです。我が党も残念な結果になりました。痛恨の12議席から10議席へと減らしたわけです。しかし、この陰には野党共闘という別の要因もあったわけがあります。通告しているのは、この今回の自民党の議席を減らしたことについての所見を問うということです、そこをよろしくお願いします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 森田議員御案内のとおり、減少傾向にあるのは数値が示すとおりでございますが、安定多数であります244議席を超える議席数を獲得しておりまして、見放されたと断じる状況にはないものと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） コロナ禍という非常に異例の選挙の中で、やはり自民党の底力を見せたというような、私は今回の選挙結果だと、そういうふうには感じているところです。

県下の首長に先駆けて、私たちは、私たちと言うべきじゃないと思うんです、私は今回、あるいは次の総理、次の総理に当然会うことはないだろうと思うところですが、楠瀬市長は県下一早く岸田総理に面会されたということですが、やはり大物というか、オーラがやっぱり感じられる、そういう総理だったのか、その辺ちょっと感想述べていただければと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 若干森田議員の御理解の中で1点だけ修正させていただきたいんですけども、県下で一番早くではなくって、日本の首長の中で一番早かったということでございますので、そこはそうしていただきたい。そしてきちっとお会いするときは、須崎産のわら焼きたたきと、カツオとしんじょう君の人形をちゃんと渡してきました。総理になりたての方でしたが、ずっと政界の中を重鎮として歩まれてきておりますので、やはり重厚さといいますかね、そういうもの

は感じましたし、我々のお話もきちっと聞いていただいて、いろんなお答えもいただいたということで、コミュニケーションも、そういう中でもコミュニケーションが取れたんじゃないかなというふうに考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 本当にこの全国で一番早かった首長としての面会が、今後に生かされるように期待して、次の質問に移ります。

ここから先はやはり私の思いと、そして執行部にももっともっと汗をかいていただきたいということ、そして提言など含めキャンプ場の整備、そして遊具施設、海洋スポーツパーク、修学旅行誘致等質問をさせていただきます。

キャンプ場の整備について、来年5月オープン予定のキャンプ場には大きな期待が高まっています。といいますのも、11月の7日に行われました浦ノ内地区地域自主組織が主催する横浪黒潮ラインウォーキング第12回というのが8キロのコースと、12キロのコース、12キロのコースは鳴無、須ノ浦を回って、武市半平太像の展望台のところからスカイラインを下るコースです。そして8キロコースはそのままスカイラインを上がり、武市半平太像を折り返すというコースです。250人を超える参加がありました。コロナでなければ、もっともっとたくさんの参加者が期待できたわけですが、途中であまりに密になってはいけないということで打ち切って、250人ぐらいの参加だったようですが、この中で、このウォーキングにどうして参加することができたかと、広報で知ったとか、やっぱり今SNSで発信してるからだとか、そうして前にも参加したことがある、そういうような理由の方がほとんどでした。その中で、今度あの向こうにキャンプ場ができるよと、そして土佐市新居にあるようなああいった遊具施設もできるよと。このことを本当知らなかった、ええ、それはすごいねと。こうやってウォーキングへ来て、バーベキューが、何の道具もなく楽しめる、これってすごいねと、そういうお声がたくさん聞こえたわけです。さらには、この以前にも、夏にはやっぱり子供たちが帰ってきても、須崎には宿泊施設がやはり少ないと。お盆になればなかなか満員になって、よそで泊まらなきゃいけないと、また帰省を諦める。そういったケースがある中、このキャンプサイトで泊まれるんだったら、こりゃすごいねと、ぜひ早く仕上がってほしいなと、そういう期待の声が多いわけです。

この計画については、浦ノ内の住民組織自体もそういう説明会でも反対の声が上がらなかった、経営が大丈夫かというような声しか聞こえてこなかったわけで、浦ノ内としては、くると回って、土佐市をまたぐわけですが、30キロの間に遊具一つない地域に、やはり一日中遊べる公園と、また何にもない広場、芝生、あれだけで十分だよというお母さん方の声もある中で、こういったロゴスのキャンプサイトができる、この今計画は順調に進んでいるのか、その点について、遅れることは絶対許されないと思うんですが、答弁を求めます。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 野外体験施設について、非常に期待をいただいておりますということでありが

とうございます。浦ノ内の本当自然を生かしたすばらしい場所にしたいということで進めておりますが、森田議員から通告いただいておりますキャンプ場について、1から7の質問につきまして、非常に事務的なお話も多々ございますので、取りあえずはプロジェクト推進室長から御答弁いたします。その上で、汗をかけという部分で、再質問がございましたらお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（松田健君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） 野外体験施設の整備状況につきましてお答えをさせていただきます。

野外体験施設の整備事業につきましては、現在土木工事や建築工事、設備工事などの各種建設工事に入っております。土木工事につきましては、株式会社青木建設、機械設備工事につきましては、有限会社須崎建工、電気設備工事につきましては、有限会社ハンダ電業と請負契約を締結し、各事業者の御協力の下、作業計画に基づき順調に作業が進んでおります。非常にタイトなスケジュールでの工事となっておりますが、年度内の全体工事の完成を目指して引き続き鋭意取り組みを進めていきたいと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 汗をかけという部分については、これを追及していたら、ちょっと随分今回多岐にわたって項目がありますので、汗をかけというのは執行部も力いっぱい言う、自分が自らここへ足を運ぶと、そして知人、友人たちにもあこへ泊まってもらうと、そういうようなことであります。

指定管理による運営と聞いてるところですが、指定管理料の見直し、これどういうふうにするのか。といいますのも、やはり指定管理料の算出というか、どういうふうなことで高くなっているのか、あるいは低くなっているのか、これ来場者が2割かと見て、こういうふうな数値になったように自分としては認識しているんですが、この指定管理料の見直しを何年後にするのかをお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 指定管理についての御質問でございますが、まだ現時点で詳細な契約内容が詰まっておりません。それを積み上げて指定管理の契約を締結することとなっておりますので、その後の管理料の見直す年度についても、現状ではまだ未定ということで御理解いただきたいと思います。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） キャンプ場についての3番ですが、指定管理料の金額っていうのは来場者数の予想に基づいて算出されていると思うんですよ。根本的なこの来場者数が低く見積もられて

いるんじゃないですか。この点についてどう思われますか。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この点に関しましては、プロジェクト推進室長から御答弁申し上げます。

○副議長（松田健君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えをいたします。

野外体験施設への来場者数につきましては、基本構想策定時に株式会社ロゴスコアレーションに集客想定人数を算出いただいております。キャンプ場のオープン初年度は4, 525人と見込まれております。ロゴス社の想定につきましては、京都で運営をされておりますロゴスランドの集客や他の施設状況等も踏まえながら想定をいただいているものであると考えますが、まずはできるだけ多くの皆さんにお越しいただけるように、積極的なPRを図ってまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 予想人数はあんまりにも低いんじゃないかというふうに思うところです。そういう中だから、指定料が最初の高くなっていると思うので、その点は次の質問で答えていただきたいと思います。

コロナ感染が続くと予想されているわけですが、アウトドアはますます今盛んになっているわけです。私は必ずこの事業、利益が出ると、このように思っています。また出なければならない。やはり浦ノ内地域のためだけでなく、やはり須崎を通ること、これだけでもやはり経済波及効果が認めると。大ざっぱに見て、あらで1億6,000万の経済波及効果が最初言われたわけですが、私はこんなもんじゃないというふうにも思うところですが、利益が出たときの配分をどういうふうに検討されるのか、その点について答弁を求めます。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この点につきましても、プロジェクト推進室長から御答弁申し上げます。

○副議長（松田健君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えいたします。

利益が出た際の利益配分につきましては、既に運営を行っています県内の他のキャンプ場では、収入見込額を実績額が上回った額の3割を上限として還元することとされておりますので、それらも参考にさせていただきながら、利益が出た際の配分について定めてまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番(森田収三君) 土佐市にある宿泊施設、オープン当時は1万3,000円であったんです、それがやはり、宣伝っていうのはすごいですね、ギリシャのある地域から見た風景と同じだというようなことがやっぱり旅雑誌、そういうもんへ掲載された、今じゃ4倍ぐらいの金額の宿泊料金となってる部屋もある、もっと高い部屋もあるようです。コロナ感染前には6か月先まで予約で埋まっていたというような状況だったようですが、今現在の状況はつかんでおりませんが、やはりこういった、最初にどんどん人が来て予約が埋まる、こういう方法を取っていくためには、やはり次の5問目にありますバーベキューサイト、こういったものも多く取りそろえておかねばならないと。そして飲食物を提供する施設も、聞くところによると、軽食程度のようにも聞いているところですが、やはりこういったもんを充実していかなければならないというふうに考えるところですが、これについてお聞きいたします。

○副議長(松田健君) 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長(楠瀬耕作君) この点につきましても、プロジェクト推進室長から答弁させます。

○副議長(松田健君) プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長(堅田典寿君) お答えをいたします。

バーベキュー施設につきましては、カヌー場の研修棟の利用を考慮しておりまして、気軽に多くの皆さんにバーベキューを楽しんでもらえるように、道具のレンタルや食材、飲物の提供もできるようなものにできればと考えております。

○副議長(松田健君) 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番(森田収三君) より充実したものにしていただきたいと思います。

事前の予約というか、お知らせ、これはどういうふうに具体的にやっていくのか、あと6か月後ですか、オープンが、予定どおりいけば。やはり先々に、一番乗りを目指す、そういう方もやっぱりいるわけで、これを早く実施する、何といいますか、5月ってのは本当に季節がいい時期ですので、早くに知らせて、何か月ってというか、夏場には一般にさすと、そういう意気込みでやらなきゃこの事業駄目です。その点について、いつ実施しようとしているのか、予約、そこをお聞きいたします。

○副議長(松田健君) 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長(楠瀬耕作君) この点も、プロジェクト推進室長より答弁いたします。

○副議長(松田健君) プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長(堅田典寿君) お答えいたします。

事前の予約やお知らせ等につきましては、SNS等を利用した告知やインターネットを通じた予約により、利用者の皆さんにとりまして利便性の高いようなものにできればと考えております。

なお、先ほど議員から時期の御質問ありましたが、時期につきましては、現在ロゴスさんと協議途中でありますので、まだ決まっておりません。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） キャンプ場についての7番目、あるいは3番の公園の整備についてであります。プロジェクト推進室長に答えていただくんだったら、もうそのままプロジェクトへ行きますが、どうでしょうか。

○副議長（松田健君） もちろんです。いいです。

○6番（森田収三君） そしたら、コンテナハウスの利用がやっぱり見込めると言うんですよ、キャンプ、テントよりはね。自分の予測ですけど、やはり家族で泊まるんだったら、ああいうところがいいんじゃないかと。すぐにはいかんかも分かりませんが、これ増設の必要がやっぱりあるんじゃないかと。これロゴス社との協議の必要は当然あるかと思うんですが、考えとしてそういうことは持ってるのか、そこについてお聞きいたします。

○副議長（松田健君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えいたします。

コンテナハウスにつきましては、整備を行う4棟全てで異なる装飾や内装を施し、監修をいただいたロゴス社の多彩な世界観が楽しめる空間となっております。このことから、議員の御質問にもありますように、多くの皆様に御利用いただけると大変期待をしているところでありますが、まずは4棟のコンテナと19区画のキャンプサイトで多くの利用者の皆さんをお迎えし、楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 4棟とほかで楽しんでいただけるということですが、私が言いたかったのは、あとコンテナハウスを増やすことを検討してるのかということですので、次のときに一緒に答えていただければと思います。

項目の3番、公園の整備、遊具施設についてであります。

12万人の来場者がある土佐市の緑地公園ですが、さきの議会でも述べましたように、坂内運動公園、大きな、本当に関係者のというか、土地の方の協力を得たら、何百台も置ける駐車場となるわけです。カヌー場をはじめとする海洋スポーツパーク、これらには現在でも2万人を超える利用があるということから、多くの来場が予想されるわけです。安全対策、遊具含め、車の通行、そういったことに万全の対策が必要となるわけですが、この点についてお聞きいたします。

○副議長（松田健君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えいたします。

まず、先ほどのコンテナの増設につきましての御質問になりますが、現在のところコンテナの増設につきましての検討はまだしておりません。

続きまして、御質問いただいた点になりますが、まず遊具公園の新しい駐車場につきましては、遊具公園北側の、これまでハウスが建ってございました用地を新しく駐車場として整備することとしておりまして、約１００台程度の駐車場を確保したいと考えております。また、安全対策につきましても、遊具公園の駐車場側へのフェンスの設置や駐車場への出入口を西側からのみとするなどの安全対策を行うこととしております。また、遊具につきましても、国の安全基準に適合したものを整備することとしておりまして、定期的な見回りや保安点検等も行いながら、利用者の皆さんには安心して遊んでいただけるよう、遊具公園の整備を行いたいと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔６番 森田収三君登壇〕

○６番（森田収三君） 公園の整備の２、３、４をまとめて質問しますので、答弁をよろしく願います。

遊具類の選定状況と選考委員からのどんな意見があったのかという点が１点。この遊具施設に来場者はどれぐらい訪れるのかという予測、年間で。そしてキャンプ場、ロゴスのキャンプ場ですが、との相乗効果についてどのように見ているのか、この遊具施設ができることによってであります、その３点について答弁を求めます。

○副議長（松田健君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えいたします。

まず、遊具類の選定状況と選考委員からの意見につきましてですが、遊具の選定につきましては、９月９日に遊具整備に係るプロポーザル審査委員会を開催いたしました。選考委員からは、利用年齢や遊具の安全性に係る材質や構造や保護者が座って見守れる場所の確保、乳幼児も安心して遊べる遊具エリアの確保のほか、耐用年数や保守点検、子供たちの人気具合などについての意見が出されました。そうした御意見を踏まえまして、福井県に本社があり、高知にも営業所があります遊具メーカーであります株式会社ジャクエツを優先交渉権者と選定しまして、子供たちに特に人気のある遊具を中心として、公園の中央部には大型の複合遊具を配置し、そのほかには市外の公園でも大変人気のありますふわふわドームやジャングルジム、ブランコなど子供たちに楽しんでもらえる遊具を配置することといたしました。さらに低年齢の子供さんにも安心して楽しんでいただけるように、専用の遊具エリアも併せて整備をすることとしておりまして、株式会社ジャクエツとは先月１１日に遊具整備に係る契約を締結し、現在来年２月１８日の完成を目指して作業を進めていただいております。

続きまして、遊具公園の来場者数の予測の御質問であります、来場者数につきましては、期待値も込めるといことになっております、１０万人以上を見込んでおります。

最後に、キャンプ場との相乗効果についての御質問であります、キャンプ場との相乗効果につきましては、キャンプ場には多くのファミリー層の皆さんに御利用いただけたと考えておりま

すことから、遊具公園とキャンプ場との相乗効果により、より多くの皆さんにお越しをいただけるものと大変期待をしておるところでございます。以上で終わります。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 夏場には大変暑いわけですが、遊具施設にまつわるというか、あの辺周辺は、風は吹くんではないでしょうか、そういう日陰のための樹木の整備というような、そういう声はなかったんですか、委員からは。

○副議長（松田健君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えいたします。

樹木の整備につきましては、特にはなかったと思っております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 非常に熱中症が心配される、こういう点からも、絶対にこの樹木を、日陰を、場所を設けることはもう基本中の基本だということを申し上げておきますので、ぜひこれは検討していただきたいと要請をしておきます。

修学旅行の誘致についてであります。10月、11月にかけて近畿、中国地方から修学旅行が20校近くに来ていただいているわけです。坂内の体験学習棟を使ったたきづくり、これ大変人気があるようで、これをのけたらなかなか修学旅行、今回誘致できなかったんじゃないかなという声を観光協会の職員から伺っているところであります。そしていかだでの釣り、また野見の堤防、そして野見湾へ出かけていく漁船での釣り体験もあるわけですが、せっかく釣った魚を食べることができないと、何とか食べたかったねと、これ食育の点、こういうことから魚を焼く器具を体験棟に設置することができないのか、その点についてお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 時間がないようなので、私が答弁いたします。

自ら釣り上げた魚をその場で調理して食べるということは、めったに経験することができない貴重な体験として、教育旅行参加者の皆さんの思い出に残るところであろうと思います。現在釣り体験メニューの実施に当たっては、釣り方の指導や仕掛けのトラブル対応、また釣り場での安全確保等のためにインストラクターを配置しておりますが、それらの業務に加えまして、例えば釣れた魚の下処理を行って焼くとかいうような作業を加えることは、インストラクターの人手の問題となっております。森田議員御提案の件につきましては、運営スタッフの確保の見通しも含めまして今後の課題とさせていただきたいと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 人手の確保と言いますが、市長、いろいろボランティアの方、やりたい

方幾らでもいるんですよ。須崎駅へおもてなしをして踊っていただく方、もう本当順番が来んかよと、そういうふう楽しみに待ってる方もおるし、地元へ言ってちょっと魚を焼くお手伝いを、衛生面に気をつけてやっていただく、そういったことも募集すればできるわけですので、そういうことを含めて、これは要望ですので、お答えは次のときにでも結構です、一緒に重ねてで。

また、修学旅行の宿泊先は、もう本当に全て高知市、あるいはそのままよそから来て、この体験学習をして次の宿泊地へ帰るというパターンでした。残念なことでありましたが、修学旅行を積極的に迎えるときには、時期的に様々なやっぱりプランを設けることが必要だと思うんです。魚が釣れないこの冬場には、時期的に、今年たまたま10月になったわけですけどね、修学旅行がコロナの影響で、例えば通常の5月、6月あたりの修学旅行だったら、農業体験、ちょうど芋植える時期、養殖魚への餌やり、こういったプランもいろいろ提供できるわけです。市長の言う、これが交流人口の増加にもつながるんじゃないかと、そういうふうにと考えるとありますが、修学旅行、これ、今度新しく課が設置されると聞いているわけですが、その辺との兼ね合いについて、こういう構想があるよということをお示ししていただきたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、前問でございますけども、釣った魚を第三者が調理して焼いて食べるというところに保健所の許可が要るかどうか、ちょっと今即答はできんわけでございますけども、例えばもし可能であれば、浦ノ内の地域自主組織の中で一つの事業として考えていただくとかいうことができれば、広がりが出てくるんじゃないかなというふうにも思っております。

さて、教育旅行におけます民泊につきましては、長引くコロナ禍の影響から受入れ世帯の不安感も強くありまして、令和4年度の実入力は行わないことといたしております。今後コロナ感染症の状況を踏まえつつ、受入れ体制の再構築を図る必要があるものと考えております。

また、整備中のコンテナハウスでの宿泊についてでございますが、利用料金等は決定した後、教育旅行取扱いの旅行事業者とも活用に向けた協議を行うべきと考えております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 海洋スポーツパーク構想についてであります。

この事業につきましては、私たち日本共産党議員団は一貫してこれまで反対してきたわけです。しかしながら、マイナンバーカードや消費税、こういった制度の問題とは違って、事業は完成したわけですので、この出来上がったものに、私としては、議員として、また浦ノ内にこの施設はあるわけですので、浦ノ内住民としてもやはり盛り上げていく、こういうことがやっぱり必要ではないかという観点から、問うものであります。

さきに行われました全日本水泳選手権大会が、密にならんというようなことで、関係者以外は入場できないというような制限の下で行われたわけですが、それでも私、偶然通りかかったときには、かなりの選手、関係者がいたわけです。山紫水明、浦ノ内のアピールできたんじゃないかと。名前がやはり大きいですよ、全日本選手権といたら。全日本がつけば大概のことは、あ

あ、という知名度、バリューがある大会ということではありますが、浦ノ内のPRができたと思う。そして選手や家族の感想、これについてどういうふうに向ったのか、そして、市長も何か大会に参加したようですが、一緒に競技されて、やっぱり他の選手たちの触れ合い、こういったことも非常にこれから大事になってくるんじゃないか、その辺も含めて感想についてお答えいただければと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問にありますように、本年10月16日、17日に実施いたしましたすさきオープンウォータースイミング2021は、第97回日本選手権水泳競技大会オープンウォータースイミング競技と同時開催となりました。本来でありましたら、日本選手権は毎年千葉県館山市で開催されておりますが、千葉県が新型コロナウイルス感染症に関し緊急事態宣言の対象地域となったことから、本市に開催地変更の打診がございまして、高知県水泳連盟と協議の上、これを承諾し、開催することといたしました。コロナ禍での大会でございましたので、残念ながら無観客での開催となりましたが、インターネットでのライブ配信を行いまして、数多くの方に視聴いただいたものと考えております。御参加いただきました選手の皆様や大会主催者であります日本水泳連盟の皆様からは、大会運営、施設及び環境面ともに非常に高い評価を頂戴いたしました。当日は鈴木大地日水連の会長もお見えになり、視察をいただきまして、本当に波が静かで、素晴らしい環境であるということのお言葉をいただいております。

私も1キロ泳がせていただきましたけども、これは枯れ木も山のにぎわいでございまして、参加するだけでございましたけども、さすが日本選手権となりますと、10キロのほうは、もう迫力が満点でございまして、10キロ泳ぐんですけども、勝負は最後の100メートル、これが9キロ900までは先頭集団が何人かで来て、最後の100メートルでもうすごいダッシュになりまして、もう迫力が満点でございました。そのような評価もいただきながら、この日本一を決める大会を本市で開催できましたことは誠に感慨深いものがございましたし、全国に向けて、波穏やかで風光明媚な浦ノ内湾をPRすることができたと確信をしております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 非常に心配しておりました、一月ぐらい前に雨が随分続いて、透明度も悪かったんですが、本当に自分も眺めて、絶好のコンディションで大会ができたなど。高知から来てる選手にも聞いたんですが、どうでしたかって、きれいでしたかって言ったら、めちゃくちゃきれいじゃない、けんど、そんなには汚うないと、高知の人が言うんだからオーケーでしょうという感想を持ったことです。やはり自信を持って、私は今後浦ノ内の山紫水明をPRしていく気持ちでいっぱいであります。

山紫水明を言うなら、次の横浪スカイラインの景観であります、11年前に武市半平太像がある周辺を中心に樹木の伐採、ごみ拾いなどをして以来、手つかずであります。県立公園ゆえに、なかなか伐採することはできないわけです。やはり県に働きかけて、県がロゴスの計画、あるい

は海洋スポーツパークを進めてきたところですので、やはり県に言って、県も協力して予算もつけて、地域も当然協力もするでしょう、土佐市の方もよく言われるんです、何とかせいやと、両方がやっぱりやらんといかんよと。この今回の観光についても、土佐市の議会、ちらっと聞いてたんですが、須崎市と連携取りながらということも言われてたわけで、やはり両市が働きかけて、このスカイラインの景観の保全に努めなければならないと思うところですが、この点についてお考えをお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 横浪スカイラインにつきまして、個人的な感想は、先人の方がよくあの半島にあれだけの道路を造ったのと、今さらながら思っております。非常に景観も素晴らしいということで、須崎市を代表する観光スポットでございまして、その環境を保全することは非常に重要であると考えております。

先ほど樹木の伐採の問題と、もう一つはやはり不法投棄、これをどのように対処、対応していくかということで、一時期県土木と土佐市と警察と協議会を立ち上げようとしたことがございましたが、まだそれは十分立ち上がってない状況ですので、今後とも伐採を含めて、県と協議をしながら、何らかの組織的なものは立ち上げていけたらいいなというふうに思っております。

○副議長（松田健君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 以上で12月議会の私の一般質問を終了いたします。

○副議長（松田健君） この際、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時 9分 再開

○副議長（松田健君）

順次質問を許します。柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 結の会の柿谷です。よろしくお願いいたします。

まず、須崎市の住みよいまちづくり、帰ってきたい、移住したいまちづくりの観点から、幾つか質問します。

ジンデン池の調査はどうでしたでしょうか、調査を踏まえての工事の設計はどのようなになっていますでしょうか、農林水産課長にお聞きします。

○副議長（松田健君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えいたします。

安和地区のジンデン池の調査については、天候不順により、現地作業が遅延したことで、令和

4年3月15日まで工期を延期しているところでございます。

現在は、現地調査自体は完了しましたので、今後、調査結果を踏まえ、地元関係者と協議を行いまして、設計作業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 自然豊かな魅力ある須崎市の宝物、生物多様性のジンデン池を大切に、須崎市の魅力をアピールすることができると思います。よりよい工事となるように期待しています。

次に、市政懇談会に事前に質問を公民館に提出するように市民に要請した経緯についてお聞きします。

市民と市政の橋渡し広報すさきでは、それがなかったのはどうしてなのでしょう。市政懇談会は、須崎市のトップリーダーの市長や行政のリーダーたちが、市民の方々に直接お会いして行政の現状を説明し、御意見をお聞きするととても重要な機会だと思います。今年は事前に質問を公民館に提出するように要求されたのは、どのようなお考えからなされたのでしょうか。広報ではそれがなかったのも、首をかしげてしまうことでした。企画政策課長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 企画政策課長。

〔企画政策課長 北川幸一君登壇〕

○企画政策課長（北川幸一君） お答えいたします。

市では、年に一度、市長が市民の御意見を直接お伺いする場、また意見交換の場として、市内の8地区で市政懇談会を開催しております。

懇談会の場合は、市長、副市長、教育長と数人の課長が出席をさせていただいておりますが、出席者所管外の質問が出された場合には、その場でお答えすることができない場合もございます。また、市道の補修など、公共物の維持修繕の御質問が多くある場合があります、それらは別途対応することも可能ですので、各公民館が把握しているものがあれば、事前に整理と準備をしておくことが、できる限り市民の皆さんとの意見交換の時間を確保するためにも有効と考えております。

そのため、各公民館宛てに事前の質問等がないかの照会を、企画政策課からさせていただいております。これを受けて、各公民館のほうの判断で質問等を取りまとめているものと考えております。このことから、市として市民に質問の要請をしたものではないことから、広報へは掲載をしておりませんので、御理解をよろしくお願いいたします。

なお、日頃から各種の要望や質問等へは、それぞれ所管課で対応を行っておりますので、必要な場合には遠慮なく来庁、またはお電話等で担当部署へ御相談をお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 御説明分かりました。

真面目に質問を提出した方々もおられたと思います。しかも当日、質問への回答がなかったケ

ースが多くありました。行政に関心を持って真剣に取り組んでくださる、このような方々の存在、市民の存在はありがたく、大切に対応しなければならないと思います。このような真剣に真摯に市の行政に関心を持って取り組んでくださる方々が、がっかりしたり、怒りを覚えたり、あきれたりしたとしたら、須崎市の大きな損失だと思います。

また、質問がある方は前もって質問書を出すようにと公民館だよりにあったけれども、質問を提出していないから当日は質問ができないのではないかと、そんなに思っただけで参加をやめた方もいたかもしれません。

企画政策課が公民館に事前に質問を出すように要求をされたのではないということですが、公民館のほうでは、ああ、これは質問を前もって取らなければいけないんだ、公民館だよりを見た人たちは、ああ、質問書を出さないといけないのかと思って、そういう経緯ができたわけです。

御質問のある方は、懇談会にかかわらず、いつでも市役所に来て問合せをしてください、電話してくださいという課長のお言葉、とっても大事なポイントだと思います。来年は公民館に問い合わせしながら、特に質問書を出さなければ質問できないわけではないので、出さなければならぬのではないということ公民館長さんにはっきりと告げていただきたいと思います。

次の質問に移ります。子育て世代のための子育てガイドブックは、その後どのように対応されていますでしょうか。

政府は、こども庁を創設しようとしており、子供から意見を聞く、子供の視点に立つとして、岸田首相は子供目線に立って縦割り行政をなくすと表明しています。須崎市においても、子育て世代の親御さんたちが、行政の用意している支援を分かりやすく理解することが重要だと思います。須崎市も縦割りの弊害を解決する努力が工夫が必要だと思います。ガイドブックについて、副市長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えをいたします。

子育てガイドブックにつきましては、昨年9月議会で、柿谷議員に、冊子では最新情報の提供という面で課題があり、ホームページなどでの情報発信を充実させるよう取り組んでまいりたい旨の答弁をさせていただいておりました。その後、ホームページにつきましては、妊娠期から乳幼児期までの母子保健事業を健康推進課で、保育などの就学前の事業や学童保育などを子ども・子育て支援課で、また、小・中学校の学童期の事業を学校教育課でと、それぞれの担当課で再整理を行い、縦割りではなく、横の連携ということで連携させていただいて、子育て支援情報サイトとして整理をし、利用できる支援の一覧表のほか、手当や保育、相談などの目的別や年齢対象別でも検索できるようにするなど、まだ改善途中の状況ではありますが、順次掲載をいたしております。

さらに、母子手帳アプリにつきましても、来年度に向け大幅なリニューアルを行うこととしております。取扱いや検索が簡単にできるように改善するとともに、子供の誕生日を入力すること

により、年齢に応じ、子育てサービスや利用手続の御案内を必要なタイミングで自動配信したり、子育てに関する動画を見ることができるなど、新たな機能も充実をさせる予定です。

今後とも利用者の方からの御意見も頂戴しながら、子育てに関する情報がより分かりやすく、より利用しやすく提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） ホームページに3つの担当課が連携して、まとめてお母さんたち保護者の方々が、より多く行政が支援している情報を得られるように、いろいろ苦心してくださっていることをありがたく評価したいと思います。

副市長から、ホームページにこういうのをまとめましたという報告を聞いておりましたので、子育て中のお母さん方にお知らせしてホームページを見てもらいました。これが、なかなか用意してくださったまとめの項目に行き着きませんでした。ホームページのほうが便利ですぐ分かると思っておったのですけれども、まずホームページを開いて、組織で探して、子ども・子育て支援課をクリックしました。28の項目が出てきまして、28番目に最後の子ども・子育て関連事業というのがありまして、それをクリックしまして、そうすると、下記URLから子ども・子育てに関連する主な事業が御覧いただけますとありまして、御活用くださいと。子ども・子育て関連事業をクリックしまして、そこでやっと子供の成長、手当・助成、教育・保育、お出かけ、相談というまとめが出てきました。お母さんたちの率直な御意見は、このまとめの項目を最初のページに出しておいてほしい、そして須崎市のホームページはととても見づらいということでした。本当に28項目ありまして、手厚くといいいましょうか、よその行政に負けないような支援をしていることが分かりましたが、いま一度子育て世代の方々が暮らしやすいように、その情報を即ゲットできるように、また移住しようかと思ってもらえるように、サービスを充実するべきだと思います。今後もよろしく工夫、努力をお願いします。

○副議長（松田健君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） なかなか見にくいというお話でしたけども、今、市のトップページの一番下に、ライフスタイルというか、そこに絵を入れた形で、そこから入れるように今しておりますので、個別に入っていったらなかなか大変だろうと思いますので、トップページから入れるように、なお工夫したいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） トップページから入れるっていうのが分からなかったんですが、また分かりやすいホームページをよろしくお願いします。

次に、テニスコート建設を要望した署名に対して、市長は重く受け止めていますと言われていましたが、その後の取り組みをお聞きいたします。

須崎市が暮らしやすいまちとなり、若い世代に選んでもらえるまちづくりという視点で質問し

ております。私は、須崎市が近隣市町村に比べて、施設面ではとても見劣りがすると感じています。また、市民へのサービスという面でも、もう少し細やかな配慮が欲しいものだと思います。

そんな中で、キャンプ場建設や新しい図書館建設に大いに期待をしています。キャンプ場建設については、チャンスを逃さないで、市長、副市長が迅速な対応をなさって、何とかしてという思いでキャンプ場建設に着手し、新たな設備の必要のためには努力と工夫をもって隣接の土地を交渉されたり、二度三度と予算の変更をし、副市長がその説明に走り回る姿を見させていただきました。ここというときの熱意と工夫の取り組みに感心しています。

そこで、はたと思い出しました。テニスコートはどうなっているんだろう、重く受け止めておられると言われましたが、ひょっとして多くの懸案を抱えておられて、700人の署名のテニスコートのことは忘れているのかなと思ったりします。テニスコート建設について、その後の取り組みを市長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問のテニスコート建設要望の署名につきましては、平成31年2月13日付で、全天候型オムニコートの整備を求める陳情書といたしまして、709人の方の署名とともに提出をいただいております。市民の皆様のスポーツへの関心、健康増進を進めていくため、スポーツ施設の整備充実は大変重要であると認識をしておりますが、場所の選定や財源の確保等の課題がございますので、既存施設の活用や利用者の状況等も踏まえまして、引き続き検討してまいりたいと考えております。

なお、現状でございますが、市内の硬式テニスコートは、学校施設開放としての須崎中学校テニスコートのみでございましたが、平成31年4月から旧須崎高等学校のテニスコートを県と1年更新の無償貸借契約を締結しておりまして、須崎総合高等学校の部活動に支障のない範囲内であれば使用は可能となっております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 今後も場所や財源等、努力をしてくださるということで期待をしております。

私も友人に誘われて旧須崎高校でテニスを体験した、楽しんだことが昨年1回ありましたけれども、ぜひすばらしいテニスコートを、まあ、私がテニスをしたと思ったときは佐川に行くんですが、佐川は第2コートまでできて、本当に悔しいというか、須崎に欲しいなと強く思うものです。浦ノ内にキャンプ場ができるわけですが、ああいうところに土地を見つけて、浦ノ内スポーツパークの一角にテニスコートがあってもよいのではないかと思います。今後も努力、工夫をよろしく願いいたします。

次に、若者たちの人気のスケートボードの練習場を造ることについてお聞きします。

昨日の宮田議員の同じ質問に、市長は、敷地、財源などを今後検討をすると答弁され、西村議員の質問には、中学生、高校生たちが行政、政治活動への働きかけをいただいて心が動いた、前

向きに検討したいと答えられました。

私も以前から、市民の方から繰り返して提案を受けていました。市民の方の声は、若い人たちのために練習場が必要だ、また、交通事故を心配する、事故が起こってからでは取り返しがつかないという声でした。

今議会で3回目のスケートボード練習場要請の質問になりますが、若者たちが声を上げれば、須崎市の市長や市役所は受け止めてくれる、須崎市も捨てたものでもないという実感を持ってもらえるのではないかと思います。市長、もう一度スケートボード練習場について御答弁をお願いします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今回、要望書を署名つきで頂いたわけでございますけども、先ほど柿谷議員がおっしゃったとおり、昨日も答弁申し上げましたが、いろんな要素を含んでおって、まちづくりとして中学生、高校生が参画していただいたというような実感も持っております。

そういう中で、スケートパーク、スケートボードの練習場は近隣にもないという状況で、結局公道であるとか量販店の駐車場であるとかで今やられておる現状を見ますと、やはり整備に向けて鋭意検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 黒潮町に大きなスポーツパークがありますが、そこを通っておりましたときに、この赤茶びた鉄の一角は何だろうと思いました。少し車を止めて眺めておまして、ああ、これがスケートボードの練習場かと思いました。あんなのが須崎にあったら、本当に若い人たちは喜んで毎日のようにそこに集って楽しむのではないかなと思います。ぜひ今後、検討をよろしくお願いいたします。

次に、新しい図書館建設を大いに期待しております。先日の説明会では、予算総額が25億円ということで、設計の説明も受けて、いろいろと考えておられて、すばらしいすてきな設計だなと思いました。いいものができるのではないかとわくわくしております。

ただ、津波への対策は何も説明がありませんでした。施設、その設計も一部二階建て、非常にびっくりしました。津波の被害が想定される地域に建設されるわけですから、私は4階建て、5階建てのイメージを勝手に持っておりました。ですので、大変違和感がありました。

そこで質問いたします。津波が来たとき、この新しい図書館を利用している人への配慮はどのように考えているのでしょうか。須崎小学校の生徒は、津波が来たら裏山へ避難するということになっているのですけれども、図書館を利用している人はどのように説明をなさるのでしょうか、生涯学習課長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 新図書館等複合施設につきましては、地震、津波に対する安全対

策を第一に考えた建物設計を依頼しております。

津波避難につきましては、近くの須崎保育園裏に整備されております憩いの広場を避難場所に指定することとし、来館者の皆様が安全で迅速な避難行動が取れるような建物となるよう、設計作業を進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 私はこの町なかの状況をぱっとイメージできないんですが、その憩いの広場ってというのは避難タワーのことでしょうか。憩いの広場、そこは津波が来ても安全を確保できる場所でしょうか、少し御説明をお願いします。

○副議長（松田健君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） お答えいたします。

先ほど、柿谷議員が御質問の中でおっしゃられました、須崎小学校裏の避難場所の正式名称が憩いの広場でございます。以上でございます。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） それでは、次の質問ですが、図書館を利用する人への津波対策、また蔵書を守る対策として、設計を考え直したほうがいいのではないのでしょうか。説明会の中で、まだ決定ではありませんと最後におっしゃっておりましたので、私はどうしてもあそこから須崎小学校の裏まで走って逃げるっていうこと、心配を覚えるのですが、もう少し高い建物の設計というのを考えたほうがいいのではないかと思うのですが、もう一度生涯学習課長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 建設予定地の津波浸水深は、L1で50センチ、L2で5から10メートルが想定されております。津波に対して建物を高く大きくすることは、建設コストやランニングコストの増加につながることで、本市の津波避難の基本は、人口構造物ではなく、山や高台への避難としており、建設予定地のすぐ近くに城山の避難場所があること、また、周辺住宅への影響等も考慮し、これは日照権等でございますが、現在の設計案では一部二階建て、建物自体を津波避難場所、いわゆる避難ビルとしない計画で検討しております。以上でございます。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 設計変更はしないという御回答をいただきました。以上、須崎市のまちづくりの観点からお聞きいたしました。

ここから須崎市小中学校統合計画についてお聞きしたいと思います。

小学校統廃合案が3校だったところが5校に変更されたことは、大変大きく評価されると思います。しかし、中学校は1校のままとなって計画が出されました。小学校が3校から5校に変更

した、中学校は1校のまま、ここがどうしても釈然としないポイントであると思います。

須崎市小中学校統合計画を決定した庁内会議の議事録を確認させていただきました。統合計画案から統合計画へと決定するに当たって、どのような議論がなされての決定だったのか、あるいは議論のさしてないまま多少の変更を加えての決定だったのかかもしれないという私の疑心暗鬼がありまして、議事録の開示を求めておりました。今回、庁内会議の議事録を開示していただき、その内容を確認させていただき、私は大いに安心感を持つようになりました。

3月の庁内会議で結論が出ないで、8月の2回目の庁内会議で統合計画は決定されていました。市長が言われるように、活発かつ率直な議論がなされていて、この教育の大改革に慎重に熱心に取り組まれている様子を知ることができました。安堵しました。

パブリックコメントの市民の意見を踏まえて、小学校統廃合案が3校から5校に変更されたことは、大きく評価されると思います。現在ある8校が5校に減ってしましますが、人口減少、少子高齢化が日本全体の社会問題となっている現状では、誰もが理解できる判断だと思います。

しかし、同じように、市民の意識、見解、意見、思い、願い、心配、地域の事情などを踏まえて、中学校も5校を3校、あるいは2校に計画するのが妥当だと思います。市民の納得、理解を得られるのではないのでしょうか。少子化問題は誰もが理解していることです。学校が統廃合になることは、覚悟をしていることだと思います。ただ、市民が納得がいかない、理解できないのは、いきなり1校にしてしまうことへの不可解さだと思います。繰り返し繰り返し教育委員会と須崎市から同じ説明がなされて、御理解くださいの一点張りなのですが、私たちにはどうしても強引に感じ、強い強権行使に感じています。

令和2年8月の庁内会議の記録を見ても、中学校を1校にする合意形成が十分になされておらず、中学校1校、小学校5校とする数だけの方向性だけ確認する、そのほかは今後肉づけをすることで今日の会議をまとめたということと統合計画が決定しています。この中途半端な決定が、そのまま市民にとっては腑に落ちないという反応になって返ってきており、説得力に欠ける計画、その説明になっていると思います。

中学校の統廃合も致し方ない現状であることは、誰もが理解していると思います。ただ、令和7年度に3校、あるいは2校の変更をしていき、10年後の令和13年度あたりに少子化がどうしても解決できなければ1校にしていくということで、市民の理解は得られるのではないのでしょうか、市長のお考えをお聞かせいただきたく思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問に対しまして御答弁申し上げたいと思います。

機運は、もうこれまでも繰り返して申し上げたとおり、平成26年度に学校適正配置計画を策定しています。その計画の下に統合計画を策定しておるのは、今までも何回となく御答弁申し上げたことでございます。

その中で、中学校につきまして、生徒数から見ますと朝ヶ丘中と須崎中が存続となりますが、須崎中は津波浸水区域にあるということで、統合すべき学校として位置づけて、結果として1校

とする計画にしたものがございます。隣にありました旧須崎高校も津波浸水区域ということで、統合によりまして総合高校のほうに移転をしたと、合併ですけれども、移転をしたというようなことも勘案をした結果でございます。

なお、御紹介のとおり、小学校は3校から5校へと見直しを行いました。これは災害への御懸念の声がございましたので、そうした意見を反映しておりますが、あくまでも学校適正配置計画を基準として定めているものでございます。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 学校適正配置計画、そこから始まっているわけですが、パブリックコメントの御意見の中には、統合を検討する会議の議事録の中に記録されておりますけれども、パブリックコメントの中には、須崎小学校の生徒を一部は上分へ、新莊の子供たちも上分へ、中学校ですね、そして一部は吾桑へという意見もあったと、そんな記録があります。その辺、須崎中学校を津波の関係で朝ヶ丘に統合する、ほかの中学校も当然のように統合する、だから1校だっていう、それが市民には、そうかと腑に落ちないんですね。いろんなアイデアを考える人たちもいるわけです。中には高台の中学校をという考えもあったわけで、その辺がすぽんと飛んで1校、1校、1校で同じ説明を繰り返される。その辺がいかにも腑に落ちない状況、感想をもう一度お伝えいたします。

次の質問ですが、現在の中学生の人数は何人おりますでしょうか、統合される令和7年度は何人になる想定でしょうか、また、現在の中学校の教員数は何人でしょうか、7年度に1校に統合したら教員数は何人になるのでしょうか、学校教育課長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。

令和3年度の中学生は、全5校で409人です。令和7年度の中学生は343人と予想しております。

令和3年度の教員数は、全5校で60人ほどですが、南と浦ノ内中学校の音楽、上分と須崎中学校の美術は1人の教員がこの2校を兼務していただいております。

また、学校内に免許を持った教員がいないため、自分の免許外の教科を申請して担任するという制度がございまして、各校それぞれの教員の皆様には、この免許外の教科を受け持っていただく等、大変御苦勞をおかけしているのが現状でございます。

また、この60人ほどとお答えしたこの数字には、特別支援学級の担任の教員9人が含まれております。

令和7年度に1校に統合した場合の教員数についてのお尋ねでしたが、特別支援学級や様々な加配制度など、そのときの状況によって変わりますので、正確な数字は申し上げることができません。とはいえ、当然ながら5校から1校になりますと、現在の人数より統合となった学校分だけ校長、教頭の配置はなくなりますし、各種加配教員も減るということになってまいります。

それで、単純に教員数だけが比較できるものではないというふうに認識をいたしております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 現在の生徒数が409人、令和7年度には343人、これが1つの中学校に統合される人数であるわけです。

現在409人の生徒たちを、60人ほどの先生方が御指導くださっているわけです。細かい特別支援学級の先生方などの詳しい説明もいただきましたが、令和7年度の教員数はなかなか出せないということのようですが、勝手に試算してみますと、26人ほどになります。あるいは、そこに特別支援学級とかいろいろなプラス・マイナスが出てくるんでしょうけれども、教員数は明らかに少なくなってしまう。令和7年度には343人が在校生として予想されるわけです。それを26人プラス数名いっても30人ぐらい、今62人いる教員数が30人、半分に減ってしまうことが想定されます。

市長、中学校を1校に統合すると、少ない教員で多くの子供たちを指導しなければならなくなります。果たしてこの状態がよりよい教育環境でしょうか。忙し過ぎる教師の現状があります。子供たちと向き合って教育をしたいのに、その時間が取れないという悩ましい現実があります。教育は、教師という人と生徒という人の人と人が向き合ってなされるものです。適正規模という生徒数に私たちはずっとこだわってきましたが、少ない教師で本当によりよい教育環境ができるのでしょうか、よりよい教育環境という観点から、教員数が少なくなるこの状況を市長はどのように思われますでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 主に教員の数という観点での御質問でございまして、先ほど、学校教育課長も御答弁申し上げましたとおり、単純比較はなかなかできないというふうに考えております。

例えば、学校を統合することでクラスの数が増えますと、教員も総体的に増加する定員制度となっております。このことによりまして、現在では専門教科の教員配置ができてない学校もありますが、専科の教員配置が可能になり、また複数の教員が関わることで、子供たちの学習環境の充実につながることもなることもございます。また、子供たちはグループ討議や、ほかの生徒の物の見方や考え方を見聞きして、お互いに学び合いながら、多様な体験をしながら成長していけると考えております。

このように、統合により、教職員配置の充実が図られるという観点もございまして、生徒への教育や指導に関しましては、より充実したものになると考えておるところでございます。

○副議長（松田健君） この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を許します。柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 忙し過ぎる教師の現状があります。よりよい教育環境という観点から、ぜひ343人の生徒を30人ほどの教師で見なければならなくなる、令和7年度、中学校を1つにした場合の、大変今よりもっと厳しい状況が想定されることを、ぜひ心に留めていただきたいと思います。

思わず新聞記事を切り抜いた事柄がありますので、御紹介いたします。

事務作業追われる先生、休憩も授業準備もできない。神奈川県公立小中学校の職員室、夕闇が迫る中、4年生の担任を務める30代男性教諭はパソコンのキーボードをたたいていた。放課後になってからずっと机から離れられずにいる。運動会準備の打合せ、予定表の印刷、時間割の修正、出勤して11時間たつのに休憩できていない。給食は数分でかき込んだ。帰宅の準備をしながら思う。今日も自分の仕事ができなかった。仕事とは翌日の授業準備だ。一番大切なことをおろそかにしている後ろめたさを常に感じている。学級にはほかの子に頻繁に手を上げる子がいる。そのたび両方の保護者に説明し、被害児童の家庭に謝罪する。事務作業は期限もあって後回しにできない。残業しても授業準備や教材研究に手が回らない。それでも授業の時間が来る。次の国語、何をやるかな。授業前の5分休憩に教室で教師用指導書をざっと見て、1分ほどで授業の組立てを考える。教科書の文章を授業中に子供と一緒に初めて読んで内容を把握する。ぶっつけも少なくない。子供に申し訳ない。減らない業務量。増えない人手。教育行政への不満や怒りは常にある。それでも子供の成長を間近で見られるのは楽しく、少しでもいい授業をしたい、その一心で教壇に立ち続けている。こういう先生方が現在多くいるのではないのでしょうか。中学校を1校に統合したときの、このようなマイナス面も心に留めて、いま一度ほかに手だてがないか、考慮していただきたいと思います。

最後の質問ですが、8月14日の庁議記録に、開校年度の変更の理由は、施設整備でグラウンドの広さとかは大丈夫か、変更理由は施設整備に時間を要するため、グラウンドは不足するため、どこかへ整備しなければならないという記録があります。

学校教育課長にお聞きします。令和7年度4月1日の開校予定日に施設整備は間に合いますか、また、不足するグラウンドの用地はどうなる見通しでしょうか、学校教育課長にお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。

学校の施設整備は、開校に間に合わせるべく、現在必要な事務作業を進めているところでございます。

また、グラウンドに関する御質問をいただきました。授業では、現状の利活用が可能であると考えておりますが、グラウンドを利用する部活動の種類や数によっては、手狭になるのではない

かと考えられますので、第2グラウンドが必要になるというふうに考えております。

用地の選定につきましては、今後の作業となりますが、学校から遠方にならない範囲で選定しなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 大変厳しい状況の中で準備を進めておられるように思いました。ぜひ子供たちが不自由なく部活動にも励むことができますように、必要なグラウンドなどの用地整備、できるだけ広い場所を見つけていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 質問の順番を変えて質問をいたします。最後の端の投票しやすい環境整備については、教育行政の手前に持ってきてたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。それでは、通告順に質問をいたします。

最初に、市長の政治姿勢です。

来年度の予算編成方針については、昨日いろいろ質問がありました。市長の提案趣旨説明や、これまでの質疑で基本的な点は述べられていますが、具体的な事業等はいまだに御答弁がなかったように思います。詳細はこれからという時期かもしれませんが、特徴的な事業計画があるのではないのでしょうか、また、世界的な重要課題になっています地球温暖化問題、いわゆる気候危機への取り組みなど、待ったなしの課題です。ちょうど気候変動に関する功績で、真鍋淑郎さんへのノーベル物理学賞授与式があったところですが、この分野も含めて来年度の予算編成方針をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 令和4年度の予算編成に当たりましては、まずは政府の経済財政運営と改革の基本方針2021や、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金をはじめ、今後予定される国の経済対策や補正予算の動向を見極め、本市の課題と照らし合わせながら適切に対応していく必要があると考えております。

その上で、財政再建を念頭に、老朽化が進む公共施設の維持、改修をはじめとし、道路、橋梁等のインフラの長寿命化や防災対策のほか、産業振興、子育て支援、教育環境改善など、喫緊の課題への取り組みを強化するため、これまで以上にめり張りをつけた予算編成を行うとともに、脱炭素やSDGsへの対応など、グローバルな視点で地方から発信できる取り組みにもチャレンジしながら、須崎市総合計画で目指す、未来へつなぐ元気創造のまちの実現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1 番（豊島美代子君） 地球温暖化問題につきましては、2030年までの取り組みが極めて大事というふうに言われております。そして、災害と深く関わりますので、防災の観点からも、来年度も重要な課題として取り組まなければならないのではないかと考えるところでございます。

具体的な事業として、1点だけお聞きをいたします。住宅への太陽光パネル設置補助についてはどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） その補助制度につきましては、現在のところ創設をしてない状況でございまして、今後そのような形のを支援するか支援しないかについても、まだ議論をできておりません。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午後1時11分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 失礼しました。ちょっと認識間違いで、太陽光パネル住宅設置についての制度はないと申し上げましたが、今現在あるということでございますので、その拡充について、まだ議論ができてないということでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1 番 豊島美代子君登壇〕

○1 番（豊島美代子君） かわいらしいしんじょう君のイラストを入れて、子供向けのいろんな資料とか、また大人向けの資料等もあります。こんなふうにして須崎市は脱炭素社会に向けて、地球温暖化対策として取り組んでいきますというふうなことでいろいろやられていますけれども、その中で、1つ、2021年を目標としている指標もあるわけで、ちょうどその年になるわけでございますので、ここに限って基本的な考え方をお聞きをしたところです。

それで、ここから先には、例えば図書館や給食センターというものにつきましても、新たな公共施設として整備をしていくわけでございますから、そういうふうなものについても再生可能エネルギーの導入を順次進めていく必要があると。ぜひその予算の中に、これを入れていただきたいというふうなことを要請をしておきます。

次に進みます。住民負担の軽減、市民サービス向上についてであります。

食品、ガソリン、電気料など、生活必需品の物価高が全体に広がっています。しかし、年金は下がるものの、介護保険料は改定のたびに引き上げられ、加えて来年10月以降に予定されている、75歳以上の後期高齢者医療における窓口負担を2割にする法改悪がされているなど、命と暮らし、なりわいを守ることができない状況が広がっていると大変懸念いたしますが、市民の今

日の経済状況に対する市長の認識をお伺いします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活に多大な影響を及ぼしており、これまでワクチン接種や特別定額給付金などをはじめとして、経済対策など市民生活を支援するために様々な対策が行われ、本市でも臨時給付金やプレミアム付商品券事業などにより、市民生活を支援してまいりました。

コロナウイルス感染症の拡大が落ち着きを見せ、日常生活に戻りつつあると思った矢先、諸外国での再度の感染拡大や原油価格の高騰などの影響により物価が上昇してきており、このような状況が続くと市民生活に影響があるものと懸念をしております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1 番 豊島美代子君登壇〕

○1 番（豊島美代子君） 本当に深刻な状況になってまいりました。

それで、市長にお尋ねをするところですが、そういうふうな状況であるならば、住民負担の軽減、市民サービス向上につながる取り組みが必要と思いますが、この辺りについてはどんなふうにお考えでしょうか。まあ、さきにもお尋ねいたしましたけれども、具体的な取り組みについてはこれから詳細を詰めていくというふうな段階なのかも分かりませんが、どんなふうにお考えなのかをお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどの答弁でも少し触れましたが、直接的な支援としましては、今議会で専決処分の承認をお願いしております子育て臨時特別給付金のほか、国の補正予算案として様々な対策に約36兆円が計上されております。また、地方創生臨時交付金の追加交付が予定されておりますことから、市として住民負担の軽減や市民サービスの向上につながる、こういった支援が可能になるのか、今後具体的に検討していきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1 番 豊島美代子君登壇〕

○1 番（豊島美代子君） どんなふうにしたら本当に市民の負担の軽減につながっているかというふうな観点から御検討をいただくということですから、期待を申し上げる次第でございます。

私、市長に、令和2年の市民の所得状況が分かる資料をお渡しをいたしております。男性と女性では所得はどんな傾向なのかも分かるように、税務課長をお願いをして作成をしていただきました。相当低いと改めて感じるところです。令和2年ですから、これだけでは決めることはできないと思いますけれども、本当にこれを見れば、市民の皆さんの暮らしが大変と悲痛な声をあちこちからお聞きするというふうなことから大変納得がいくわけでございます。

今、お手元にありませんでしょうか、市長。お手元にないようでしたら、私のほうから少し数

字に触れてみたいと思います。課税標準額ですね、課税標準額の10万円を超えて100万円以下の納税義務者数が3,378人、100万円から200万円以下の納税義務者数が2,490人となります。これを率で見えますと、10万超え100万円以下が35%、100万を超え200万円以下が33%、これで68%になります。だから、本当に厳しいと思うところです。この所得の中で、こういった収入の中で、いろんなもんが値上がりもしたわ、ああ、また電気代も上がるとか、またガス代も上がるとか、そんなふうにして市民の皆さん方も不安を募らせているわけなんですね。

この資料を見ていただいて、市長の、見ていただいてというのは、以前は見ていただいた、今は私のほうが、手元にはないようですから読み上げたということですがけれども、市長の感想をお聞きをしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 頂いて一覧をさせていただきましたけども、税務課長のほうからも、ちょっと聞き取りもまだ十分できてない状況でございまして、その見ただけの感想を申し述べるのは、ちょっと今、現時点ではちょっと差し控えたいと思います。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 数字は結構事実を物語っていて、現実を語っているというふうに思うわけでございまして、それは市長の今の前段で述べられました、ここから先、こういうことをやっていかないかねというふうに御答弁があった、そういうことにつながっていくというふうに思いますので、今後、具体的にいろんな施策を講じていただくことを要請をしておきます。期待をいたしておきます。

そこで、介護に絞って、具体的に長寿介護課長にお聞きをいたします。

介護保険制度の改悪で、8月から負担が増えた介護サービス利用者がいます。当市で影響を受けた市民はどのような状況か、実態をお聞きします。また、この状況を市民はどう受け止めておられると思うのか、課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） お答えいたします。

本年8月より介護保険施設における食費等の負担限度額が見直しをされました。これによる影響の実態といたしましては、直近の数値で、世帯全員が住民税非課税で、預貯金額の状況のほか、本人の年金収入等が120万円を超える方について、施設入所の方で30人の方が、1日分食費650円から1,360円となり、1か月換算ではおよそ2万2,000円の増額となっております。

また、ショートステイ利用時の1日分食費といたしましては、世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入等が80万円以下の方で390円から600円となった方は89人、本人年金収入

等が80万円を超え120万円以下の方で650円から1,000円となった方は41人、本人年金収入等が120万円を超えた方で650円から1,300円になった方は49人の状況でございます。この改正について、一定の負担増をお願いすることは心苦しくは思っておりますけれども、在宅で暮らす方との食費等に係る公平性や、負担能力に応じた負担を図る観点から見直しをされたものとして御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 今、課長から御答弁いただきましたように、1か月に2万2,000円入所料が上がった方が30人おいでるわけですね。これは本当にびっくりした金額だと思います。ショートステイを利用している方も、例えば10日利用する場合には、1日に650円上がれば6,500円上がるわけですね。今既に利用料を支払っておって、それに増額になった、増えたお金が1か月で6,500円、10日の利用で、そういうようなことになってくるわけですから、本当にサービスがあっても利用をようせんわというような実態もあるわけです。

そこで市長にお聞きをするところですが、やっぱりこれは補足給付の見直しをしたことによって、こういう引上げになったわけですが、この見直しにつきましては、私は撤回を国に求めるべきではないかというふうに考えますから、ぜひまた市長、よく担当課長と意見交換をしていただいて、国に向けてそういう意見も上げていただきたいというふうに思います。そこはよろしくお願いを申し上げます。

預金があって、預金がなくなってきたら、またその補足給付を受けられるようになって利用料が下がるというふうなことにはなっていますけれども、大体、年がいったら、年がいったらいつからか、老人は死ぬまでに2,000万円、1人が2,000万円持っておかないと暮らせませんよみたいな数字も躍ったわけでごさいます、だから高齢者の方も一定貯金を持ちよったわけですね。その貯金を一生懸命老後に備えて、子供や孫に世話になられんと、迷惑かけられんと思って一生懸命残しておいた、そのことに今政府が手をつけたというふうな感じになっています。そこは市長によろしくお願いを申し上げておきます。

そして、もう一つは、国は自治体独自サービスの廃止方向を求めています。しかし、現在、市が実施している要介護3の在宅介護者に対する支援はとても助かると歓迎されています。家族介護用品支給事業は来年度も継続されると思いますが、方針をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） お答えいたします。

議員御案内の家族介護用品支給事業につきましては、現在、地域支援事業における任意事業として、在宅で介護されている低所得者世帯の方に対し、紙おむつなど、日常使用する介護用品を支給する事業でございます。

要介護3の方では月額5,000円、要介護4または5の方には月額6,250円を上限として支給基準を定め、実施しているものでございます。

国からは、事業の廃止、縮小を検討するよう言われている中ではございますけれども、第7期計画期間中に実施していた市町村に限り、本年度からの第8期計画期間においては、例外的激変緩和措置として認められておりますことから、本事業につきましては、少なくとも令和5年度までは継続していく考えでおります。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 須崎市の計画でも令和5年度までは継続にはなっているわけですから、これは計画どおりに実施していただいて、国の動向とは別に、須崎市独自で対応するということについては何ら問題ないと思いますから、そういうことも含めて、先のことにはなりますけれども、よろしく願いを申し上げたいと思います。

それで、特別養護老人ホームへの入所の要件は、要介護3以上の相当重度の方です。要介護2の認定でも、具体的には日常生活で相当手助けを必要とする方もおいでます。認知症もあって夜もぐっすり寝てくれないなど、家族の御苦勞をお聞きすることも度々あります。要介護2の方にも支給を拡充することについて、お伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 在宅介護手当及び家族介護慰労金につきましては、介護度の重い方で、1年以上介護サービスの利用がなく、3か月以上入院のない非課税世帯で市税等に滞納がない方などの一定の条件の下で支給している自治体があるということは承知しておりますが、現在、須崎市では、前段の家族介護用品支給事業もあることから、須崎市として新たな制度創設を検討している状況にはございません。

介護保険制度につきましては、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題を背景として、介護を社会全体で支えることを目的に創設された制度でございまして、必要な人に必要なサービスを、必要な量を提供することを基本としております。

介護保険制度での利用者負担につきましては、年金収入のほか、所得の状況に応じて1割または2割、3割の自己負担額となっております。その中で、利用者負担額につきましては、定められた限度額を超えた場合には、高額介護サービス費として後日申請による支給もございます。

介護サービスの利用につきましては、担当ケアマネジャーと相談しながら、御本人の体の状況や費用負担、家族介護者の負担軽減などを踏まえたプランに沿って利用いただきますよう、御理解をお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 次に質問をする分も含めて、今、市長が御答弁をいただきました。次に質問をするというその問題は、介護サービスの利用料が高過ぎてサービスを受けることができずに、やむなく老老介護したり、家庭内介護で日々頑張るしかないというふうなことで頑張っているような御家庭があるわけです、これ事実です。また、高い介護保険料は年金から天引きされる

けれども、介護サービスは受けることがどうしてもできないというような御家庭もいろいろあるわけですね。それで、そういう御家庭に対して、私は他の市町村が実施している、1か月に1万円ぐらいの在宅介護手当、あるいは家族介護慰労金、こういった制度についても必要があるのではないかというふうなことで質問をしたわけでございます。

既にお答えがありましたから、事前に文書で通告しておったわけですから、お答えがありましたから、それでいいわけなんですけれども、やっぱり、けど、市長ね、ここでちょっと考えていただきたいんですよね。本当に介護サービス、自分も病気を抱えながらですよ、夫さんに認知症も出て、本人も病気もあるのに、もうこの夫さんも夜もどうしてもぐっすり寝てくれないと。それで、おむつも使っている、でもどうしても大変だからということでショートステイを利用している。でも、この方、要介護2なんです、要介護2ですよ。要介護3なら特別養護老人ホームに入れるんですね、条件としては。だから、そういう意味では、比較的安いという施設に入ることができない、そういう実態というのものもあるわけです。ぜひ、以前の介護保険創設した当時は介護の社会化とかいうて言われたけれども、今はお金がないと本当に悲惨な状況になっていますよ、制度が幾らあっても。

だから、私は1か月に1万円、津野町、四万十町がそういった手当を出しているそうなんです。越知町も県内でいうと出しておるようなんですけれども、1か月に1万円で、1年間でいったら12万円ですよ、12万円の慰労ですね、あなたたちが頑張ってくださっていること、ちゃんと行政も知ってますよと、そういうふうな思いを伝えるようなものになろうかと思いますけれども、私は一旦この方々が介護サービスを利用されるようになったら、それはべらぼうなお金になるんです、介護保険の中からね。そんなことを考えたら、やっぱり精いっぱい家庭で頑張っていた方がいい方、そこで頑張っていたほうが介護保険の財政としては助かるわけでございますから、そういうことも、ぜひ私は市民の負担軽減という観点から御検討いただきたいと思うところですが、再度、この点だけについて市長、よろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほども御答弁申し上げましたが、要介護2で既にやられてる自治体があるということでございますが、結構条件がついておると私は認識しておりまして、無条件での支給というのはいないわけです。

どんな条件がついておるかというのと、介護度の重い方で1年以上介護サービスの利用がなく、3か月以上入院のない非課税世帯で市税等に滞納がない方などというような条件が、これによって非常にかえって狭まって、今、豊島議員が言われた趣旨とはまた違ったものになっておるといような理解もございます。

そのような実態を踏まえまして、今後、そのようなことが本来、救済措置になるのかどうかということは、課内でも議論はしてみたいと思います。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1 番（豊島美代子君） ぜひ、様々な形で負担軽減ということは考えられますけれども、この点についても実態もよくお聞きいただきまして、担当課長と一緒にぜひ御検討賜りたいというふうに思います。

次に進みます。投票しやすい環境整備をということで、選挙管理委員会委員長に質問をいたします。

さきの衆議院選挙では、期日前投票する方が随分増えました。選挙管理委員会にお聞きをいたしますと、小選挙区では投票総数が1万907、このうち期日前投票が3,143でした。市役所の期日前投票所の入り口付近では混雑する状態も生じました。コロナ感染防止策として、防災行政無線で期日前投票を連日呼びかけたこともあったと思いますが、今後もこのような傾向は続くのではないかと考えます。

期日前投票も含めて、投票しやすい環境を整備することは、市民の投票する権利を保障する観点から非常に重要なことです。過疎地などでは、ワゴン車を使った期日前移動投票所を設置するなどの取り組みも広がっています。商業施設でも期日前投票ができるような対応を検討されていないのか、お聞きをいたします。

もう1点、選挙制度が度々変わるなどをして、投票の仕方が分からないとか難しいとかよくお聞きをします。先日の衆議院選挙、私は比例の開票立会人として開票所にいましたが、投票用紙が白紙のままや分からないなど書いた無効票が結構たくさんあることを確認いたしました。国政選挙では選挙区と比例を分ける記載台の設置で、目の前の貼られた候補者名や政党名だけを見て投票用紙に書くようにするなど改善が求められると思います。来年には参議院選挙、市議会議員選挙もあります。早急な改善について御所見をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 橋本哲夫君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（橋本哲夫君） お答えいたします。

商業施設に期日前投票所を設けますと、投票の後に買物ができるという利便性があり、投票率の向上に寄与する点が考えられます。

ただ、市役所と量販店で期日前投票所を設置した場合、量販店で投票し、市役所でも投票するといった二重投票を防ぐ必要があります。そのためには、量販店で投票したことが直ちに分かる体制づくりが必要でありまして、セキュリティーのしっかりした期日前投票システムのオンライン化を考えなければなりません。

また、期日前投票所では選挙期日当日の投票に関する規定がそのまま適用されますために、新たに設置するためには、それ相応の人員配置が必要となりますが、選挙のたびに従事者確保に大変苦慮しているという現状がございます。

このように、量販店の期日前投票所の設置に向けては幾つかの課題がありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

移動投票所につきましては、近くに投票所がない地域に対して開設している自治体が主ですので、現状では考えておりません。

次に、選挙区と比例を分ける記載台の設置の改善策についてですが、市内42か所の投票所の広さが様々でありまして、設置可能な投票所につきましては検討してまいります。

今後におきましても、無効票にならないような対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 同様の内容につきまして、実は令和元年の9月議会で宮田議員が質問をいたしております。それで、今御答弁いただいたような内容が、そのときの答弁としてされました。私は、あれから少し前進があっているかなというような思いで、今回、来年にそういった選挙も控えているし、期日前投票の数というものが随分増えてきたので今回質問をしたわけなんですけれども、それで記載台を分けることについては、可能なところは考えられるという御答弁をいただきました。ぜひそれは精いっぱい投票所で改善をされたいと、していただきたいというふうに思います。

そこには期待をいたしますが、その商業施設の件です。これは、1つは投票事務従事者の確保が困難ということですが、本当にミスが許されない事務でございますから、元市の職員の方々が市内にもおいでますから、そういった方々に積極的に力を貸していただくという方法があるのではないかなというふうに思います。ここにおいでの方々が、もし今の職責を離れられて、うちでおいでするようなことがあったら、ぜひそういう際には進んで事務従事者になっていただきたいというふうにもお願いをしておきます。

そして、もう一つは、その投票システムのオンライン化でございます。これは多額の経費が必要だと思いますが、こうなりますと、市長がそういったことについてどのように考えられるかなというふうなことも非常に重要になってまいります。これだけデジタル庁をつくって云々というような状況の変化があるわけです。須崎市も企画情報課に機構を改めるというふうなことから、その点が、そのシステムが導入できないから、こういったことはできないというふうなことについては、そこら辺、須崎市のこういったIT化への取り組みの中で、ちょっとアンバランスなことになってくるわけです。

有権者が本当に投票する権利というものを保障する上においては、もう本当にこれだけね、今回の衆議院選挙だけで見たら、期日前投票の期間が長かったということもありますけれども、3分の1の方が期日前投票をするようになったんやねと思ったところですが、下はとっても手狭です。あそこでコロナの感染が心配されるから、期日前投票へお越しく下さいという防災行政無線での御案内があったんですけど、あそこが結構密になったのと、私、現場を見て思ったことなんですけれども、この点については、またぜひ市長、ゆっくりと選挙管理委員会と協議をされて、後れを取らないようによろしく御検討をいただきたいと思いますけど、これは市長にお聞きしていいですかね。

○議長（高橋立一君） 答弁できますか。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 投票率の低下を、こちらの投票を受ける側の機会の拡大で補う努力という

趣旨だと思います。

投票への啓発も含めて、投票率向上について取り組んでいかなければならないのは、もう当然のことです。今言われたシステムにつきましては、どういうものがあるかちょっと今、把握しておりませんが、まずは本人確認であるとか、そういうものをきちっと、例えばマイナンバーカードで本人確認しながら投票するであるとか、いろんなことが今後考えられるわけですが、そういうことで確実に投票ミスを防いでいくということが大事であろうかと思えますので、今後の研究課題にさせていただきたいと思えます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） それでは、またぜひ選挙管理委員会としてもよろしくお願いを申し上げます。今日はどうもわざわざお越しいただきましてありがとうございます。

次に移ります。教育行政についてであります。学校統廃合です。

9月議会、私は一般質問で、須崎中学校は、適正配置基準を満たしているのに、なぜ朝ヶ丘中学校1校にするのかという趣旨の質問をいたしました。そこで、教育長の御答弁から、適地が見つかれば、移転することは検討される可能性があるのかなというふうに思ったわけなんですけれども、改めて伺いをいたします。

仮に須崎中学校を移転するということになった場合には、その新たな学校には須崎、上分、新荘、安和小学校からの児童が通学することになると思います。そのときの適地の条件、それをお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 適地が見つかればという御質問でございますけれども、仮定の質問にはお答えいたしかねますとしか御答弁の申し上げようがありません。さらに申し上げますと、この場で質問をお受けして即答できるような簡単な課題でもございませんので、御理解いただきたいと思います。

仮に学校1校を新築するという話になりますと、数十億円単位の事業費が必要となりまして、財政的な判断も含め、もろもろの要素を考慮した上で、慎重な判断が求められるというふうに認識をいたしております。

学校用地の一般的な条件といたしましては、十分な面積が確保できることと、災害等の危険性が比較的低い用地であること、さらには校区の通学路の関係もございますので、安全性が確保されること等、様々な要件があるというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 意外な御答弁でした。なぜかといいますと、今までの議論の中で、須崎中学校は適性基準を満たしていると、だからいろいろ探したけれども、高台もなかったと、だから朝ヶ丘中学校1校に統合するしかなかったという経過を説明されてきたと思います、今までも

ずっと。

それでは、今の御答弁のようなことであれば、まるっきり最初から中学校は市内1校にするということで進んできたと言指摘をされても、これ、もう反論のしようがないということになるんじゃないですか、教育長、どうですか。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） いや、適地があれば、その移転をするという選択肢も当然あるかというふうには思いますけども、この議場でそう質問されて、即やりますとお答えできるほど簡単な問題ではないだろうというふうに認識をいたしておりますので、当然のことながら、諸般の事情が、可能性をどの程度持つのかという判断を慎重に見極めていく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 分かりました。失礼をいたしました。

私、一生懸命適地じゃないかなと思うところを、いろんな人にお声をかけて探してみました。ひょっとどうやろうねというような場所も見つかったわけございまして、全くこれは勝手にですよ、地権者のこととか、全然じゃない、あんまり考えずに、ここやったらいろんな意味で、今、面積の問題、災害の危険が低いこと、あるいは安全面、これは満たしているんじゃないかなというふうに思ったところなんですけれども、しかし、事が事ですから、ここでの議論は控えます。また個別にこそっと教育長や市長に御相談もしたいと思っておりますけれども、ぜひ私はいろんな方にお声をかけて、このケーブルテレビを見ておられる方もですよ、そりゃあええとこがないかよみたいな話になっているわけなんです、今までのいろんな議論の中です。だったら、本当にいいとこ探そうよと、もしかしたら、ここだったら、100点じゃないかもしれんけど、折り合いがつけれるようなとこじゃないろかねみたいな思いもあって探したりもしているわけございまして、ぜひそういう面も含めて、また柔軟な判断というふうなものもされたいというふうに思います。この質問は以上といたします。

それで、あともう1点、統合してなくなる学校というのは廃校にするのか、また休校ということもところどころではやられておりますけれども、休校もあり得るのかをお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 御答弁申し上げます。

休校とは、児童生徒数の減少に伴い、学校の教育機能を停止するものの、将来的な再開の可能性も残しつつ、学校設置条例から削除しない措置でございまして、高知県でも、議員御紹介のとおり休校措置を取っている学校というのは幾つかあるところでございます。

また、そうした中で、復校といいますか、再開をされた学校というのものもあります。これは、統合後の地域の在り方について、地域の関係者の皆様がどのような御意向を持ってい

れるかということによって決まってくるものだろうというふうに考えておまして、廃校にして利活用をするという考え方もございますでしょうし、休校にして再開を期待するということもあろうかと思います。いずれにいたしましても、統合の議論の過程で地域の皆様方の御意見を聞きながら、慎重に判断をしていくべき課題であろうと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1 番 豊島美代子君登壇〕

○1 番（豊島美代子君） じゃあ、次に、就学援助制度の充実という観点から質問をいたします。

学校教育法第19条は、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、市町村は必要な援助を与えなければならないと定めております。そして、補助対象品目は、学用品費、体育実技用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代とオンライン学習通信費です。

この就学援助制度について、これまでも何度か取り上げてまいりました。入学に当たり、準備しなければならないものが大変高額になり、お金の工面に困っていたが、新入学の学用品費が入学前に支給されるようになって本当に助かったなど、前進した点もありますが、まだまだ充実が必要と考えます。

給付金額で見えますと、学校給食費と修学旅行費は当市は実費の7割ですが、県内のほとんど、ほとんどというか、市町村も入れて全てと言っていいぐらいのところの実費でございます。また、給付の対象品目もPTA会費や生徒会費を加えた自治体が随分増えてきました。早急に内容の改善が必要と考えますが、お考えをお聞きいたします。

また、広報の仕方についても、案内チラシの文言を工夫するとか、ホームページから申請書もダウンロードできるようにするなど、さらなる改善の余地があるのではないかとと思いますが、どうでしょう、お伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 就学援助制度の給付内容の改善という御指摘をいただきました。他市町村から大幅に遅れているという指摘もいただきましたので、そうしたことも踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

広報の仕方ということでございますけども、基本的には入学説明会等で保護者の方に内容の周知を行っているところでございますけども、分かりにくいという御指摘があるようでしたら、なお、今後、一層利用しやすい形の広報に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を許します。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 前向きの御答弁が教育長からされましたので、期待をするところです。

それで、なお加えて申し上げておきますと、平成30年度から令和元年度にかけて、援助単価の引上げや援助項目拡大は全国で1,111自治体あったそうなんです。それは令和元年10月に消費税が10%に上がったと、そのときに、やっぱり全国的に項目の拡大とか、それから金額の引上げというものがされたようでございまして、須崎市はその部分がやられてなかったというところになっていると思います。

就学援助制度の対象品目全てを支給しても、それ以外の費用はかかります。本当に今、憲法、あるいは学校教育法などで義務教育は無償とするとか、それから、学校の設置者は、その学校の経費を負担をするというようなことが法的には位置づけられていますけれども、実態としては、やっぱり保護者負担が相当あるというのが現状だと思いますので、その辺につきましては、しばらく見直しも須崎市ではされてなかったと思いますので、改めましてもう一回、教育長に、私、今申し上げましたような状況もあるわけですし、品目も広がっています。あまり卒業アルバム代とかってというのは須崎市では議論もされていないし、そういうものも、新たにオンライン学習通信費というものも含まれまして、これは須崎市でどの程度必要かなというのも議論があると思いますけれども、教育長、再度、今後の取り組みについてお示しをいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 給付内容の具体的な改善方向について、ここで御答弁することはできませんけれども、議員御指摘の点も踏まえまして、他市町村の実態も十分に把握しながら検討をしてみたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） よろしく願いを申し上げます。

次に、給食センターについてでございます。

この問題は、9月議会に宮田議員が質問をし、私も関連質問をしています。教育長に改めて確認をいたします。給食センターは1か所整備するかのように何か受け止めがちなんですけれども、今でも給食センター設置という言うたら、あっ、須崎市に1つ造るのかなと、1か所造るのかなというふうに思っていたけれども、小・中学校全ての児童生徒分を対応するという事ではない選択肢も検討されるということでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 給食センターの整備ということで、検討を進めてまいりました。しかしながら、なかなか適地が確保できない状況でございまして、そうした状況もございまして、そうし

たことから、先ほど、豊島議員が学校用地の件で御質問いただきましたけども、学校用地ほどの広い適地はなかなか須崎市にはないというのが私どもの判断でございます。そうしたことで、1か所なのかということでございますけども、なかなか適地の確保が難しい状況の中で、現行の自校方式や拠点校方式、さらにはセンター方式、調理委託方式など様々な方式がございますので、そうした各種の方式の中から、今後の少子化の状況も踏まえながら、最も合理的で安定的で持続可能な方式を選択する必要があるというふうに考えております。そうした中で、今どういう最終的に組合せも含めた方式がいいのか、検討しているところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） そしたら、1つどうしても確認をしないといけませんけれども、須崎中学校と朝ヶ丘中学校が今、給食が実施されていませんが、この子供たちに対しての給食を提供できるセンターというか施設の整備は、これはどうしても急がないといけませんけれども、ここだけは何とかすると、この2つの学校の子供たちに対しては何とかするという、そのことについての見解をお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 御質問の須崎中学校と朝ヶ丘中学校、2校分の給食センターというか、給食を提供する施設を急いではという御指摘でございますけども、私どもとしても、できるだけ早期に給食を提供できるようにしたいということにつきましては長年の念願でございます。

そうした中で、その2校のみの給食センターという考え方には至っておりませんので、御理解いただきたいと思います。2校を念頭に施設整備を検討することも、全体を考慮して施設整備を検討することも、解決すべき課題面では大きな差はございませんので、いずれにしても早急に完全給食が実施できるように取り組んでいかなければならないというふうに認識をしているところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 市長にお聞きをいたします。今までにも私、この高知県議会のやり取りについて御紹介してきましたけれども、判断するのは、この問題については首長ですよということを県の教育長は言われていますけれども、市長の御決断、お聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。30秒ぐらいで簡潔にお願いします。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） すみません、あと30秒だそうですけども、私がまだ決断するには至っておりません。

といいますのは、例えば、給食センターっていうのは法律でがちがちに縛られて、文科省の補助基準も非常に低い教育施設として扱われます。そういう中で、今、例えば1か所造ると1,200食、全部の学校で。しかし、10年後は、これは800食になるんです。その10年後を見

据えてやっていくのか、それともこの1, 200食を未来永劫、建物は恐らく20年、30年残ります。そういう稼働率の悪い投資を今やるのかどうかということをしかり我々は議論していないと、まだ決断する段階ではないというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 以上で一般質問を終結いたします。

日程第2 市議案第102号

○議長（高橋立一君） 日程第2、市議案第102号須崎市の景観等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第102号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第3 市議案第103号

○議長（高橋立一君） 日程第3、市議案第103号須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第103号は、総務委員会に付託いたします。

日程第4 市議案第104号

○議長（高橋立一君） 日程第4、市議案第104号須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第104号は、総務委員会に付託い

たします。

日程第5 市議案第105号

○議長（高橋立一君） 日程第5、市議案第105号須崎市課設置条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第105号は、総務委員会に付託いたします。

日程第6 市議案第106号

○議長（高橋立一君） 日程第6、市議案第106号須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第106号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第7 市議案第107号

○議長（高橋立一君） 日程第7、市議案第107号須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第107号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第 8 市議案第 108 号

○議長（高橋立一君） 日程第 8、市議案第 108 号須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 108 号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第 9 市議案第 109 号

○議長（高橋立一君） 日程第 9、市議案第 109 号令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 12 号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 109 号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

日程第 10 市議案第 110 号

○議長（高橋立一君） 日程第 10、市議案第 110 号令和 3 年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 110 号は、総務委員会に付託をいたします。

日程第 11 市議案第 111 号

○議長（高橋立一君） 日程第 11、市議案第 111 号令和 3 年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第１１１号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第１２ 市議案第１１２号

○議長（高橋立一君） 日程第１２、市議案第１１２号令和３年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第１１２号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第１３ 市議案第１１３号

○議長（高橋立一君） 日程第１３、市議案第１１３号令和３年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第１１３号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第１４ 市議案第１１４号

○議長（高橋立一君） 日程第１４、市議案第１１４号令和３年度須崎市水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第１１４号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第１５ 市議案第１１５号

○議長（高橋立一君） 日程第１５、市議案第１１５号辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第１１５号は、総務委員会に付託いたします。

日程第１６ 市議案第１１６号

○議長（高橋立一君） 日程第１６、市議案第１１６号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第１１６号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第１７ 市議案第１１７号

○議長（高橋立一君） 日程第１７、市議案第１１７号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第１１７号は、総務委員会に付託いたします。

日程第 18 市議案第 118 号

○議長（高橋立一君） 日程第 18、市議案第 118 号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 118 号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第 19 陳情の付託

○議長（高橋立一君） 日程第 19、陳情の付託を行います。

今回受理いたしました陳情第 26 号から第 28 号まで、以上 3 件につきまして、お手元にお配りしてあります文書表に記載のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、ただいま付託いたしました議案を御審査の上、来る 12 月 16 日の本会議に御報告できますようお願いをいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日 9 日から 12 月 15 日までは委員会審査等のため休会し、12 月 16 日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

12 月 16 日の議事日程は、議案並びに陳情の審議であります。開議時刻は午前 10 時。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 26 分 散会

令和３年第４７１回須崎市議会１２月定例会

陳 情 文 書 表

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 住 所・氏 名	付 託 委員会
26	(令和) 3. 11. 18	保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書	高知市升形４－28 ダイアパレス升形 102 高知自治労連内 保育の公的保障の拡充を求める 大運動高知県実行委員会 会長 田中きよむ	教育民生 委員会
27	(令和) 3. 11. 24	ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い	東京都文京区後楽 2-3-8 第六松屋ビル 401 特定非営利活動法人 日本ウイグル協会 会長 于田 ケリム	総務 委員会
28	(令和) 3. 11. 29	スケートボード練習場（アクションスポーツ場）の設置を求める陳情書	須崎市下分乙 716-1 須崎市にスケートボードパーク つくる会 代表 田部 絢大	教育民生 委員会

第471回須崎市議会12月定例会会議録

議事日程

令和3年12月16日（木曜日）午前10時開議

- 第 1. 市議案第102号 須崎市の景観等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について
- 市議案第103号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 市議案第104号 須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
- 市議案第105号 須崎市課設置条例等の一部を改正する条例について
- 市議案第106号 須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 市議案第107号 須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 市議案第108号 須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 市議案第109号 令和3年度須崎市一般会計補正予算（第12号）について
- 市議案第110号 令和3年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について
- 市議案第111号 令和3年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第2号）について
- 市議案第112号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 市議案第113号 令和3年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 市議案第114号 令和3年度須崎市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 市議案第115号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 市議案第116号 工事請負契約の締結について
- 市議案第117号 工事請負契約の変更について
- 市議案第118号 専決処分の承認について
- 陳 情第 25号 市道東山ウスギ線全面通行止め時迂回路としての整備についての陳情
- 陳 情第 26号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書
- 陳 情第 28号 スケートボード練習場（アクションスポーツ場）の設置を求める陳情書
- 第 2. 市議案第119号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第 3. 議会議案第 5号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出について
- 第 4. 陳情の閉会中の審査について

第 5. 閉会中の事務調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで

追加日程 議会議案第 6 号 須崎市議会委員会条例の一部を改正する条例について

出席議員

1 番	豊島美代子君	2 番	宮田 志野君
3 番	西村 泰一君	4 番	大崎 稔君
5 番	海地 雅弘君	6 番	森田 收三君
7 番	柿谷 悟君	8 番	高橋 祐平君
9 番	大崎 宏明君	10 番	土居 信一君
12 番	佐々木 學君	13 番	西山 慶君
14 番	松田 健君	15 番	高橋 立一君

欠席議員

11 番 吉野 寛招君

説明のため出席した者

市 長	楠瀬 耕作君	副 市 長	松岡 哲也君
会計管理者兼会計課長	國澤 豊君	総 務 課 長	梅原健一郎君
企 画 政 策 課 長	北川 幸一君	プロジェクト推進室長	堅田 典寿君
元 気 創 造 課 長	西森 茂幸君	人権交流センター所長	井上 幸一君
地 震 ・ 防 災 課 長	久万 敏幸君	税務課長兼固定資産評価委員	宮本 良二君
市 民 課 長	松浦 永治君	長 寿 介 護 課 長	吉本加津代君
健 康 推 進 課 長	中山 明君	環 境 保 全 課 長	森光 澄夫君
農 林 水 産 課 長	岡田 進一君	建 設 課 長	楠瀬 晃君
住 宅 ・ 建 築 課 長	小野修一郎君	福 祉 事 務 所 長	嶋崎 貴寿君
水 道 課 長	宮本 文彦君	教 育 長	細木 忠憲君
学 校 教 育 課 長	北川 洋子君	生 涯 学 習 課 長	岡本 憲仁君
港 湾 政 策 推 進 監	西山 文彦君	子ども・子育て支援課長	松浦 すが君

事務局職員出席者

局 長 小野 昌司君 次 長 梅原 靖博君
係 長 堅田 陽子君

午前１０時 開議

○議長（高橋立一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。本日、市長より、市議案第１１９号の提出がありましたので御報告いたします。

また、議員より議会議案第５号の提出がありましたので、それぞれその写しをお手元にお配りしております。

また、１１番吉野寛招さんから忌引のため、本日欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

須総発第 ５２０ 号

令和３年１２月１６日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

須崎市長 楠瀬 耕作 

議案送付について

令和３年１２月１日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

市議案第１１９号 人権擁護委員の候補者の推薦について

（議会議案第５号）

令和３年１２月１６日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者	須崎市議会議員	西山 慶
賛成者	須崎市議会議員	土居 信一
〃	〃	森田 收三
〃	〃	大崎 宏明
〃	〃	柿谷 悟
〃	〃	宮田 志野
〃	〃	佐々木 學
〃	〃	西村 泰一

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第１４条の規定により提出します。

記

保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出について

日程第１ 市議案第１０２号から第１１８号、陳情第２５号《継続》、陳情第２６号及び陳情第２８号

○議長（高橋立一君） 日程第１、市議案第１０２号から第１１８号までの１７議案及び継続審査中であった陳情第２５号並びに今議会付託されました陳情第２６号及び陳情第２８号の陳情２件、これら２０件の議案及び陳情を一括議題といたします。

△委員長報告

○議長（高橋立一君） これより順次委員長の報告を求めます。海地雅弘さん。

令和３年１２月１６日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

総務委員長 海地 雅弘

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第１１０条の規定により報告します。

記

市議案第１０３号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について 原案可決

市議案第１０４号 須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について 原案可決

市議案第１０５号 須崎市課設置条例等の一部を改正する条例について 原案可決

市議案第１０９号 令和３年度須崎市一般会計補正予算（第１２号）について《分割》 原案可決

市議案第１１０号 令和３年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第１号）について 原案可決

市議案第１１５号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について 原案可決

市議案第１１７号 工事請負契約の変更について 原案可決

〔総務委員長 海地雅弘君登壇〕

○総務委員長（海地雅弘君） おはようございます。

今議会、総務委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

市議案第１０３号須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定につ

いてにつきましては、どのような施設が対象になるのか、周知はどうするのか等の質問が出され、執行部から500万円以上の設備を取得した施設が対象であること、毎年申告書を送付しており、そこで周知できるとの答弁があり、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第104号須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてにつきましては、慎重審議の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第105号須崎市課設置条例等の一部を改正する条例についてにつきましては、文化スポーツ・観光課と生涯学習課はどのような違いがあるのかとの質問に、生涯スポーツ係全体が生涯学習課から文化スポーツ・観光課へ移り、生涯学習課から指定管理の業務が移される。生涯スポーツで行われている業務については、文化スポーツ・観光課が担当することになるが、公民館単位で行われている業務については、生涯学習課が引き続き担当するなどの説明があり、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第109号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第12号）についてのうち、当委員会付託分について審議いたしました。質疑では、人を呼び込むためには、今の時代フリーWi-Fiが必要であるが、その予算措置に対する考え方や車で来る人たちに対する駐車場整備について、どういう方向性であるのかといった質問があり、執行部から、フリーWi-Fiについては今後検討する課題であると考えている。駐車場対策は海のまちプロジェクトでも議論になっており、大きな課題と認識しているとの答弁がありました。

また、委員から、旧高知銀行の須崎支店の社屋を取得することについて質問があり、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第110号令和3年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）については、運行コースの見直し予定についての質問が出され、執行部から、現在調査中の結果を年度内にまとめ、来年度の検討を経て、令和5年度からの実施に反映していきたいとの答弁があり、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第115号辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてにつきましては、質疑では、久通地区が辺地から除外されることとなり、今後は市単独で道路整備をするとの説明を受けたが、地域住民に不利益のないように対応すべきではないか等の質問が出され、執行部からは、今後は過疎対策事業で対応し、これまでと変わらない対処をしていきたいとの答弁があり、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第117号工事請負契約の変更についてにつきましては、執行部から説明を求め、審査を進めました。慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第27号ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いにつきましては、趣旨には賛同するが、意見書に書かれていることの事実関係などについて、もう少し須崎市議会として慎重に対応する必要があるのではないかとの意見があり、慎重に審査した結果、全会一致で継続審査とすべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうか御審議の上、適当な決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高橋立一君） 森田収三さん。

令和3年12月16日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

産業建設副委員長 森田 収三

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第109号 令和3年度須崎市一般会計補正予算（第12号）について《分割》

原案可決

市議案第112号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

原案可決

市議案第114号 令和3年度須崎市水道事業会計補正予算（第2号）について

原案可決

市議案第116号 工事請負契約の締結について

原案可決

令和3年12月16日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

産業建設副委員長 森田 収三

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第143条第1項及び第145条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	提出者	審査結果
陳第25号	市道東山ウスギ線全面通行止め時の迂回路としての整備についての陳情	吾桑弘岡・東山・ウスギ・堀越地区住民会 弘岡地区自主防災会 会長 谷崎 純一 副会長 高橋 輝男 弘岡地区 部落長 西森 悦子 堀越地区 部落長 堅田 豊房	不採択

		ウスギ地区 部落長 梅原 弘善 東山地区 代 表 笹岡 栄司	
--	--	---	--

〔産業建設副委員長 森田収三君登壇〕

○産業建設副委員長（森田収三君） 今議会、産業建設委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第１０９号令和３年度須崎市一般会計補正予算（第１２号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、これを適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第１１２号令和３年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第２号）について、市議案第１１４号令和３年度須崎市水道事業会計補正予算（第２号）について、市議案第１１６号工事請負契約の締結についての３件につきまして、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部の説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、継続審査中でありました陳情第２５号市道東山ウスギ線全面通行止め時の迂回路としての整備についての陳情につきましては、委員から、全面舗装となれば莫大な予算を伴うことから、一旦不採択とし、代替案として、執行部に対して災害時のよりよい迂回路として整備をお願いしていくことを要望するとの意見に対し、ほかの委員からも賛同する意見が出され、挙手による採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 西山慶さん。

令和３年１２月１６日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

教育民生委員長 西山 慶

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第１１０条の規定により報告します。

記

市議案第１０２号 須崎市の景観等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について

原案可決

市議案第１０６号 須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

原案可決

市議案第１０７号 須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

原案可決

市議案第 108 号	須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第 109 号	令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 12 号）について《分割》	原案可決
市議案第 111 号	令和 3 年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
市議案第 113 号	令和 3 年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
市議案第 118 号	専決処分の承認について	原案承認

令和 3 年 12 月 16 日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

教育民生委員長 西山 慶

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第 143 条第 1 項及び第 145 条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	提 出 者	審査結果
陳第 26 号	保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書	高知市升形 4-28 ダイアパレス升形 102 高知自治労連内 保育の公的保障の拡充を 求める大運動高知県実行 委員会 会長 田中きよむ	採 択
陳第 28 号	スケートボード練習場（アクションスポーツ場）の設置を求める陳情書	須崎市中分乙 716-1 須崎市にスケートボード パークつくる会 代表 田部 絢大	採 択

〔教育民生委員長 西山慶君登壇〕

○教育民生委員長（西山慶君） 今議会、教育民生委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

まず、市議案第 102 号須崎市の景観等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について、市議案第 106 号須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、市議案第 107 号須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、市議案第 108 号須崎市家庭的保

育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、以上の4議案につきまして、それぞれ執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、市議案第109号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第12号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、猫対策事業の申請状況や来年度の予算計上予定について質問がなされ、執行部から、申請件数は予算達成した10月15日時点で33件、62匹分、29万8,400円を執行しており、市民からの要望も多いことから、来年度も予算計上を予定しているとの答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第111号令和3年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第2号）について、市議案第113号令和3年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、以上の2議案につきまして、それぞれ執行部から説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第118号専決処分の承認についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、年度内の振込予定日や10万円一括給付についての質問がなされ、執行部からは、12月27日の振込を予定しており、対象者には、12月13日、通知書の発送を行っていること。10万円一括給付については、現時点では5万円ずつ2回の給付を予定しているが、今後は国の動向を見ながら、市民に不利益にならないように対応するとの答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、今議会、教育民生委員会に付託されました陳情について御報告いたします。

陳情第26号保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書、陳情第28号スケートボード練習場（アクションスポーツ場）の設置を求める陳情書、以上2件の陳情につきまして、慎重審査の結果、願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、ただいま議題となっております議案及び陳情に対する委員長報告は終わりました。

△委員長報告に対する質疑

○議長（高橋立一君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△討 論

○議長（高橋立一君） これより討論に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 討論なしと認めます。

△市議案第１０２号～第１１８号採決

○議長（高橋立一君） 市議案第１０２号から第１１８号までの１７議案を一括して採決いたします。

これらの議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決、または原案承認であります。これらの議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第１０２号から第１１８号までの１７議案は、原案のとおり可決または承認することに決しました。

△陳情第２５号採決

○議長（高橋立一君） 次に、陳情第２５号市道東山ウスギ線全面通行止め時の迂回路としての整備についての陳情につきまして採決をいたします。本陳情に対する委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、陳情第２５条は不採択と決しました。

△陳情第２６号及び第２８号採決

○議長（高橋立一君） 次に、陳情第２６号保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書及び陳情第２８号スケートボード練習場（アクションスポーツ場）の設置を求める陳情書を一括して採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第２６号及び陳情第２８号につきましては、いずれも採択と決しました。

日程第２ 市議案第１１９号

○議長（高橋立一君） 日程第２、市議案第１１９号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 議案の説明を求めます。副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） 市議案第119号人権擁護委員の候補者の推薦についてについて御説明いたします。

追加議案書の1ページをお願いいたします。本議案は、法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

候補者は、須崎市浦ノ内西分411-2、光森容子氏であります。

なお、履歴書は、次の2ページに掲載いたしております。

どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案は、先例に従い、質疑及び委員会への付託、討論を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、質疑及び委員会への付託、討論を省略することに決しました。

△市議案第119号採決

○議長（高橋立一君） これより市議案第119号を採決いたします。

本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第119号は、原案に同意することに決しました。

日程第3 議会議案第5号

○議長（高橋立一君） 日程第3、議会議案第5号を議題といたします。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 提案理由の説明を求めます。西山さん。

〔13番 西山慶君登壇〕

○13番（西山慶君） 議会議案第5号保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出につきまして、提案理由を説明します。

コロナ禍への対応として、保育所等における密な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも保育所の施設、職員配置基準の改善が急務である。小学校では、コロナ禍を受けて少人数学級化の全学年での実施が決まり、順次実施されており、2021年度学校基本調査によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっており、今後20人前後の学級が増えると予測される。小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4、5歳

児の配置基準は、子供３０人に対して保育士１人で７０年以上も放置されている。コロナ禍の中で、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、今こそ国が責任を持って改善を進めることが求められている。

よって、国に対して、必要な財源を確保し、保育所等の最低基準、職員配置、面積基準と保育士の処遇を抜本的に改善することを地方自治法９９条の規定に基づき、別紙のとおり意見書を提出します。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか、意見書にあるとおりでございます。

以上で説明を終わりますが、全会一致の御賛同をお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

△質 疑

○議長（高橋立一君） これより議会議案第５号について、質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりまして議会議案第５号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。本議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

△討 論

○議長（高橋立一君） これより議会議案第５号について、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 討論なしと認めます。

△議会議案第５号採決

○議長（高橋立一君） これより議会議案第５号保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第５号は、可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前１０時２６分 休憩

午前１０時２７分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程 議会議案第 6 号

○議長（高橋立一君） ただいま 2 番宮田議員より、お手元に配付してありますとおり、議会議案第 6 号須崎市議会委員会条例の一部を改正する条例についてが提出されました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議会議案第 6 号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

（議会議案第 6 号）

令和 3 年 1 2 月 1 6 日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者	須崎市議会議員	宮田 志野
賛成者	須崎市議会議員	土居 信一
〃	〃	佐々木 學
〃	〃	大崎 稔
〃	〃	豊島美代子
〃	〃	吉野 寛招
〃	〃	松田 健
〃	〃	西村 泰一

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

記

須崎市議会委員会条例の一部を改正する条例について

△議案説明

○議長（高橋立一君） 提案理由の説明を求めます。宮田さん。

〔2 番 宮田志野君登壇〕

○2 番（宮田志野君） 議会議案第 6 号須崎市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

本案は、先ほど市議案第 1 0 5 号須崎市課設置条例等の一部を改正する条例が可決されましたことに伴い、須崎市議会委員会条例中、各常任委員会の所管事項の一部を改正する必要が生じたため、本議案を提出するものでございます。

第 1 号の総務委員会の所管事項中、企画政策課を企画情報課に改めるとともに、地震・防災課を防災課に改めるものでございます。また、これまで教育民生委員会所管であった文化、スポー

ツに関する部門が観光部門と統合し、市長部局に移管されることに伴い、文化スポーツ・観光課を総務委員会の所管とするものでございます。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行することにいたしております。

なお、詳細は、お手元にお配りしております議案及び新旧対照表を御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わりますが、全会一致の御賛同をお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

△質 疑

○議長（高橋立一君） これより議会議案第6号について、質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会議案第6号については、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。本議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

△討 論

○議長（高橋立一君） これより議会議案第6号について討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 討論なしと認めます。

△議会議案第6号採決

○議長（高橋立一君） これより議会議案第6号須崎市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第6号は、可決することに決しました。

日程第5 陳情の閉会中の審査について

○議長（高橋立一君） 日程第5、陳情の閉会中の審査についてを議題といたします。

総務委員会委員長から、現在総務委員会において審査中の陳情第27号については、須崎市議会会議規則第111条の規定により、お手元にお配りいたしてあります閉会中継続審査申出書一覧のとおり、閉会中継続審査の申出がっております。

お諮りいたします。本陳情は、総務委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、総務委員会委員長からの申出のとおり、本陳情は閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第6 閉会中の事務調査について

○議長（高橋立一君） 日程第6、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ、所管部門について事務調査を行うことにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ事務調査を行うことに決しました。

△字句等の整理

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。今会期中の発言取消し、発言訂正等の字句等の整理につきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、これを議長に委任することに決しました。

○議長（高橋立一君） 以上で今期定例会に付議されました議件は全て議了いたしました。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 閉会前の御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本定例会に御提案申し上げました各議案につきまして、いずれも慎重審議の上、適切な御決定をいただき、誠にありがとうございました。

本定例会中に頂戴いたしました数々の御意見や御提言につきましては真摯に受け止め、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、12月7日からは年末年始の交通安全運動が実施されております。年末年始は日没の早まりと交通量の増加に伴い、1年の中でも最も交通事故が発生する時期であり、また、何かとお酒を飲む機会が増える時期でもあります。市民の皆様におかれましては、飲酒運転は絶対にしないように、また、車を運転される際は心にゆとりを持ち、子供や高齢者の近くを通るときには徐行や一時停止するなど、思いやりのある運転に努めていただきますようお願いいたします。

本年も残すところ10日余りとなりました。年の瀬を迎え、何かとお忙しい時期かと存じますが、議員の皆様並びに市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防にも万全を期

すとともに、くれぐれも御自愛の上、新年を健やかに迎えになりますよう心から御祈念申し上げます。閉会前の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋立一君） 12月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、市長から提出されました議案、また、行政全般にわたり熱心に御審議をいただき、それぞれ適切な決定がなされ、本日予定どおりの日程で全議案を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

この間の議員、市長はじめ、執行部の皆様の会期中の御協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染症の対策に追われた1年でありました。県内では、新規感染症が1か月以上確認されていないことや、全国的にも感染率が低水準で抑えられている状況を見れば、ワクチン接種やリスクの回避行動の徹底が感染防止につながっていると考えます。

しかしながら、世界に目を向けると、新規感染者が増加している国もあることから、まだまだ油断はできない状況であることに変わりはありません。皆様におかれましては、引き続き基本的な感染防止対策を徹底され、新しい年を迎えられますよう御祈念申し上げ、閉会前の御挨拶いたします。

これをもちまして第471回須崎市議会12月定例会を閉会いたします。

午前10時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

須崎市議会議長

須崎市議会副議長

須崎市議会議員

須崎市議会議員

須崎市議会議員

第 4 7 1 回須崎市議会 1 2 月定例会一般質問・関連質問 目次（参考資料）

順番	質問者氏名	通 告 の 内 容	ページ
1	2 番 宮田 志野	1. 教育行政について ①小・中学校統合について *説明会で出た意見の公表方法について問う。 *須崎市小中学校統合準備委員会の構成者と発足時期について問う。 *統合準備委員会において、反対意見を出すことは許されないのか問う。 *準備委員会に参加しない P T A 会長、保護者会長または地域があっても準備委員会は創設されるのか問う。 *文部科学省は、無理な統合はせず、小規模校の利点を生かし充実すること、やむを得ず統合する場合は、通学の負担、学校の地域的意義、住民合意に十分配慮することとしているが、このことについて所見を伺う。 *本市の人口減を防ぐためにも学校を残すことは非常に大事なことと考えるが、所見を聞く。 *県内及び人口 2 万人程度の四国内で中学校 1 校の自治体はどのくらいあるのか問う。 *人口や生徒数からしても、本市の中学校を 1 校にするには無理があると考えますが、所感を聞く。 *統合により中学校がなくなるかもしれないと言われる地域では、私立中学校受験のため塾に通う小学生が増えているようだが、教育長はこのことをどう受け止めるか。 *中学校において、地域の歴史を学ぶ授業の取り組みについて問う。 *学校で勉強することの目的は何と考えるか、所見を聞く。 2. 公共施設について ①公園管理について、メンテナンスが十分でない。草刈りの回数増、遊具の点検等必要と考えるが所見を問う。 ②旧西部保育園が廃園により荒廃している。土地、建物の活用についての議論はされているか。	3 2 3 2 3 3 3 4 3 4 3 6 3 7 3 7 3 8 3 8 3 9、4 0 4 1 4 2

		③須崎高校跡地を文化・スポーツの拠点として利用することを県に提案されてはどうか聞く。 ④須崎市にスケートボード場の設置を求める陳情書が提出されているが、どうこたえるつもりか問う。 ④市営住宅外壁の老朽化が進んでいるが、外壁塗装できないか聞く。 3. 当面する課題について ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する支援金10万円について、全額現金支給を検討しないか問う。 ②人権週間の取り組みについて、人権交流センター所長に問う。	4 2, 4 3 4 3 4 4 4 4 4 5
2	4 番 大崎 稔	1. まちづくりについて ①住宅建築用地の確保について、現在の取り組みを聞く。 ②市道・農道の管理について、本年度より新しい取り組みが始まっているが、その内容について問う。 *道路の巡回点検、簡易な路面の修繕、土砂の取り除き等、民間委託するつもりはないか問う。 ③小中学校統合の説明会は全部終わったのか問う。 *小中学校統合準備委員会の設置に関し、準備会の目的と今後のスケジュールについて問う。 *委員を予定通り29人選任するのは、現時点では困難と思われるが、対応方法を問う。 *委員が全員そろわなくても準備会は設置されることになるのか問う。 *説明会が済んでいない団体もあり、もう少し時間をかけて進めるべきと思うが、教育長に問う。 ④図書館等複合施設建設と関連して、市民体育館建設の可能性及び現在の利用者への対応方法について問う。 ⑤防災行政無線戸別受信機の貸与の進捗状況と今後の取り組みについて問う。 ⑥野良猫対策についてのこれまでの経過と、次年度以降の取り組みについて問う。	4 6、4 7 4 7 4 8 4 9 5 0 5 0 5 1 5 2 5 2 5 3 5 4

		*ペット飼育マナーの向上に向けての取り組みを問う。 2. 国土保全について ①年度内に行われる河川のしゅんせつ工事の箇所数と総事業費を問う。 *公共工事全般に係る、独自の残土処理場の確保が必要と思うが、検討しているか問う。 ②水源地の健全な維持に関し、水道水の塩害と十分な取水量の確保が必要と考えるが、現状を問う。 ③森林環境譲与税の本市での活用方法を問う。 *森林環境譲与税の活用方法は、当初の目的とは少し違っていると思うが、今後の取り組みを聞く	5 5 5 6 5 6 5 6 5 7 5 8
	(関連質問) 3 番 西村 泰一	○防災行政無線個別受信機を、まだ受け取りに来ていない人の中で、不要とする人達についての整理をするべきと思うがどうか。	5 9
	3 3 番 西村 泰一	1. 市長の政治姿勢について ①憲法を時代にあったものと改憲すべき時期にきた。改憲に向け進展することを望むが、所見を問う。 *義務教育課程で憲法を学び、理解を深めることは政治参加意識の醸成に大事なことと思うがどうか、教育長の所見を聞く。 *憲法成立過程を詳しく教えるという認識はしていないが、所見を聞く。 ②書通信交通滞在費に関する、一連の報道についての所感を聞く。 *特別職報酬等審議会では、本市議会の政務活動費についても意見をいただきたいが、可能か聞く。 ③須崎総合高校の生徒が代表するスケートボード練習場設置に関する陳情書が提出されていることから、早急に検討するべきと思うが所見を問う。 ④新型コロナウイルス感染症対策について、第6波に備えどのような取り組みがされているのか問う。 *県庁所在地では、3回目の接種については年明けからという情報だが、本市は12月中に始まるのか問う。	5 9 6 0 6 1 6 1 6 2 6 3 6 4 6 5

		*感染状況が落ち着いているとはいえ、飲食業等は未だ厳しい状況にあることに対する所感を聞く。 *事業者支援給付金の執行残について、完全執行の方法を問う。 *宿泊業者に対して給付するとのことだが、完全執行できる見込みはあるのか問う。 *過去最大規模の国の補正予算案に対する市長の所見及び経済対策や支援事業についての活用策を問う *須崎市飲食店応援給付金をより一層拡充するつもりはないか聞く。 *プレミアム商品券の発行について問う。 3. その他当面する課題について ①校区外通学に関する現状認識、対応について問う。 ②公共事業の残土処理場の早期確保について所見を問う。	6 6 6 7 6 7 6 8 6 8 6 9 7 0 7 1、7 2
	(関連質問) 1 番 豊島美代子	○南小学校の状況からすると、統合の計画年度が変わることもあり得るのか問う。 ○今提示されている計画への認識としては、実質的には計画案だということの認識でよいか問う。	7 3 7 3
	1 2 番 佐々木 學	1. 市長の政治姿勢について ①公共施設、インフラ等の長寿命化、防災対策、産業振興、子育て支援、教育環境改善の取り組みの現状と課題、また、今後の少子高齢化、SDGsへの対応、ウィズコロナを見越しての今後の取り組みについて所見を問う。 ②国の子供政策について、その考え方や重点投資をどのように受け止め、迅速に実効性をもって本市の政策に反映するか、また、18歳以下の子供への現金5万円給付、及びクーポン5万円給付について所見を問う。 ③本市の抱える諸課題への安心・安全な生活の確保と市民サービス向上への取り組みと働き方改革やデジタル化の潮流を的確にとらえるための取り組みについて、現状認識と今後の取り組みについて問う。	7 4 7 6、7 7 7 7

		④マイナンバーカード普及に伴うマイナポイント等、国の施策を市民にもしっかりと受け取ってもらうための取り組みの具体的な政策の内容、執行体制について聞く。 ⑤地方創生臨時交付金を活用した取り組みについて ⑥令和４年度の機構、組織の見直しについて、その背景と目的並びにそれぞれの所管の内容、狙いについて所見を聞く。 ⑦須崎市海のまちプロジェクトにかける市長の思いを聞く。 ⑧野外体験施設整備、須崎魚市場、図書館等複合施設の建設と須崎市海のまちプロジェクトとの関連を、市民参画という点とあわせて所見を問う。 *須崎市中心市街地活性化協議会の取り組みと須崎市海のまちプロジェクトとの連携について所見を聞く。 ２．新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みについて ①本市の１回目及び２回目ワクチン接種の年代別実績並びに３回目接種の実施について所見を問う。 ②コロナ禍における生活困窮者支援について所見を問う。 ③非正規労働者の就職支援、求職者支援制度についての所見を聞く。	7 8 7 9 8 0 8 1 8 3 8 4 8 5 8 6 8 7
5	8 番 高橋 祐平	１．小中学生の不登校について ①本年度と過去５年間の本市の不登校者数と要因を聞く。 ②不登校対策として行われてきた取り組みについて聞く。 ③県教委が開発したアプリ、きもちメーターを導入してはどうか聞く。 ④不登校になっている子供の家庭でのＷＩ－ＦＩ環境についてどう把握をしているか聞く。 ⑤不登校になった子供の教育格差を解消するタブレッ	8 8 8 8 8 9 9 0 9 1

		ト、パソコン等を使用した家庭学習について問う。 2. 小中学生の防災ヘルメットについて ①生徒数、教員数ともに満たない整備状況であるが、学校から不足分の要求はなかったか聞く。 ②現行ヘルメットは平成25年の購入で、推奨の耐用年数が過ぎているとのこと。把握をしていたか聞く。 ③生徒、教職員の人数分の防災ヘルメットの整備をしないか問う。 3. 不燃ごみの分別収集について ①本市の不燃ごみ分別収集の概要を問う。 ②全ステーションと地元管理分、シルバー人材センター委託分それぞれの数を聞く。 ③雨が降りそうな日に出せないものの排出控えについて知らせる看板の設置ができないか聞く。	9 2 9 2 9 3 9 3 9 4 9 4
6	6 番 森田 収三	1. 新内閣について ①新内閣に対する所見を問う。 ②自民党が議席を減らしT Aことに対する所見を問う。 ③岸田総理に面会した感想を聞く。 2. 野外体験施設整備事業について ①工事は計画通り進んでいるか、進捗状況を聞く。 ②指定管理料の見直し方法と年度について聞く。 ③指定管理料の算定基礎となる来場者数の見積もりが低いのではないかと問う。 ④利益が出た時の配分方法について聞く。 ⑤バーベキュー施設、飲食施設の充実方法について聞く。 ⑥予約開始の時期について問う。 ⑦多くの利用が見込めるコンテナハウスの増設を検討しているか聞く。 3. 遊具公園の整備について	9 9 1 0 0 1 0 0 1 0 1 1 0 2 1 0 2 1 0 3 1 0 4 1 0 4 1 0 5

		①多くの来場が予想されるが、駐車場等、車の通行や遊具の安全対策について聞く。 ②遊具類の選定状況及び選考委員の意見、年間来場者数の予測人数、遊具施設とキャンプ場との相乗効果について聞く。 ③選考委員から、遊具公園へ日陰の設置のための樹木の植栽に付いての意見はなかったか聞く。 4. 修学旅行の誘致について ①食育の観点からも、釣った魚を焼く器具を体験棟に設置できないか問う。 ②修学旅行の誘致と新しくできる課との兼ね合いについて、構想を聞く。 5. 海洋スポーツパーク構想について ①先に行われた全日本水泳選手権大会において、参加した選手や家族の感想をどう受け止め、また一緒に競技交流した一人としての感想を聞く。 6. 横浪スカイラインの景観について ①土佐市と協力して県に働きかけて、景観の保全に努めるべきと思うが所見を聞く。	1 0 5 1 0 6 1 0 7 1 0 7 1 0 7 1 0 8 1 0 9
7	7 番 柿谷 悟	1. まちづくりについて ①ジンデン池の調査結果とその調査を踏まえての設計について聞く。 ②市政懇談会への事前質問を要請した経過について聞く。 ③子育てガイドブックは現在どう対応しているか問う。 *市のホームページに掲載し、随時情報の更新もできるようになっていると聞き試したが、わかりにくかった。改善を願う。 ④以前要請したテニスコートの建設はどうなっているか聞く。 ⑤スケートボード練習場建設について所見を聞く ⑥新図書館利用者に対し、津波避難時の説明はどのよう	1 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 3 1 1 3 1 1 4 1 1 5、1 1 6

		に行うのか聞く。 ＊利用者の避難、蔵書保護のためには、設計を見直すべきと考えるが、所見を聞く。 2. 須崎市小中学校統合計画について ①中学校は段階的に1校に統合する案が市民の理解を得やすいと思うが、市長の所見を問う。 ②現在の中学生徒数は何人で、令和7年度には何人になる見込みか。また、現在の中学校教員は何人で、1校に統合したら何人になるか聞く。 ③中学校を1校に統合すると、教員数が少なくなる状況について所感を問う。 ④令和7年4月1日の開校にむけ、グラウンド等の施設整備は間に合うのか聞く。	1 1 6 1 1 6 1 1 8 1 1 9 1 2 0
	1 番 豊島美代子	1. 市長の政治姿勢について ①来年度予算について、地球温暖化問題も含めた予算編成方針を聞く。 ②住宅への太陽光発電設備設置補助について聞く。 2. 住民負担の軽減、市民サービスの向上について ①生活必需品の値上がり、年金の切り下げ、介護保険、後期高齢者医療制度の改悪等市民生活が守れなくなっている今の状況をどう思うか聞く。 ②住民負担の軽減、市民サービスの向上につながる取り組みが必要と思うが、考えを聞く。 ③令和2年の市民の所得状況が分かる資料を見ての感想を聞く。 ④介護保険制度の改悪で負担が増えたサービス利用者の実態、また、この状況を市民はどう受け止めていると思うか所見を聞く。 ⑤家族介護用品支給事業の今後の方針について問う。 ＊特別養護老人ホームの入所要件の緩和について所見を問う。 ⑥在宅介護手当あるいは家族介護慰労金というような制度を検討すべきと考えるが所感を問う。	1 2 1 1 2 2 1 2 2 1 2 3 1 2 3 1 2 4 1 2 5 1 2 6 1 2 6

		3. 投票しやすい環境整備について ①商業施設でも期日前投票ができるような対応の検討をすべきと考えるが所見を聞く。 ②記載台を分ける等、記入時にわかりやすい工夫が早急に必要と思うが、所見を聞く。 4. 教育行政について ①仮に須崎中学校を移転するとしたとき、適地の条件とは何か聞く。 *最初から中学校は1校にすると決まっていたと指摘されても反論できない答弁ではないか。 ②統合してなくなる学校は、廃校なのか休校になるのか聞く。 ③修学援助制度の給付内容及び広報の仕方の改善が必要と考えるが、所見を聞く。 *援助単価の引き上げ、援助項目の拡大が消費税引き上げに合わせて行われた。本市も見直すべきではないか、所見を問う。 ④給食センター整備は、市内すべての児童・生徒分を賄うことではないという選択肢もあるのか聞く。 *現在未実施の須崎中学校、朝ヶ丘中学校分を何とか実施することについての所見を聞く。 *県教育長によると、給食実施の判断は市町村の首長であり、市長の所管を聞く。	1 2 8 1 2 8 1 3 0 1 3 0 1 3 1 1 3 2 1 3 3 1 3 3 1 3 4 1 3 4
--	--	---	---

第 4 7 0 回須崎市議会 1 1 月臨時会議決一覧表（参考資料）

1. 議案関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第 9 9 号	専決処分の承認について	原案承認	R 3. 11. 19
市議案第 100 号	令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 11 号）について	原案可決	R 3. 11. 19
市議案第 101 号	工事請負契約の変更について	原案可決	R 3. 11. 19

第 4 7 1 回須崎市議会 1 2 月定例会議決一覧表（参考資料）

1. 議案関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第 102 号	須崎市の景観等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 103 号	須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 104 号	須崎市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 105 号	須崎市課設置条例等の一部を改正する条例について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 106 号	須崎市国民保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 107 号	須崎市国民保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 108 号	須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 109 号	令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 12 号）について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 110 号	令和 3 年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 111 号	令和 3 年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 112 号	令和 3 年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 113 号	令和 3 年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 114 号	令和 3 年度須崎市水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 115 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 116 号	工事請負契約の締結について	原案可決	R 3. 12. 16

市議案第 117 号	工事請負契約の変更について	原案可決	R 3. 12. 16
市議案第 118 号	専決処分の承認について	原案承認	R 3. 12. 16
市議案第 119 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	R 3. 12. 16
議会議案第 5 号	保育所の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出について	原案可決	R 3. 12. 16
議会議案第 6 号	須崎市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	R 3. 12. 16

2. 請願・陳情関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
陳情 第 2 5 号	市道東山ウスギ線全面通行止め時の迂回路としての整備についての陳情	不 採 択	R 3. 12. 16
陳情 第 2 6 号	保育所の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書	採 択	R 3. 12. 16
陳情 第 2 8 号	スケートボード練習場（アクションスポーツ場）の設置を求める陳情書	採 択	R 3. 12. 16

